

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）

平成30年度

事業実施（進捗）状況報告

堺市



# はじめに

堺市では2012年（平成24年）3月に、2012年度（平成24年度）から2021年度（令和3年度）までの10年間において、男女共同参画施策を推進していくうえでの、総合的・基本的な指針として、「第4期さかい男女共同参画プラン」を策定しました。

計画の中間年度にあたる2016年度（平成28年度）には、策定以後の社会情勢の変化、またこれまで実施してきた施策をふまえ、目標年度の2021年度（令和3年度）に向けて実効性を高めていくため、後期実施計画の策定を中心とした計画内容の改定を行いました。

「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく基本計画である本プランは、市民や事業者・企業、地域活動団体など、さまざまな立場の皆さまと行政が連携し、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる「男女共同参画社会の実現」をめざすことを目標として掲げ、5つの視点をもって5つの基本課題に取り組んでいるところです。

本書では、本条例の第11条「男女平等推進施策の実施状況等について、年次報告を作成し、これを公表する」とした規定により、2018年度（平成30年度）の事業の実施状況と男女共同参画に関するデータをまとめ、年次報告として明らかにしたものです。

## ※5つの視点

- 視点1 男女共同参画施策の推進による社会の活性化
- 視点2 市民のセーフティネットの充実
- 視点3 すべての人が共感できる男女共同参画施策の推進
- 視点4 地域に根差した男女共同参画施策の推進
- 視点5 男女共同参画の視点による施策の推進（ジェンダー主流化）

## ※5つの基本課題

- 基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備
- 基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進
- 基本課題4 地域における男女共同参画の推進
- 基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出





# 目 次

「第4期さかい男女共同参画プラン」について	1
◆これまでの計画策定状況等	1
◆計画概念図	1
◆計画の位置づけ	2
◆計画期間	2
◆計画体系図	2
<b>第1部 堺市における男女共同参画社会の形成の状況</b>	<b>3</b>
(1) 基礎状況	
① 年齢3区分の構成比（堺市）	4
② 家族類型別世帯構成比の推移（堺市）	4
③ 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）	5
④ 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）	5
⑤ ひとり親世帯数の推移（堺市）	6
⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）	6
(2) 社会参画	
① 審議会等における女性委員割合の推移（堺市）	7
② 各審議会等の女性委員の割合（堺市）	8
③ 各種委員会委員の女性委員割合の推移（堺市）	9
④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）	10
⑤ 市の女性職員の状況（堺市）	10
⑥ 市立学校園の女性教職員の状況（堺市）	11
⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）	12
(3) 社会環境	
① 年齢階級別労働力率	13
② 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴（全国）	14
③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）	15
④ 男女間所定内給与格差の推移（全国）	15
⑤ 育児休業取得率(全国)	16
⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）	16
⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）	16
⑧ 保育所等利用申込数の推移（堺市）	17
⑨ 女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）	18
⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）	19
⑪ 配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）	19

(4) 市民意識等	
① 「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方 (堺市・全国)	20
② 女性の働き方についての現実と理想 (堺市)	21
③ 配偶者等からの暴力による被害経験について (堺市・全国)	22
④ 交際相手からの被害経験について (堺市・全国)	23

## 第2部 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」 平成30年度事業実施(進捗)状況 (概要) 25

(1) 施策体系	26
(2) 成果指標(アウトカム指標)一覧	27
(3) 平成30年度事業実施(進捗)状況報告【総括】	29
基本課題1. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	30
基本課題2. すべての人が安心して暮らせる環境の整備	31
基本課題3. 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	32
基本課題4. 地域における男女共同参画の推進	33
基本課題5. 男女共同参画による都市魅力の創出	34

## 第3部 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」 活動指標進捗状況調書(平成30年度実績) 35

活動指標一覧	37
--------	----

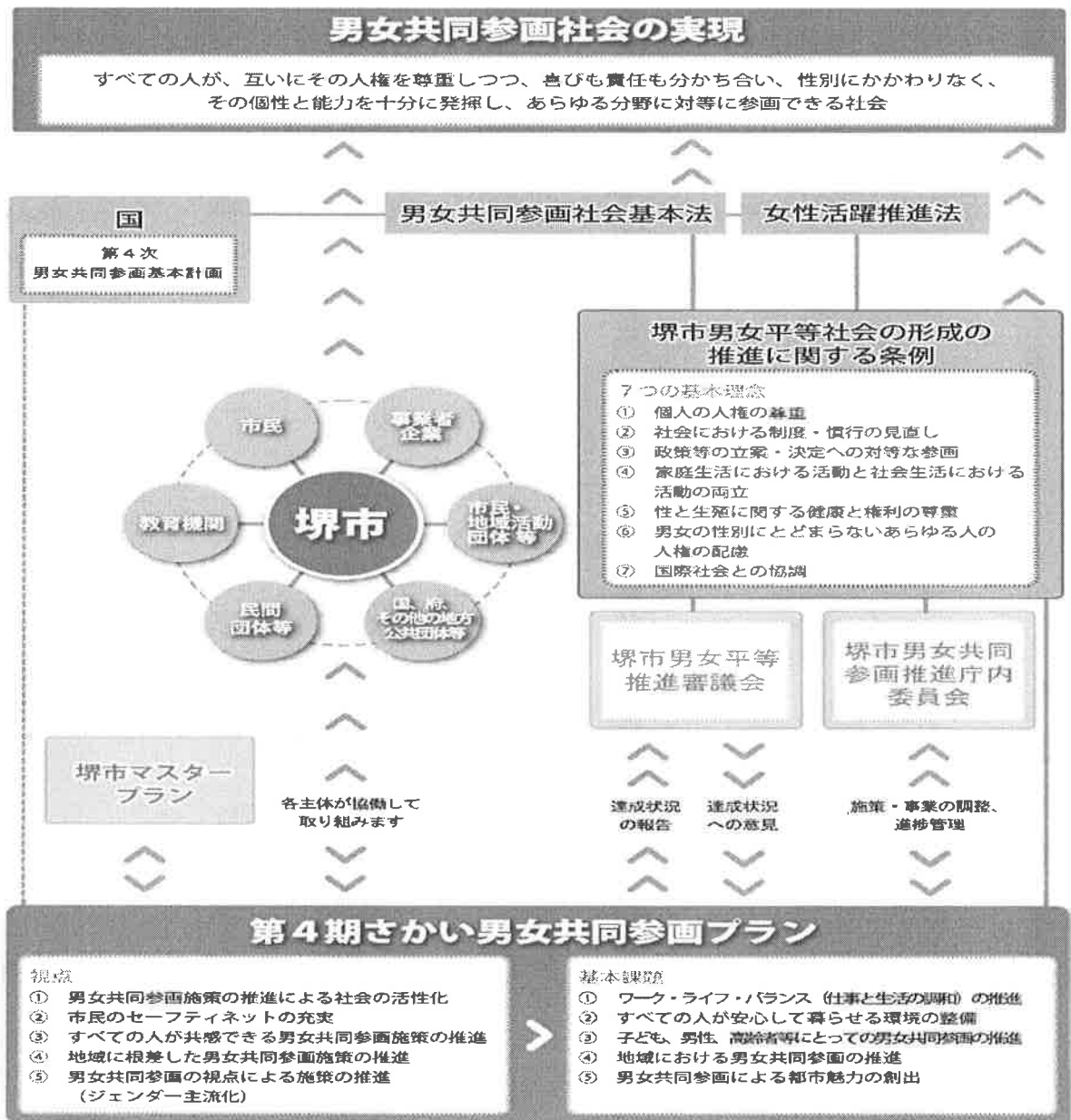
各所管課の活動指標進捗状況調書	1/193~ 193/193
-----------------	----------------

# 「第4期さかい男女共同参画プラン」について

## ◆これまでの計画策定状況等

1983年〔昭和58年〕	第1期	堺市婦人問題行動計画策定
1987年〔昭和62年〕	第1期	堺市女性問題行動計画改定
1993年〔平成5年〕	第2期	女性問題行動計画(さかい女性プラン)策定
1997年〔平成9年〕	第2期	女性問題行動計画(さかい女性プラン)改定
2002年〔平成14年〕	第3期	さかい男女共同参画プラン策定
2007年〔平成19年〕	第3期	さかい男女共同参画プラン改定
2012年〔平成24年〕	第4期	さかい男女共同参画プラン策定
2017年〔平成29年〕	第4期	さかい男女共同参画プラン改定

## ◆計画概念図



## ◆計画の位置づけ

本計画は、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」第10条に定めている「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」です。

また、堺のまちづくりの指針である「堺市マスタープラン」を上位計画とし、行政のあらゆる分野の施策等を、男女共同参画の視点をもってすすめるための指標となる総合的な計画です。

さらに、本計画の第3章「施策の基本的方向」のうち、基本課題1「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）第6条第2項に規定されている「市町村推進計画」とします。

## ◆計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2021年度〔令和3年度〕までの10年間

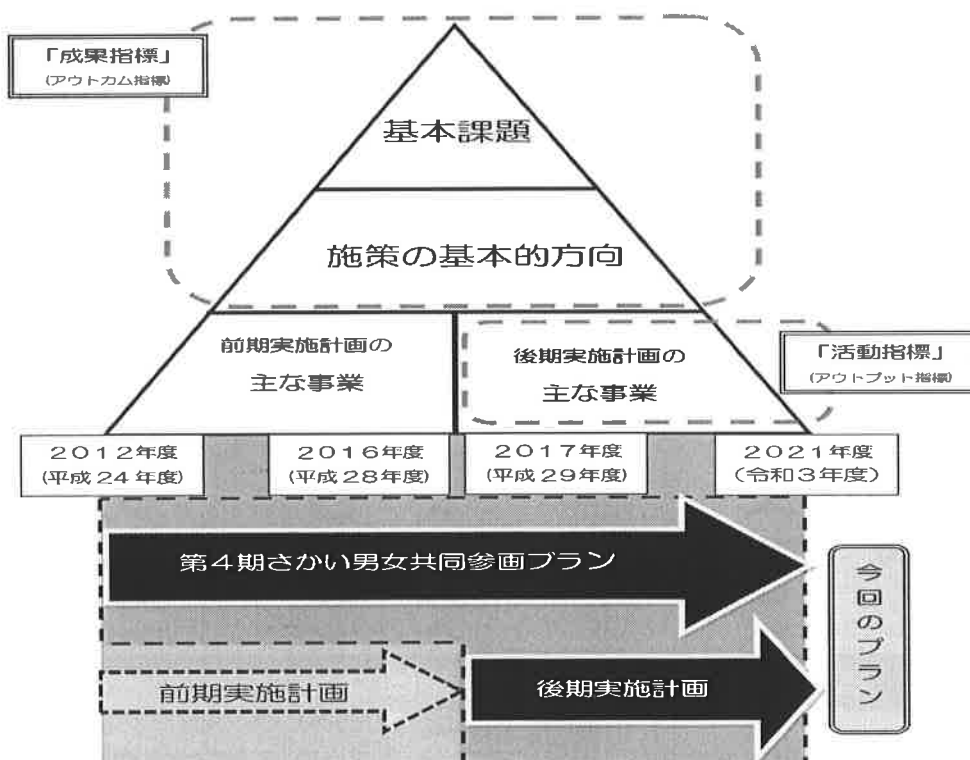
### 前期実施計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2016年度〔平成28年度〕までの5年間

### 後期実施計画期間

2017年度〔平成29年度〕～2021年度〔令和3年度〕までの5年間

## ◆計画体系図



\*成果指標（アウトカム指標）…「取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の指標。5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末（令和3年度末）まで取り組みます。

\*活動指標（アウトプット指標）…「“どんな取組”を“どれくらい”やるか」の指標。主な事業について、実施内容や実施状況を示す活動指標を設定し、毎年度の進捗状況を把握します。事業の性質によっては目標を数値化できないものもありますが、それぞれの事業に応じて、進捗について報告します。

## 第1部

### 堺市における

### 男女共同参画社会の形成の状況

#### ポイント

##### ◆堺市における女性の社会参画や社会環境等について見ると・・・

- 市職員における女性管理職の比率は、他の政令指定都市と同様に増加傾向にあり、政令指定都市 20 市中 12 位となっています。（P12 参照）
- 女性の年齢階級別労働力率は大阪府とほぼ同様の「M字カーブ」を描いており、全国より低い状況です。年々カーブが浅くなり台形に近づきつつありますが、依然として解消には至っていません。（P13 参照）
- 男性職員の育児休業取得者数は、女性職員の取得者数と比較すると、まだ低い状態ですが、市職員の育児休業取得率は、女性、男性とも全国より高くなっています。（P16 参照）
- 保育所等利用申込数は、年々増加しておりますが、待機児童数は横ばいです。（P17 参照）

##### ◆市民意識等の結果から堺市の状況をみると・・・

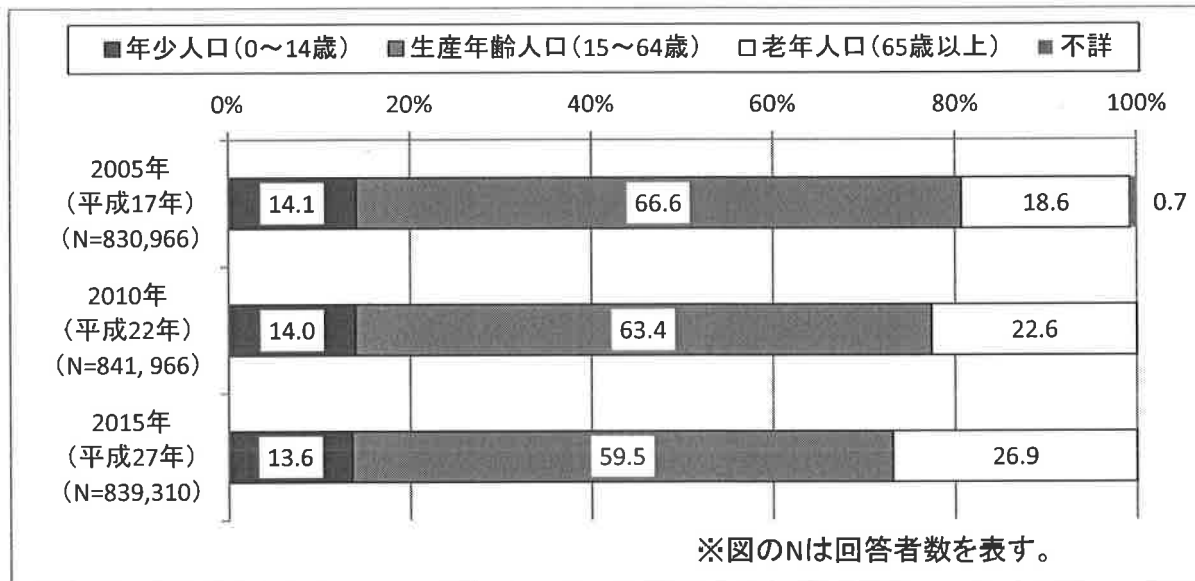
- 「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方に反対する割合は、平成 27 年度では前回（平成 22 年度）と比べると男女とも増加しています。しかし、性別役割分担意識が解消されたとは言えず、今後もさらなる啓発が必要です。（P20 参照）
- 女性の働き方についての理想と現実では、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」ことを理想としている人が多いにもかかわらず、現実では「子育て期に一時やめ、その後パート」が最も多い結果となっています。（P21 参照）
- DV被害経験については、配偶者・パートナーからは 38.2%、交際相手からは 16.6% の女性が被害経験があると回答しており、DV防止に向けさらなる啓発が必要です。（P22・P23 参照）

\*「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」に関連するデータを掲載しています。

## (1) 基礎状況

### ① 年齢3区分の構成比 (堺市)

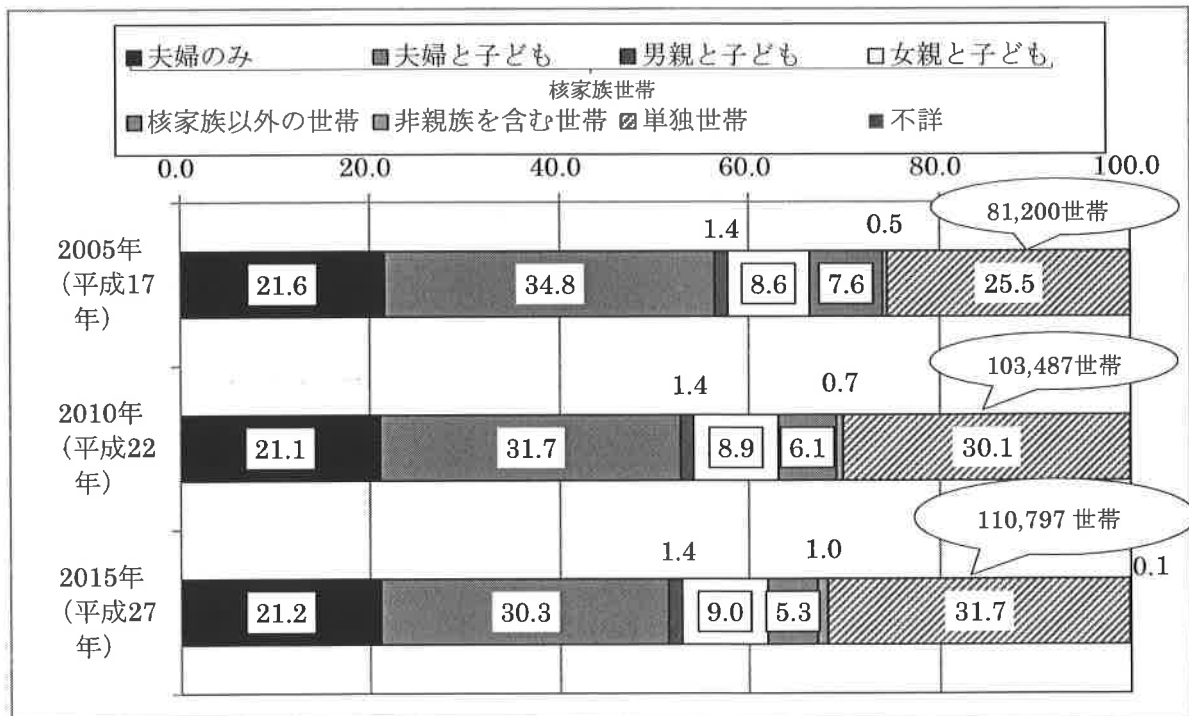
資料/国勢調査 (平成17・22・27年)



15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少し、65歳以上人口の割合が増加している。

### ② 家族類型別世帯構成比の推移 (堺市)

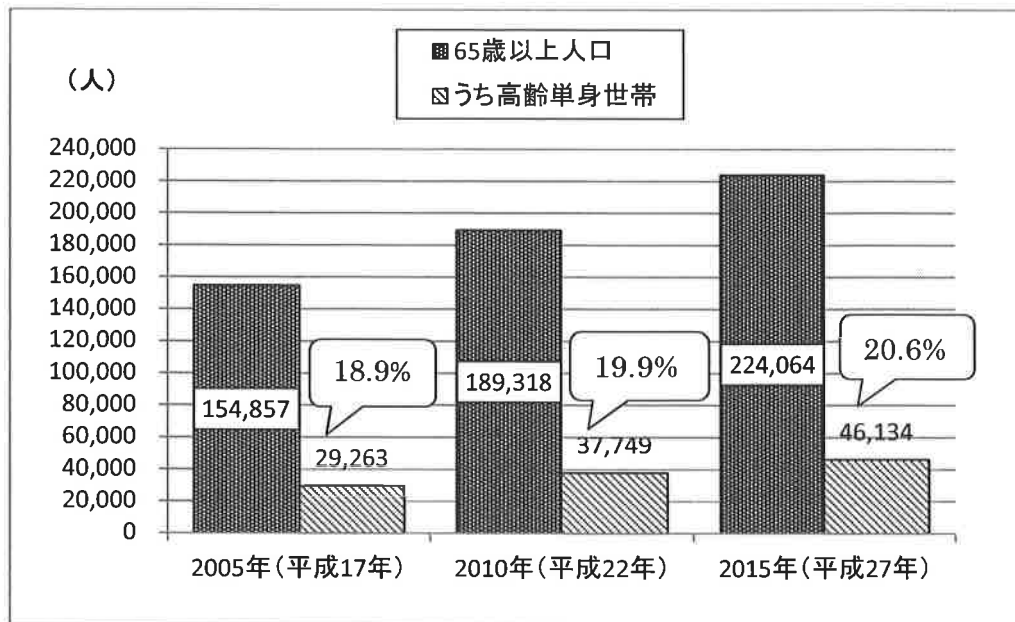
資料/国勢調査 (平成17・22・27年)



単独世帯の割合が増加している。

③ 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）

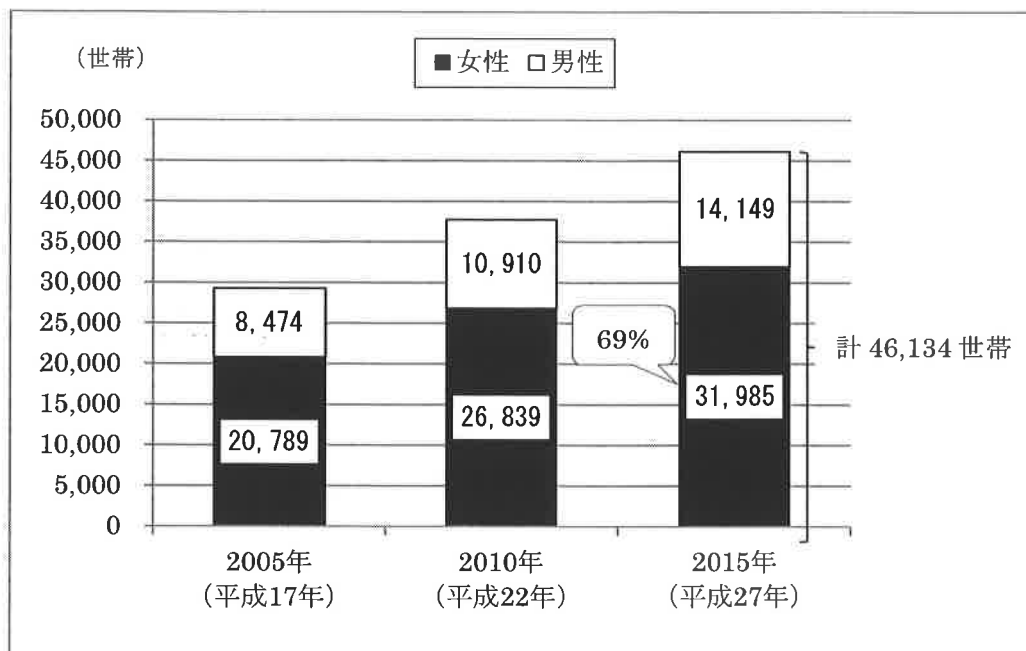
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



65歳以上人口における高齢単身世帯割合は増加している。なお、平成27年の全単身世帯（110,797世帯）に占める高齢単身世帯（46,134世帯）は41.6%となっている。

④ 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）

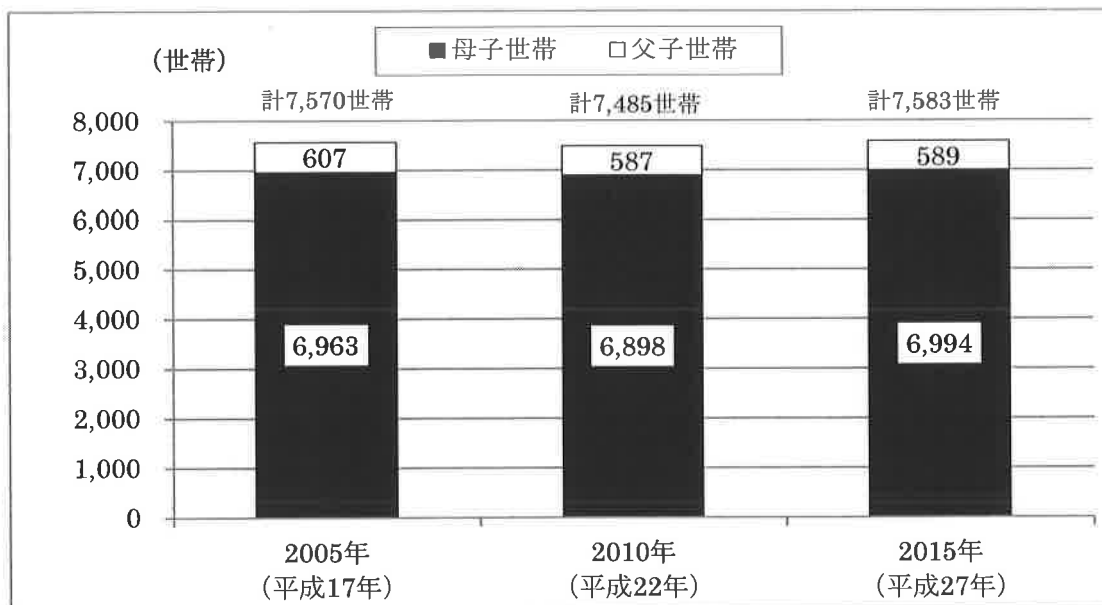
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



高齢単身世帯（ひとり暮らしの高齢者）は女性が多く約7割を占めている。

⑤ひとり親世帯数の推移（堺市）

資料／国勢調査（平成17・22・27年）

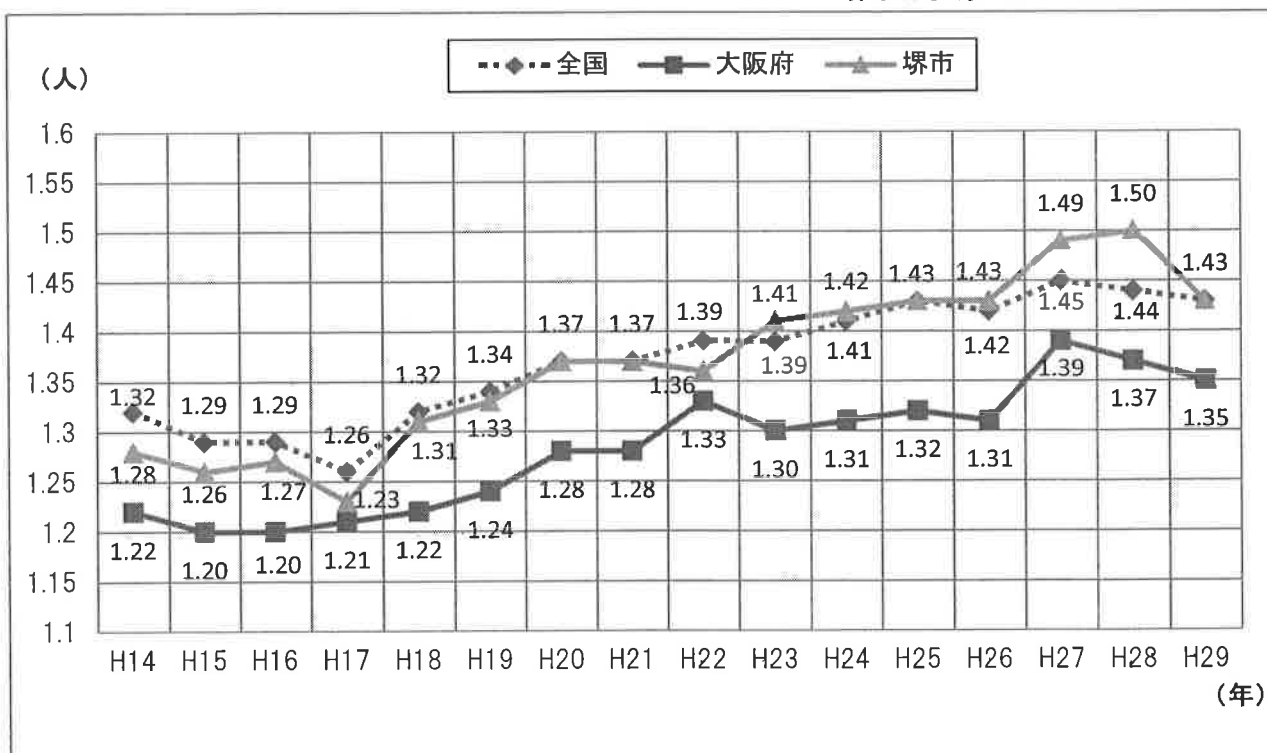


20歳未満の子どもがいるひとり親世帯は2005年（平成17年）の7,570世帯から2010年（平成22年）には7,485世帯と減少したが、2015年（平成27年）は7,583世帯と少し増加した。そのうち、母子世帯は92%と高い割合を占めている。

⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）

資料/全国・大阪府：厚生労働省「人口動態統計」

堺市：健康福祉事業概要資料編



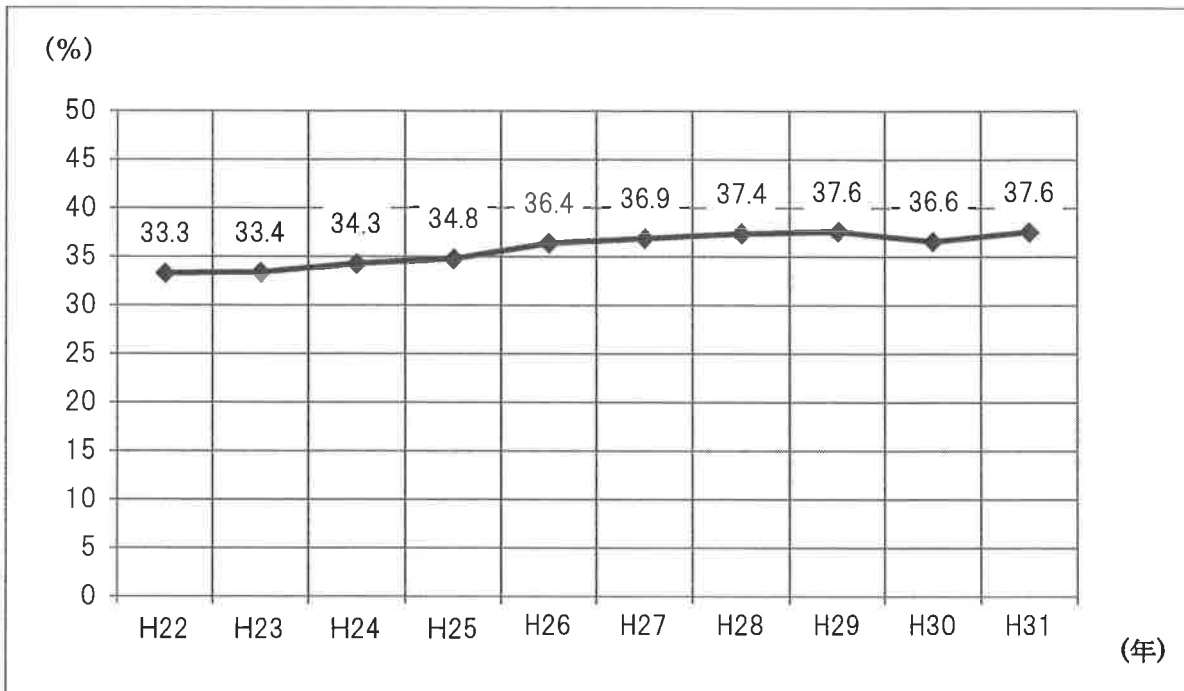
堺市における合計特殊出生率は、人口を維持するために必要とされる2.07を大きく下回っているが、2005年（平成17年）の1.23を底にして増加傾向に転じた。2017年（平成29年）は昨年度に比べ減少し、全国平均と同数値の1.43となっている。



## (2) 社会参画

### ① 審議会等における女性委員割合の推移（堺市）

（各年4月1日現在）



（参考）地方公共団体の審議会等における女性委員割合の状況

	H29	H30	備考
堺市	37.6%	36.6%	・各年4月1日現在。
都道府県	36.7%	36.7%	・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成30年度)」より作成。 ・目標設定を行っている地方公共団体の審議会等について集計。 ・市区には、政令指定都市を含む。 ・原則として各年4月1日現在。
政令指定都市	35.3%	35.3%	
市区	28.1%	28.3%	
町村	21.6%	22.2%	

堺市では、審議会等における委員の選任時には、所管課との事前協議を行っており、女性委員の割合は37%前後で推移している。平成30年4月1日現在の比較では、都道府県の平均より0.1ポイント低い、政令指定都市、市区町村の平均のいずれよりも高い割合となっている。

② 各審議会等の女性委員の割合（堺市）

平成 31 年 4 月 1 日現在

名称	男	女	計	女性 参画率	前年比	名称	男	女	計	女性 参画率	前年比
堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会	2	5	7	71.4%	(NEW)	公共事業評価監視委員会	3	2	5	40.0%	→
堺区区民評議会	4	7	11	63.6%	↑	中区教育・健全育成会議	3	2	5	40.0%	→
地域密着型サービス等事業者選定等審議会	3	5	8	62.5%	↑	中区区民評議会	6	4	10	40.0%	→
東区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	→	行政不服審査会	3	2	5	40.0%	→
北区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	→	公正職務確保審査会	3	2	5	40.0%	→
美原区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	→	自由都市・堺 平和貢献賞選考委員会	3	2	5	40.0%	→
西区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	→	さかいNPO協働大賞選考委員会	3	2	5	40.0%	→
美原区区民評議会	4	6	10	60.0%	→	障害支援区分認定審査会	37	20	57	35.1%	↑
情報公開審査会	2	3	5	60.0%	→	老人ホーム入所判定委員会	6	3	9	33.3%	↓
堺区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	↑	廃棄物減量等推進審議会	10	5	15	33.3%	↓
南区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	↑	公務災害補償等審査会	2	1	3	33.3%	→
男女平等推進審議会	5	7	12	58.3%	↑	入札監視等委員会	2	1	3	33.3%	→
大規模小売店舗立地審議会	3	4	7	57.1%	→	堺市議会議員及び市長の倫理に関する調査会	9	4	13	30.8%	→
障害者施策推進協議会	13	17	30	56.7%	↑	精神医療審査会	14	6	20	30.0%	↓
子ども青少年局児童福祉施設等施設整備審査会	4	5	9	55.6%	→	特別職報酬等審議会	7	3	10	30.0%	→
消費生活審議会	7	7	14	50.0%	→	感染症診査協議会	7	3	10	30.0%	↑
個人情報保護審議会	3	3	6	50.0%	→	公害診療報酬審査委員会	5	2	7	28.6%	→
南区区民評議会	6	6	12	50.0%	→	がん対策推進委員会	10	4	14	28.6%	↑
堺市学校職員健康審査会	3	3	6	50.0%	→	就学支援委員会	8	3	11	27.3%	→
堺市プロポーザル方式による英語教育に関する人材派遣業務事業者選定委員会	3	3	6	50.0%	→	地域介護サービス運営協議会	11	4	15	26.7%	→
健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会	5	5	10	50.0%	↑	保健所運営協議会	17	6	23	26.1%	↓
民生委員推薦会	6	6	12	50.0%	↑	環境審議会	17	6	23	26.1%	→
介護認定審査会	205	193	398	48.5%	↑	指導改善専門家等会議	3	1	4	25.0%	→
子ども・子育て会議	9	8	17	47.1%	→	都市計画審議会	15	5	20	25.0%	↑
景観審議会	8	7	15	46.7%	→	公害健康被害認定審査会	9	3	12	25.0%	↑
西区区民評議会	6	5	11	45.5%	→	堺市プロポーザル方式等による設計業務受託者選定委員会【風保健文化センター改修工事設計業務】	3	1	4	25.0%	(NEW)
東山区民評議会	6	5	11	45.5%	→	堺市プロポーザル方式等による設計業務受託者選定委員会【大仙西町団地5棟ほか9棟建替住宅建設ほか工事設計業務】	3	1	4	25.0%	(NEW)
図書館協議会	5	4	9	44.4%	→	精神保健福祉審議会	13	4	17	23.5%	→
堺市緑の政策審議会	8	6	14	42.9%	→	学校結核対策委員会	10	3	13	23.1%	↑
いじめ防止等対策推進委員会	4	3	7	42.9%	→	衛生研究所運営協議会	11	3	14	21.4%	↑
文化芸術審議会	8	6	14	42.9%	→	スポーツ推進審議会	15	4	19	21.1%	→
土地利用審査会	4	3	7	42.9%	→	国民健康保険運営協議会	16	4	20	20.0%	↑
建築審査会	4	3	7	42.9%	→	堺市プロポーザル方式等による設計業務受託者選定委員会【児童自立支援施設建設工事設計業務】	4	1	5	20.0%	(NEW)
開発審査会	4	3	7	42.9%	→	住宅まちづくり審議会	14	3	17	17.6%	→
教職員懲戒等審査会	4	3	7	42.9%	→	保健医療審議会	15	3	18	16.7%	↑
人権施策推進審議会	7	5	12	41.7%	→	感染症発生動向調査委員会	10	2	12	16.7%	↑
北区区民評議会	7	5	12	41.7%	→	国民保護協議会	21	4	25	16.0%	→
社会福祉審議会	23	16	39	41.0%	↓	地域包括ケアシステム審議会	21	4	25	16.0%	(NEW)
堺市職員懲戒等審査会	3	2	5	40.0%	→	予防接種健康被害調査委員会	6	1	7	14.3%	↓
環境影響評価審査会	9	6	15	40.0%	→	職員医療審査会	6	1	7	14.3%	→
公務災害補償等認定委員会	3	2	5	40.0%	→	防災会議	48	7	55	12.7%	↓
文化財保護審議会	6	4	10	40.0%	→	予防接種協議会	16	2	18	11.1%	→
百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会	3	2	5	40.0%	→	交通安全対策会議	18	1	19	5.3%	→
博物館協議会	6	4	10	40.0%	→	同和行政協議会	18	1	19	5.3%	↑
地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会	3	2	5	40.0%	→	小児慢性特定疾病審査会	3	0	3	0.0%	↓
景観審査委員会	3	2	5	40.0%	→	堺市指定難病審査会	3	0	3	0.0%	→
中高層建築物等紛争調停委員会	3	2	5	40.0%	→						
						計	923	557	1,480	37.6%	

(参考) 審議会等における会長・副会長の女性の割合 (堺市) 平成 31 年 4 月 1 日時点

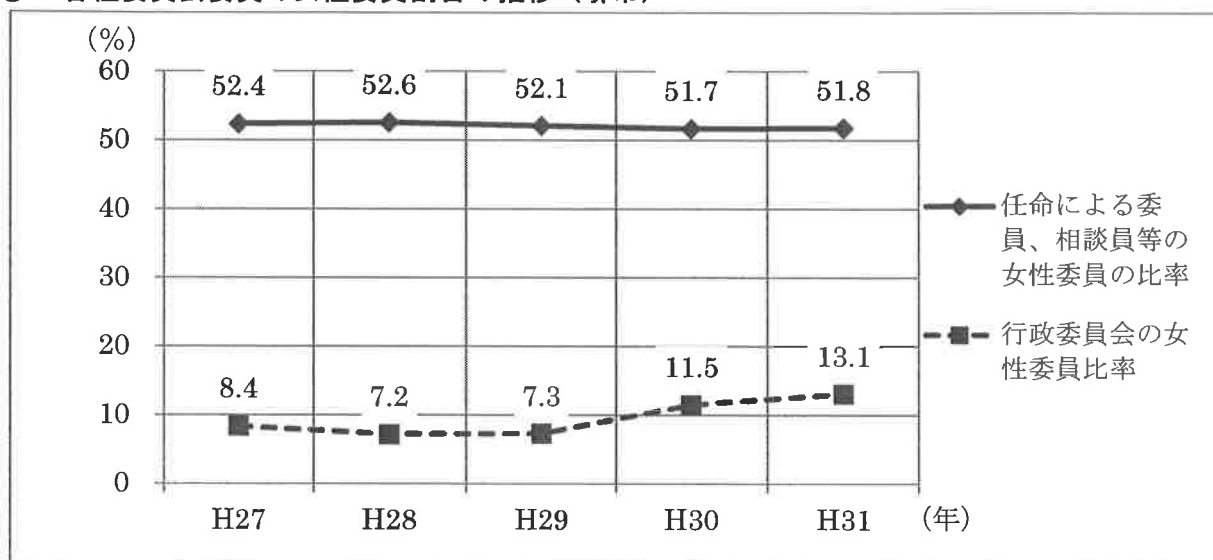
	女性(人)	男性(人)	合計(人)	女性比率
会長	9	77	86	10.5%
副会長	18	56	74	24.3%

※審議会等数93のうち、会長・副会長が未定の審議会等:7

※副会長設置なしの審議会等:16

※副会長を複数人設置している審議会等:4

③ 各種委員会委員の女性委員割合の推移 (堺市)



行政委員会

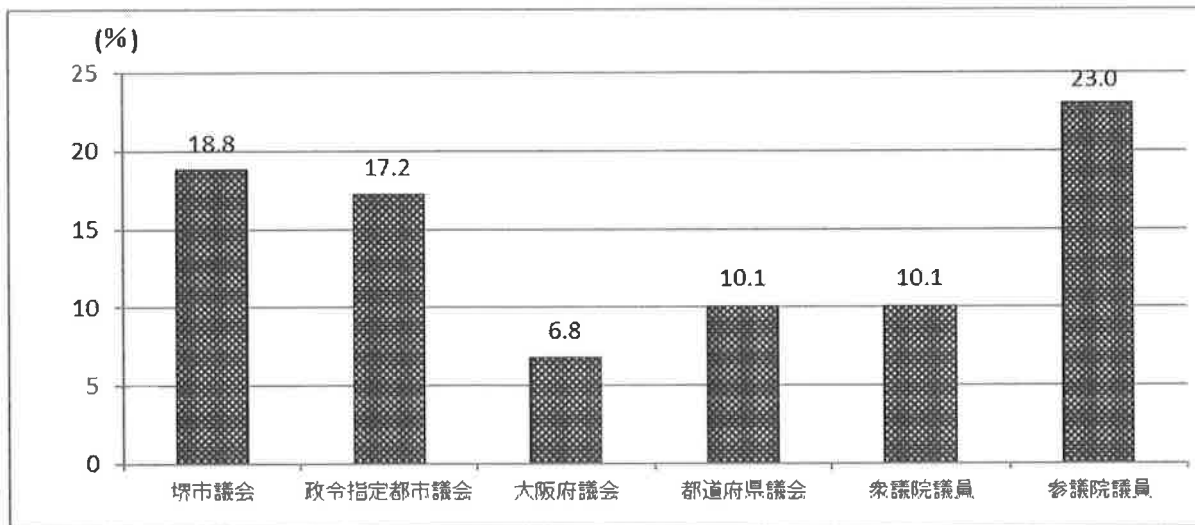
	平成27. 4. 1			平成28. 4. 1			平成29. 4. 1			平成30. 4. 1			平成31. 4. 1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙管理委員会委員	31	1	32	31	1	32	30	2	32	30	2	32	30	2	32
監査委員	2	2	4	3	1	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
教育委員	3	2	5	3	2	5	3	2	5	3	2	5	2	3	5
農業委員会委員	36	0	36	36	0	36	35	0	35	13	1	14	13	1	14
人事(公平)委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
固定資産評価審査委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
計	76	7	83	77	6	83	76	6	82	54	7	61	53	8	61
女性の比率	8.4%			7.2%			7.3%			11.5%			13.1%		

任命による委員、相談員等

	平成27. 4. 1			平成28. 4. 1			平成29. 4. 1			平成30. 4. 1			平成31. 4. 1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人権擁護委員	16	19	35	17	18	35	19	17	36	21	15	36	19	16	35
行政相談員	7	7	14	7	7	14	7	7	14	7	7	14	7	6	13
民生委員児童委員、主任児童委員	425	666	1,091	427	673	1,100	443	671	1,114	443	667	1,110	440	671	1,111
保護司	237	61	298	233	62	295	225	61	286	230	61	291	232	59	291
社会教育委員	4	5	9	4	5	9	4	5	9	4	5	9	5	4	9
計	689	758	1,447	688	765	1,453	698	761	1,459	705	755	1,460	703	756	1,459
女性の比率	52.4%			52.6%			52.1%			51.7%			51.8%		

④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）

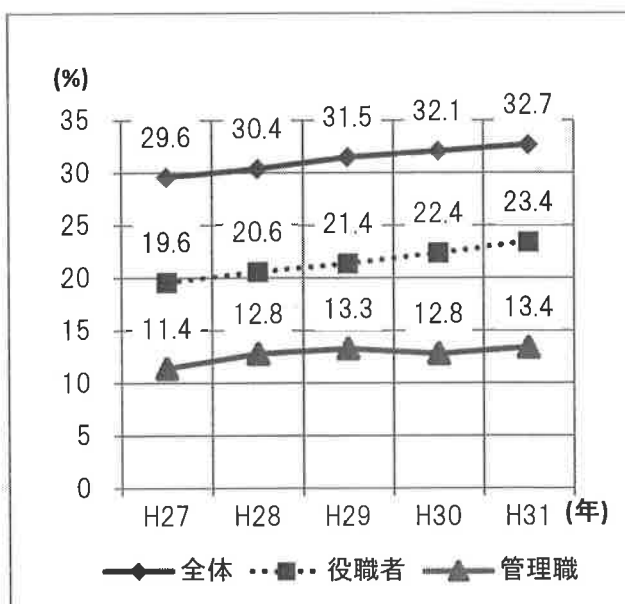
堺市議会は令和元年5月22日現在  
 大阪府議会は令和元年5月14日現在  
 都道府県議会・政令指定都市議会は平成30年12月末現在  
 衆議院は令和元年7月26日現在  
 参議院は令和元年9月8日現在



堺市議会における令和元年5月22日現在の議員総数は48人。  
 そのうち女性議員は9人、女性議員の占める割合は18.8%。

⑤ 市の女性職員の状況（堺市）

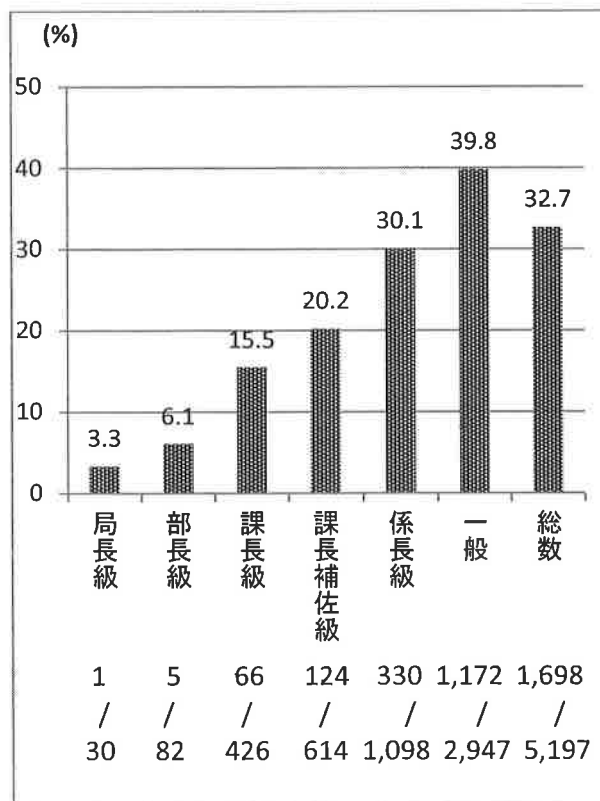
(A) 役職者に占める女性市職員比率の推移（堺市）  
 各年4月1日現在



※役職者とは、係長級以上の職にあるものをいう。  
 ※管理職とは、課長級以上の職にあるものをいう。

全体、役職者、管理職に占める女性職員の割合はいずれも増加傾向にある。

(B) 役職区分別女性市職員比率（堺市）  
 平成31年4月1日現在

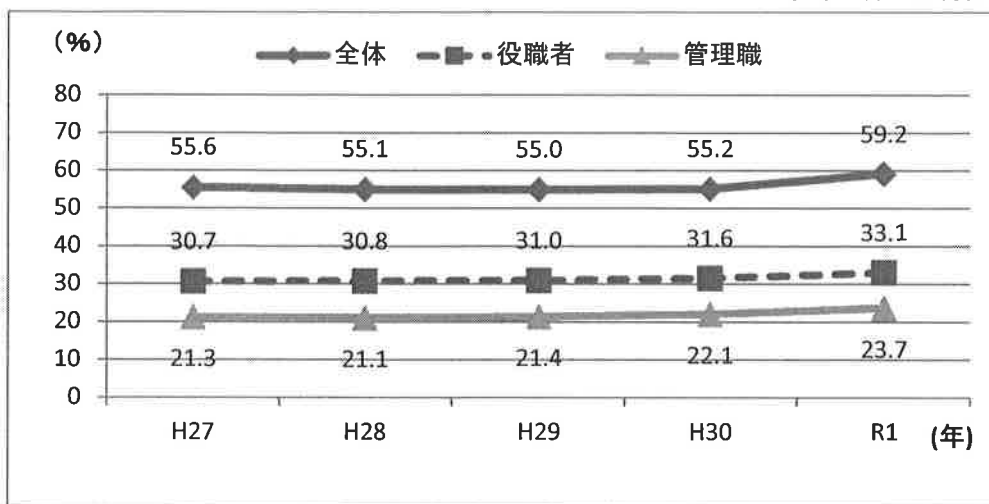


1	5	66	124	330	1,172	1,698
/	/	/	/	/	/	/
30	82	426	614	1,098	2,947	5,197

⑥ 市立学校園の女性教職員の状況（堺市）

(A) 役職者に占める女性教職員比率の推移（堺市）

各年5月1日現在



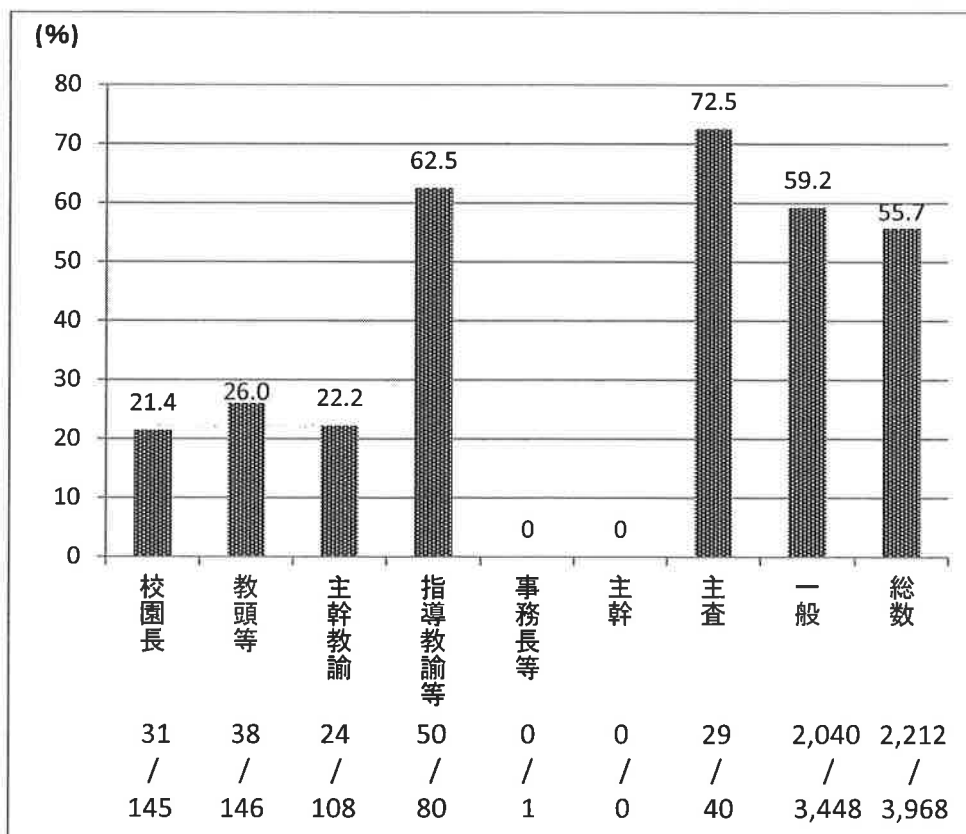
※役職者とは、校園長・教頭等・主幹教諭・指導教諭等・事務職員（主査以上）の職にあるものをいう。

※管理職とは、校園長・教頭等の職にあるものをいう。

市立学校園における女性教職員の割合は、全体、役職者、管理職いずれも増加傾向にある。

(B) 役職区分別女性教職員比率（堺市）

令和元年5月1日現在

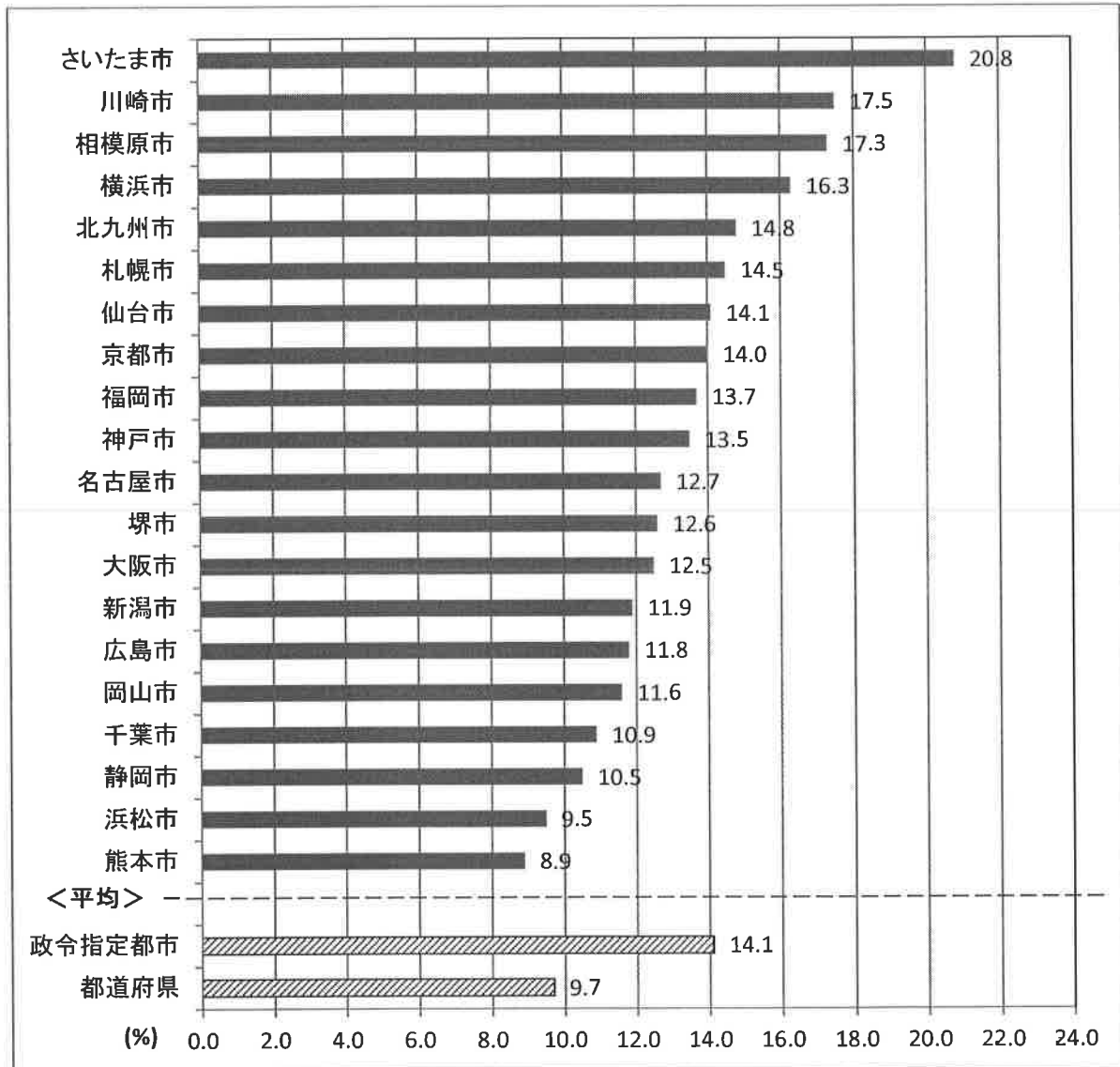


※校園長には准校長を含む。

※教頭等には、副校長・准園長を含む。

⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の  
推進状況（平成30年度）」（内閣府調査）より作成  
原則 平成30年4月1日現在



※ここでいう管理職は、「各地方公共団体で採用され、かつ、定員となっている職員」を対象とするため、再任用常勤職員を含んだ管理職数に占める女性の管理職比率を示しています。

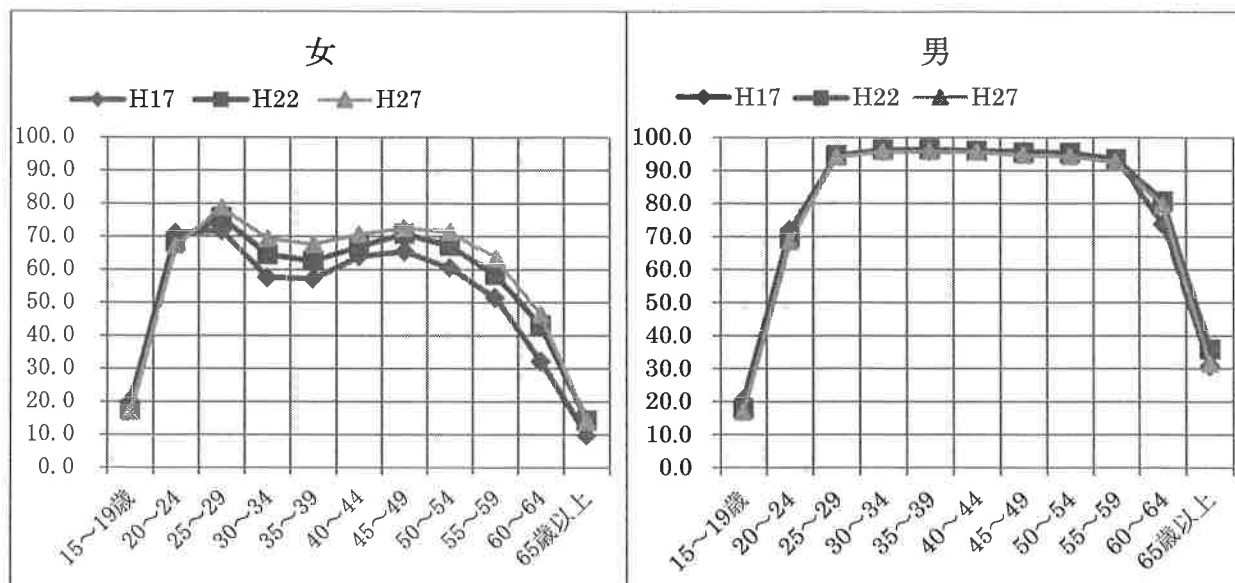
市職員における女性管理職の比率は、平成30年度で政令指定都市20市中12位となっている。

### (3) 社会環境

#### ① 年齢階級別労働力率

(A)年齢階級別労働力率（堺市）

資料／国勢調査（平成17・22・27年）



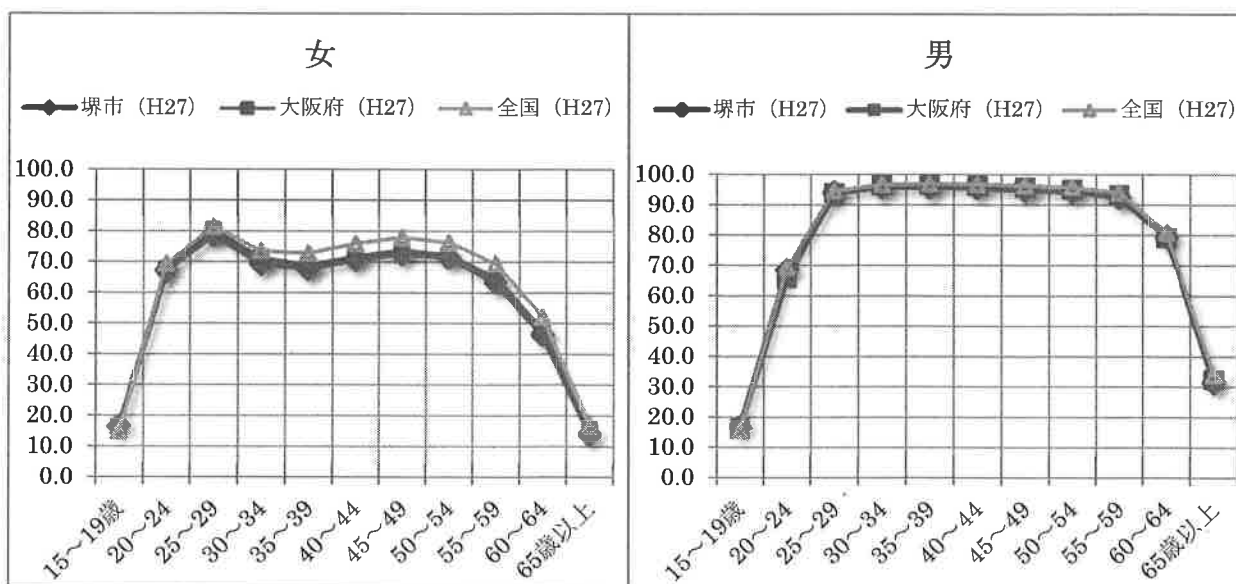
※労働力率・・・15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

女性の年齢階級別労働力率の変化は「M字カーブ」を描いているが、経年の変化を見るとカーブは以前よりも浅くなっている。

いずれの年も35～39歳の年齢階級がM字の底となっているが、30～34歳の年齢階級と共に30歳代の労働力率は上昇しており、M字カーブは台形に近づきつつある。

(B)年齢階級別労働力率（全国・大阪府・堺市）

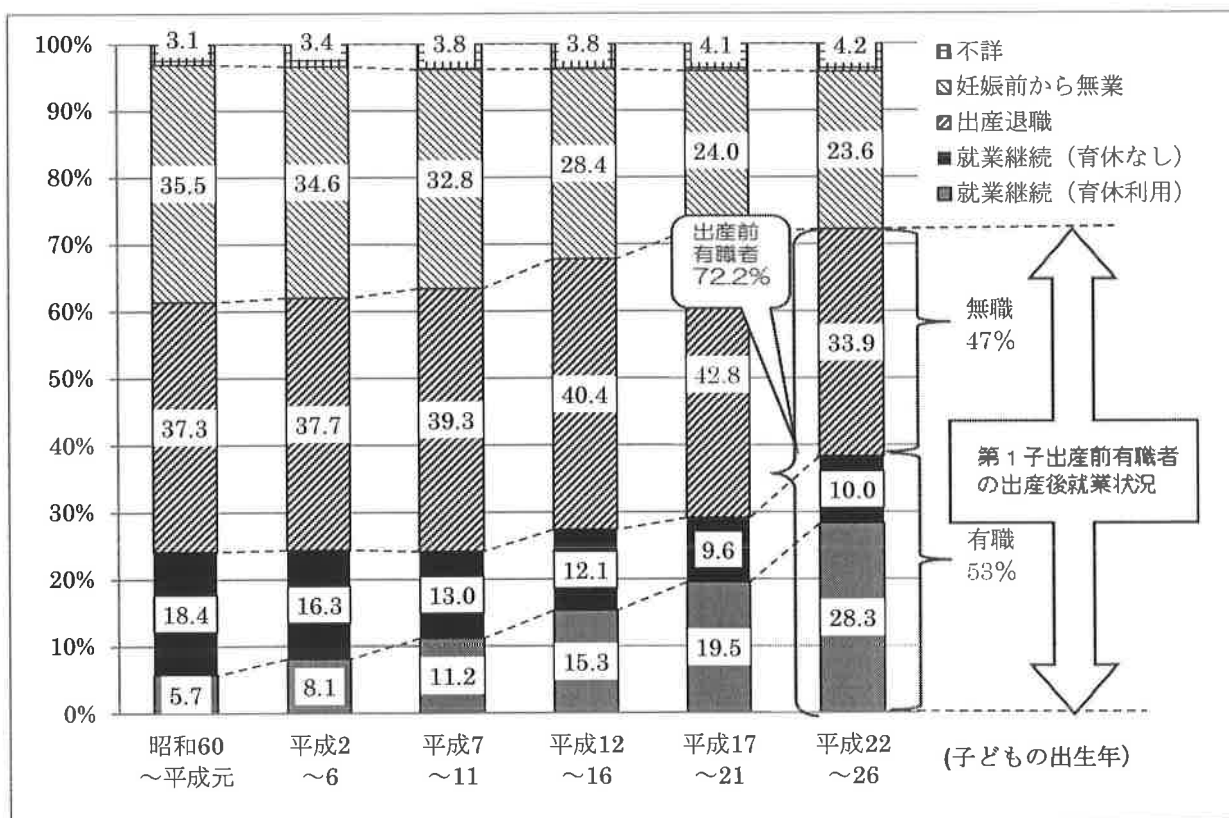
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



本市の女性の労働力率のカーブの形状は、大阪府とほぼ同様の曲線を描いており、全国よりM字の底が低くなっている。

## ② 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴（全国）

資料・出典／内閣府「令和元年版 男女共同参画白書」



（備考）

1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」より作成

2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計

3. 出産前後の就業経歴

就業継続（育休利用）－ 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業

就業継続（育休なし）－ 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業

出産退職－ 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職

妊娠前から無業－ 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

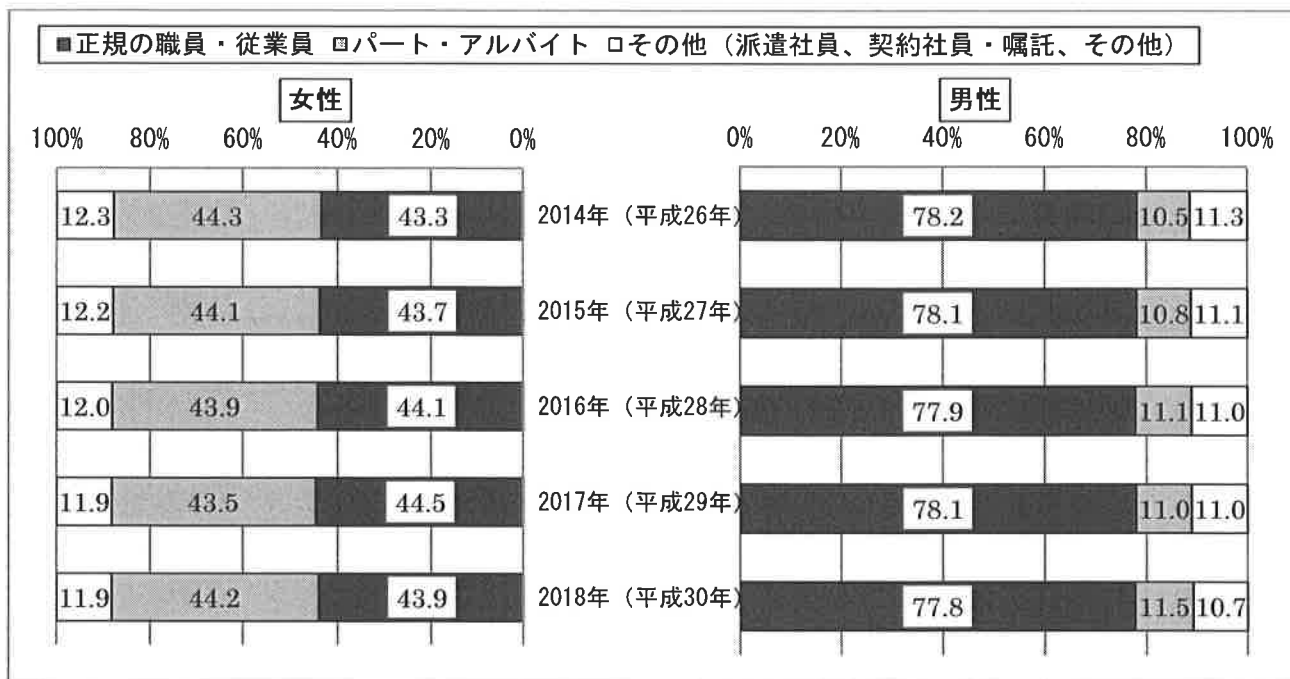
育児休業を利用し就業を継続する女性は増加傾向にあり、出産前に就業していたが出産を機に退職する女性も減少傾向にある。

子どもの出生年が平成22年から26年の出産前有職者を100として比率を見ると、そのうちの47%が出産を機に離職している。



③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）

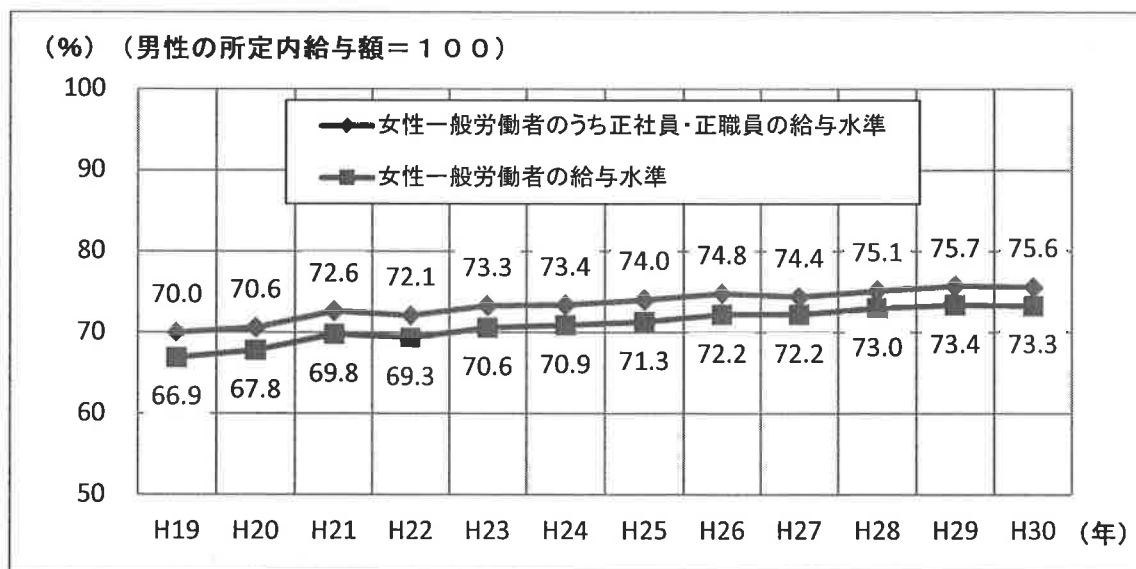
資料／総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）



2014年以降、女性の正規の職員・従業員の割合は増加傾向であったが、2018年減少に転じており、依然としてパート・アルバイト等の非正規雇用者の割合が半数以上を占めている。男性は正規の職員・従業員の割合が約8割程度で推移している。

④ 男女間所定内給与格差の推移（全国）

出典／内閣府「令和元年版 男女共同参画白書」

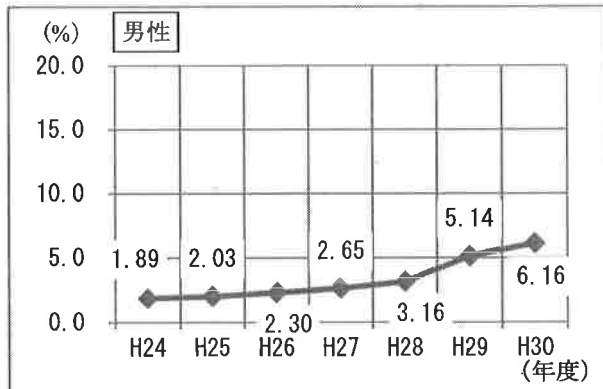
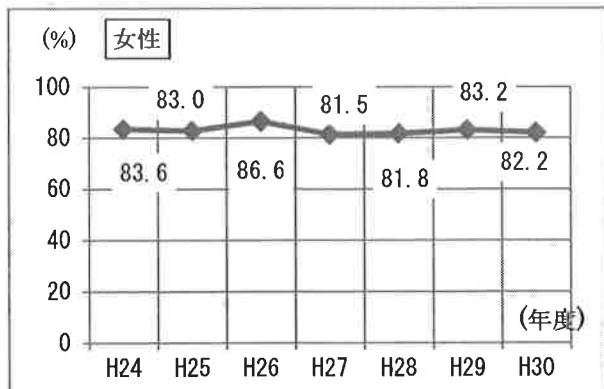


（備考）※「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外のものをいう。「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 ※「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいう。  
 ※所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100とした場合の女性の所定内給与額を算出している。

一般労働者における男女の平均所定内給与額の差は、長期的に縮小傾向にあり、平成30年については、男性一般労働者の給与水準を100としたとき、女性一般労働者の給与水準は73.3であり前年とほぼ同等の水準である。また、正社員・正職員の給与水準もほぼ同水準で推移している。

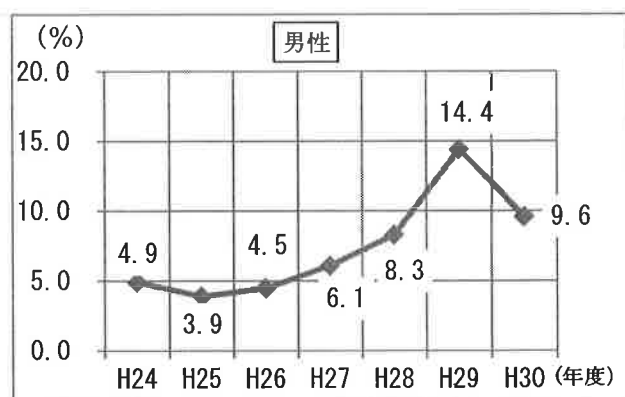
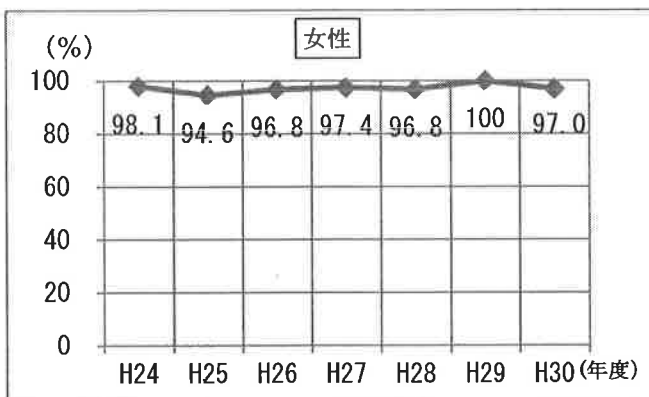
⑤ 育児休業取得率（全国）

資料／厚生労働省「雇用均等基本調査」

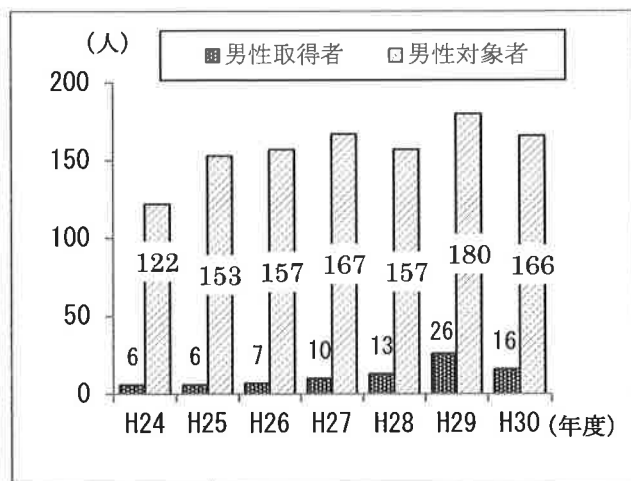
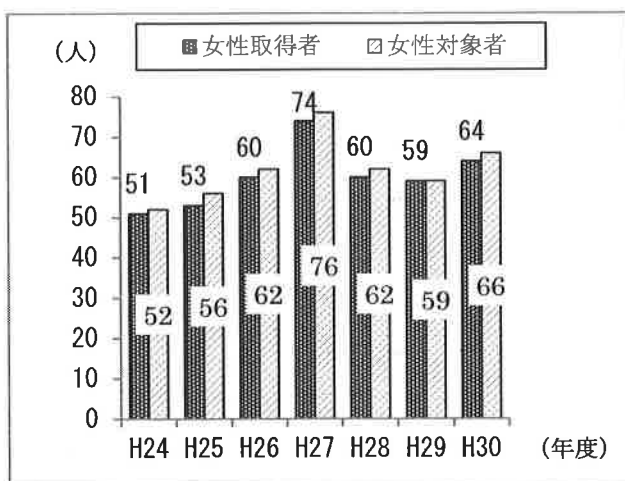


平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 30 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 6.16%で、前回調査より 1.02 ポイント上昇した。

⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）



⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）

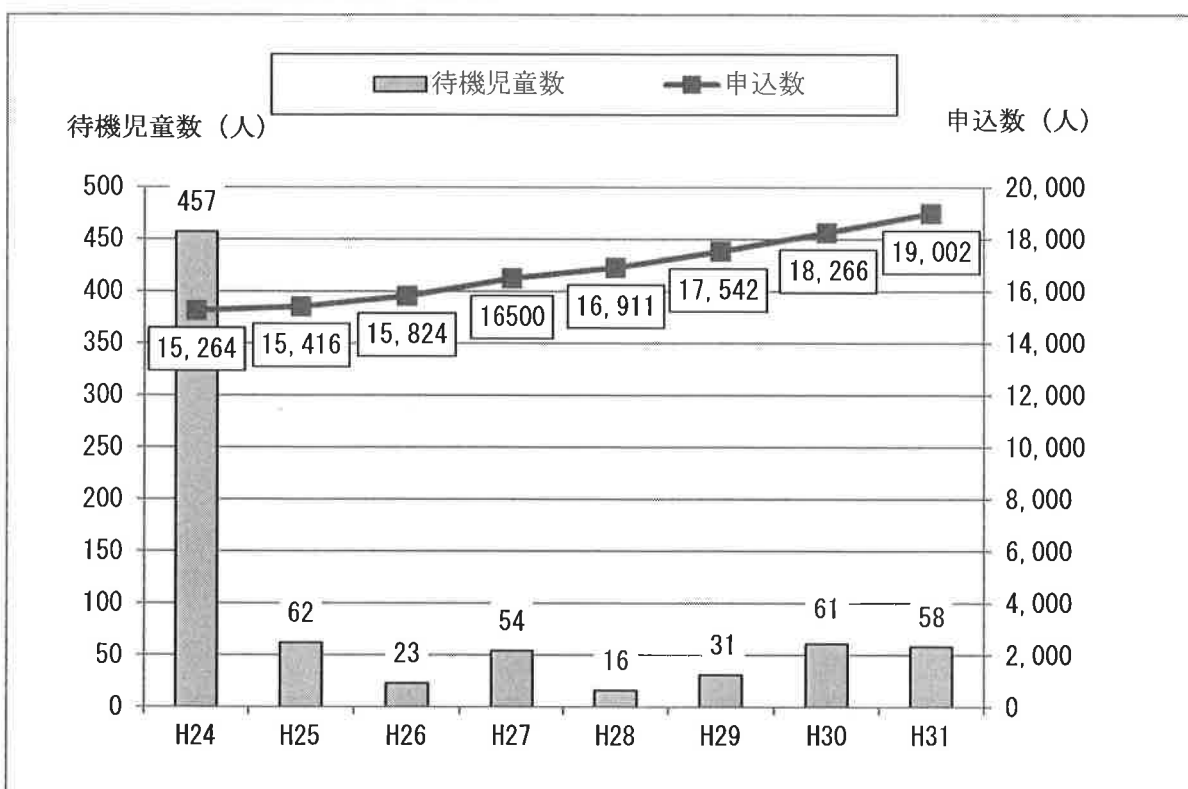


男性職員の育児休業取得率は、女性職員の取得率（97.0%）と比べると低い水準にとどまっているものの、平成 30 年度で 9.6%と全国平均の 6.16%を上回っている。

参考：男性職員育児休業期間の推移（学校園を除く）

育児休業取得期間	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
7日未満	4	57.1%	4	40.0%	7	53.8%	7	26.9%	2	12.5%
7日以上30日未満	1	14.3%	4	40.0%	2	15.4%	4	15.4%	6	37.5%
30日以上182日未満	1	14.3%	2	20.0%	4	30.8%	13	50.0%	5	31.3%
182日以上	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%	3	18.7%
計(人)	7	100%	10	100%	13	100%	26	100%	16	100%

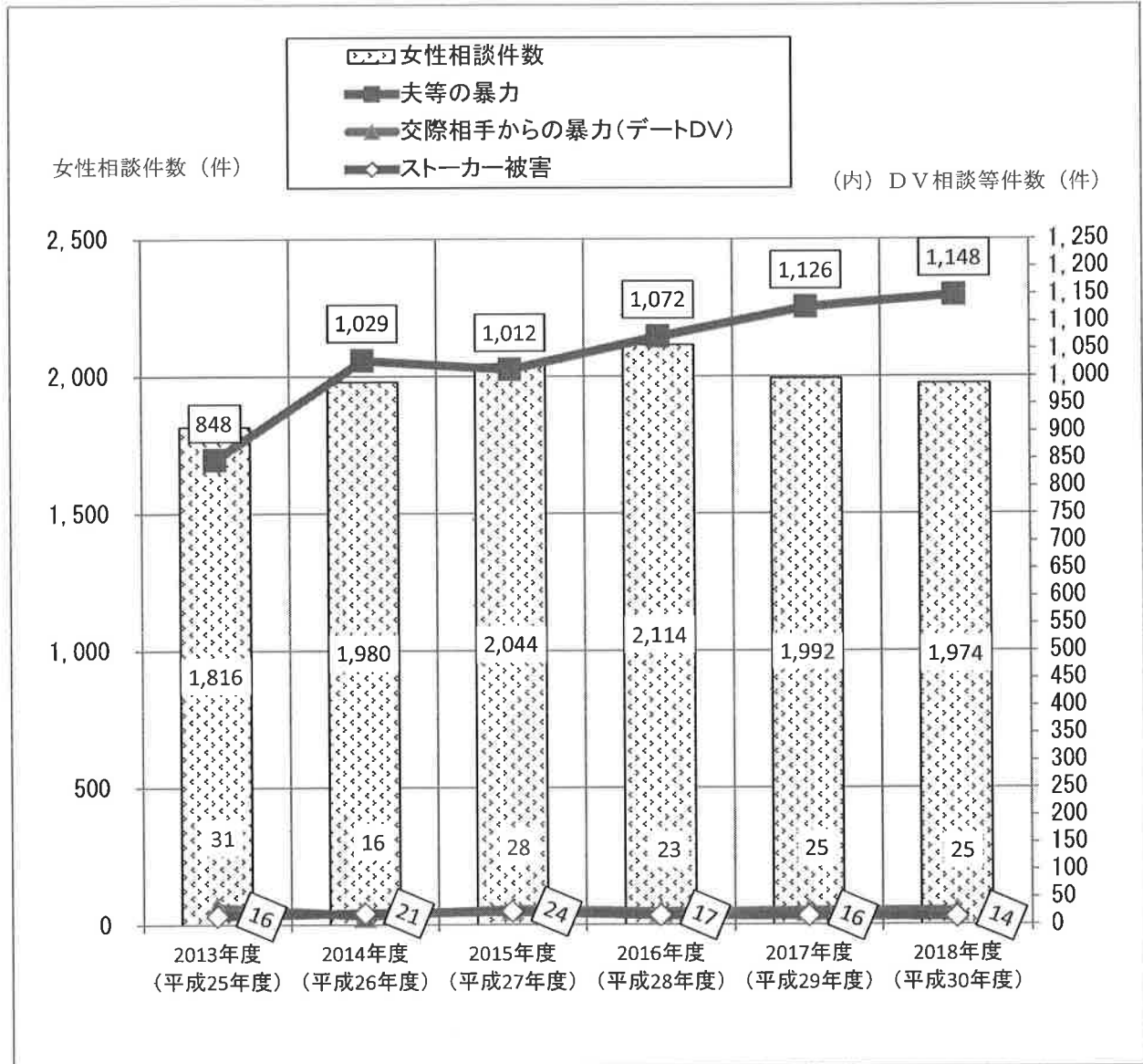
⑧ 保育所等利用申込数の推移（堺市）



認定こども園などの利用申込数が増加傾向に推移しているなか、既存施設の増改築、幼稚園の認定こども園への移行、幼保連携型認定こども園の新設、小規模保育事業の新設などにより受入れ枠拡大の取り組みを行ってきた。待機児童数については平成24年度をピークに減少しており、平成31年4月は58人となった。

⑨ 女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）

資料／子ども家庭課調べ

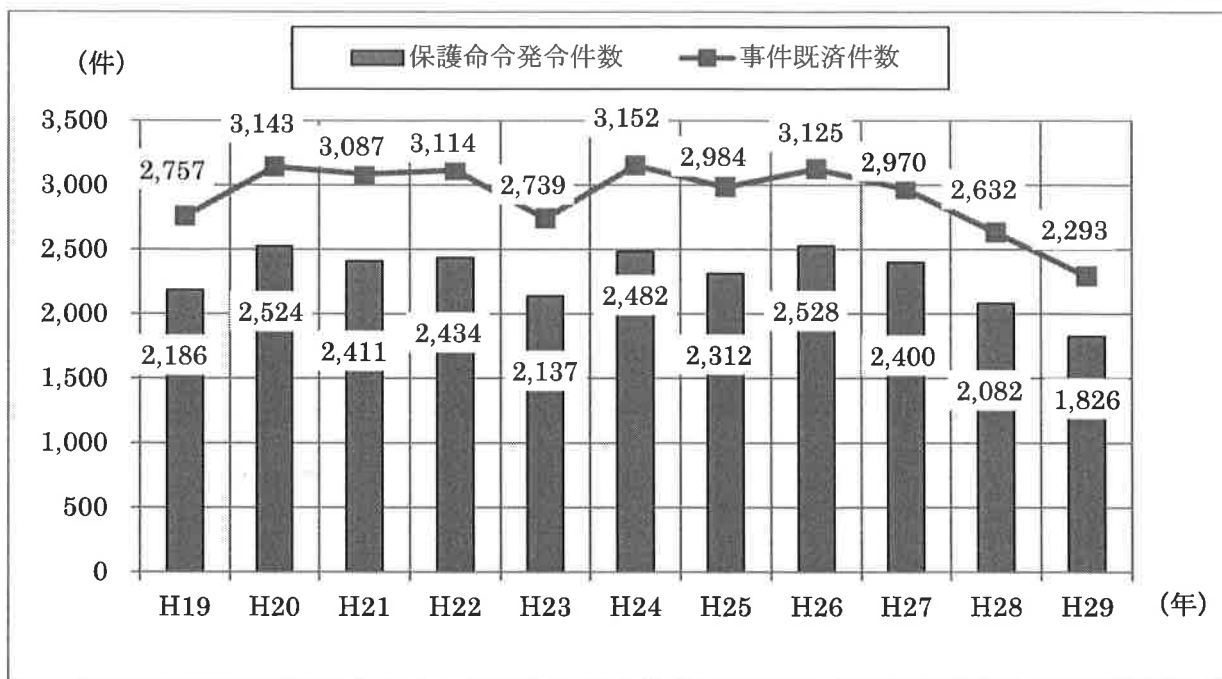


	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
女性相談件数	1,816件 (100.0%)	1,980件 (100.0%)	2,044件 (100.0%)	2,114件 (100.0%)	1,992件 (100.0%)	1,974件 (100.0%)
(内) 夫等の暴力	848件 (46.7%)	1,029件 (52.0%)	1,012件 (49.5%)	1,072件 (50.7%)	1,126件 (56.5%)	1,148件 (58.2%)
(内) 交際相手からの暴力 (デートDV)	31件 (1.7%)	16件 (0.8%)	28件 (1.4%)	23件 (1.1%)	25件 (1.3%)	25件 (2.0%)
(内) ストーカー被害	16件 (0.9%)	21件 (1.1%)	24件 (1.2%)	17件 (0.8%)	16件 (0.8%)	14件 (1.1%)
(参考) 配偶者暴力相談支援 センターDV相談件数	131件	108件	122件	146件	153件	109件

女性相談のうち、夫等の暴力に関する相談は増加傾向にあり、平成26年度以降、全相談件数の5割前後となっている。デートDV件数は、20件前後から30件前後、ストーカー被害件数は15件前後で推移している。

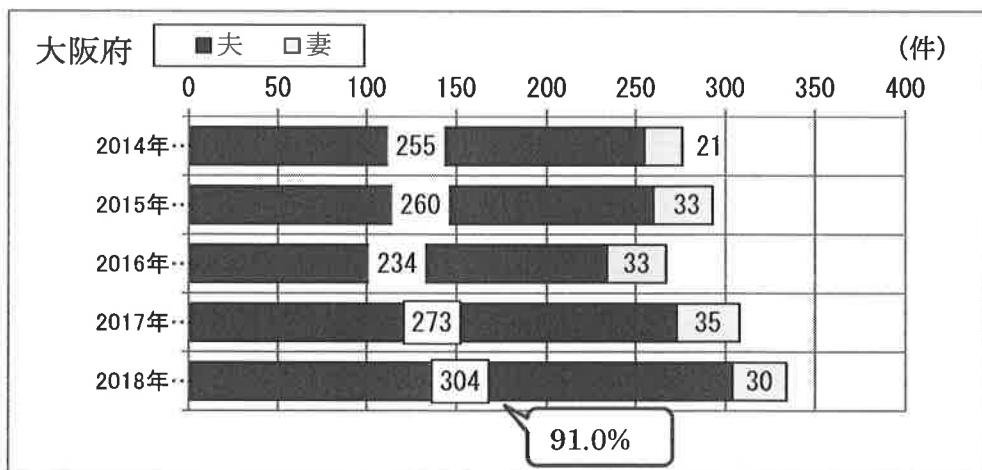
⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）

資料／最高裁判所資料より作成

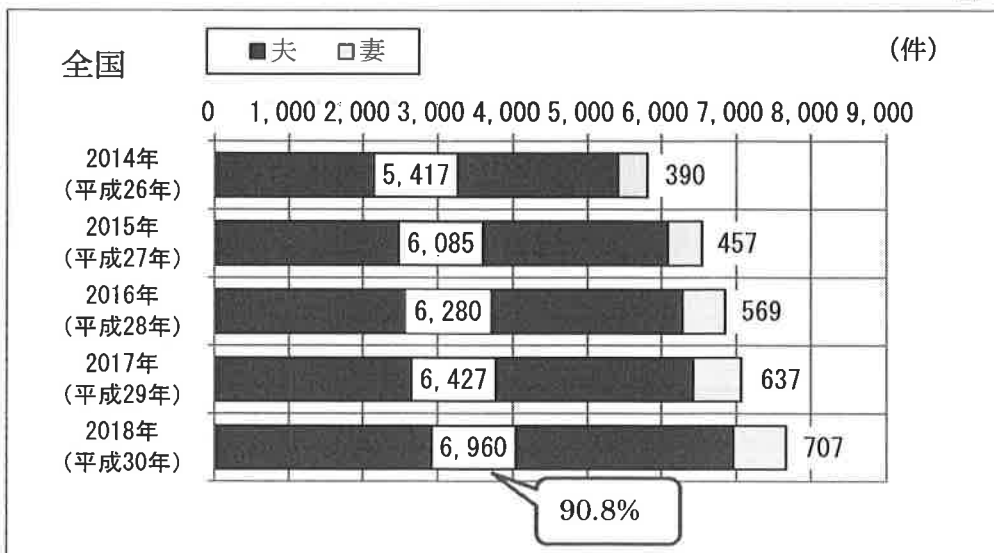


⑪ 配偶者間（内縁含む）の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）

資料／大阪府警察本部調べ



出典／内閣府「令和元年版 男女共同参画白書」



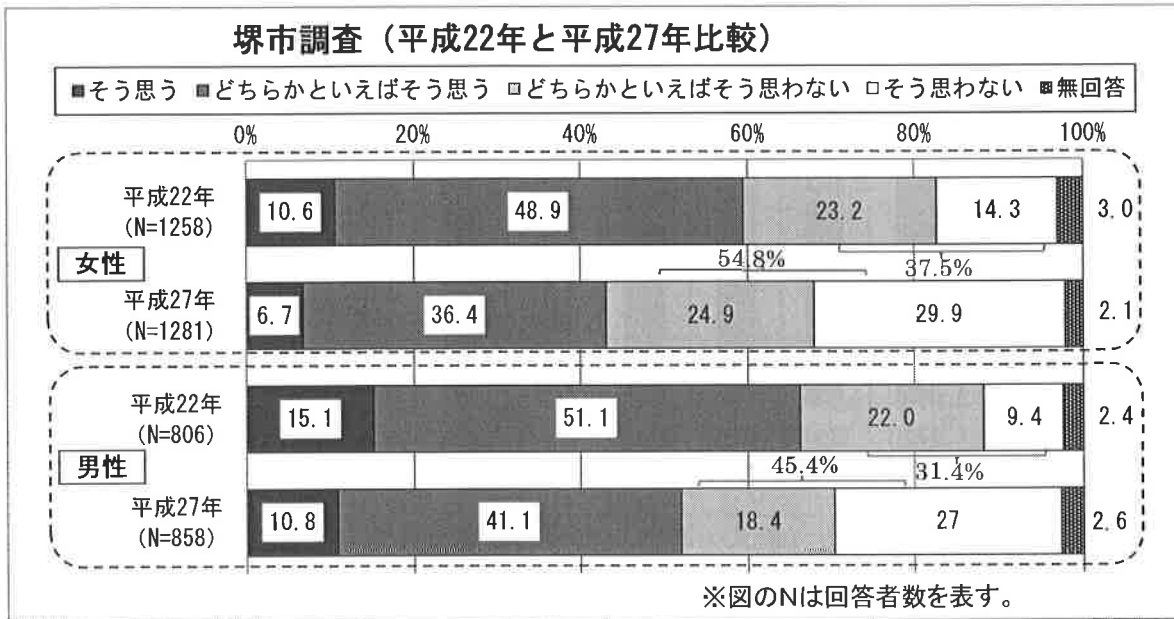
配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の被害者の多くは大阪府、全国とも女性であり、平成30年の状況は大阪府91.0%、全国90.8%という状況であった。

## (4) 市民意識等

### ①「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方（堺市・全国）

資料／堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成 22 年）

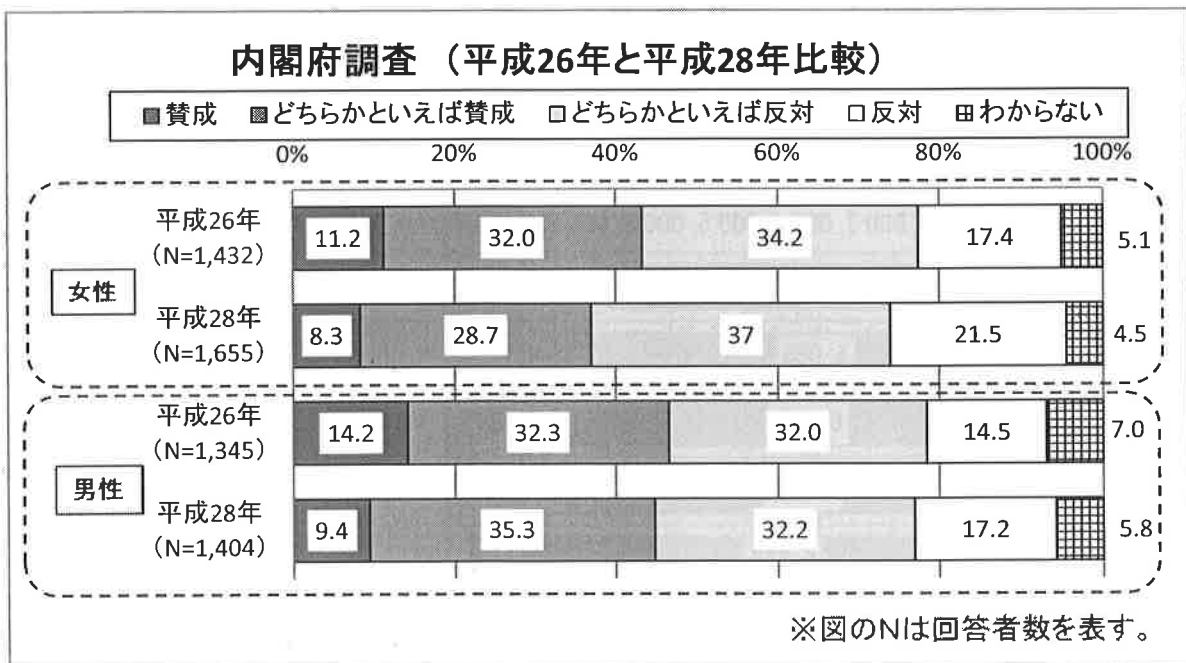
堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成 27 年）



平成27年の堺市の調査では、「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に「そう思わない」（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）と感じる人の割合は、平成22年の調査と比べて、女性では37.5%から54.8%、男性では31.4%から45.4%に割合が増えた。

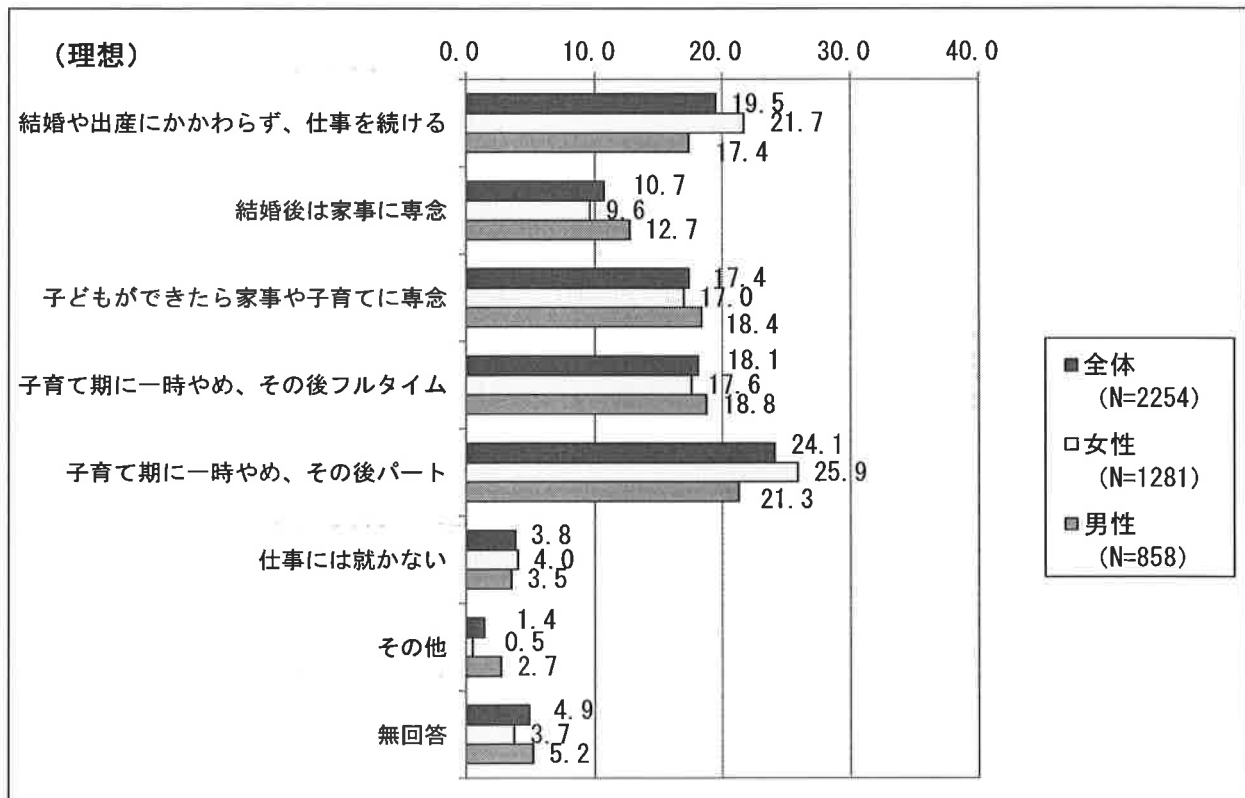
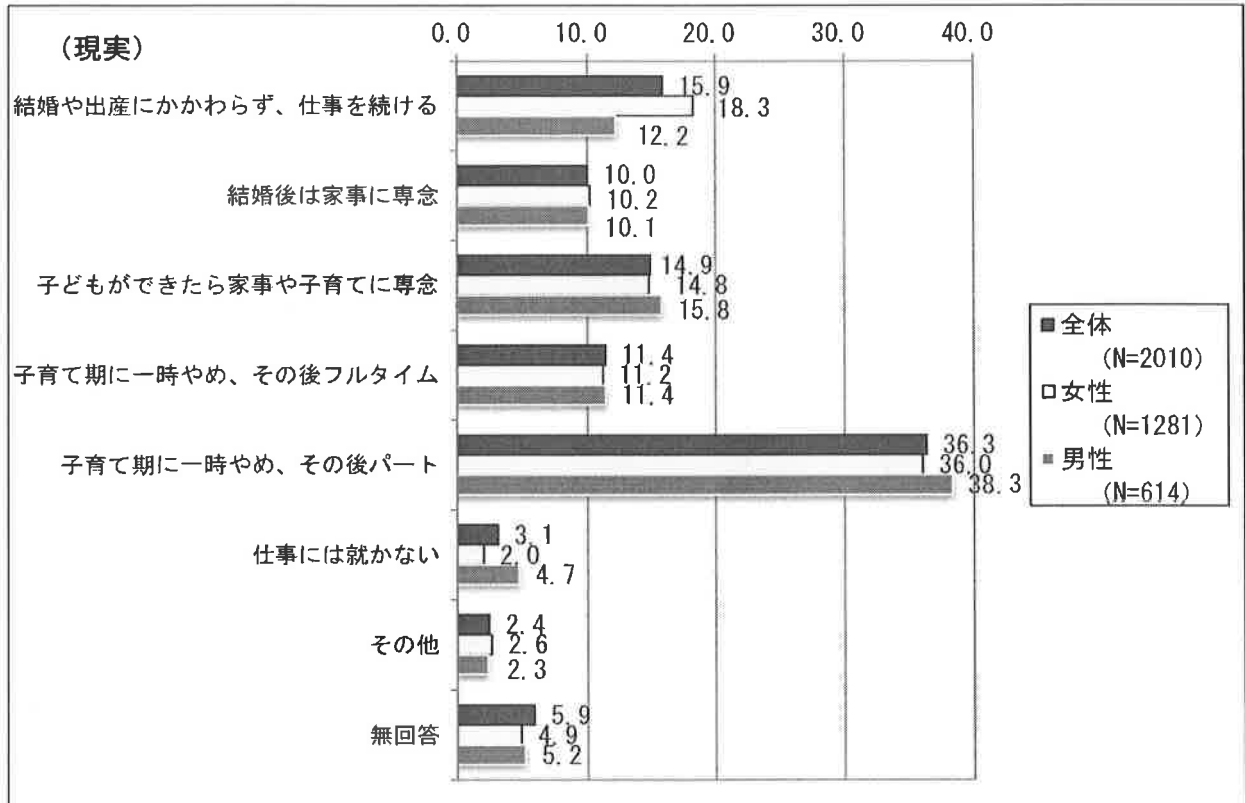
資料／内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成 26 年）

「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 28 年）



## ② 女性の働き方についての現実と理想（堺市）

資料／堺市「男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査」（平成 27 年）



※図のNは回答者数を表す。 ※複数回答を含む。

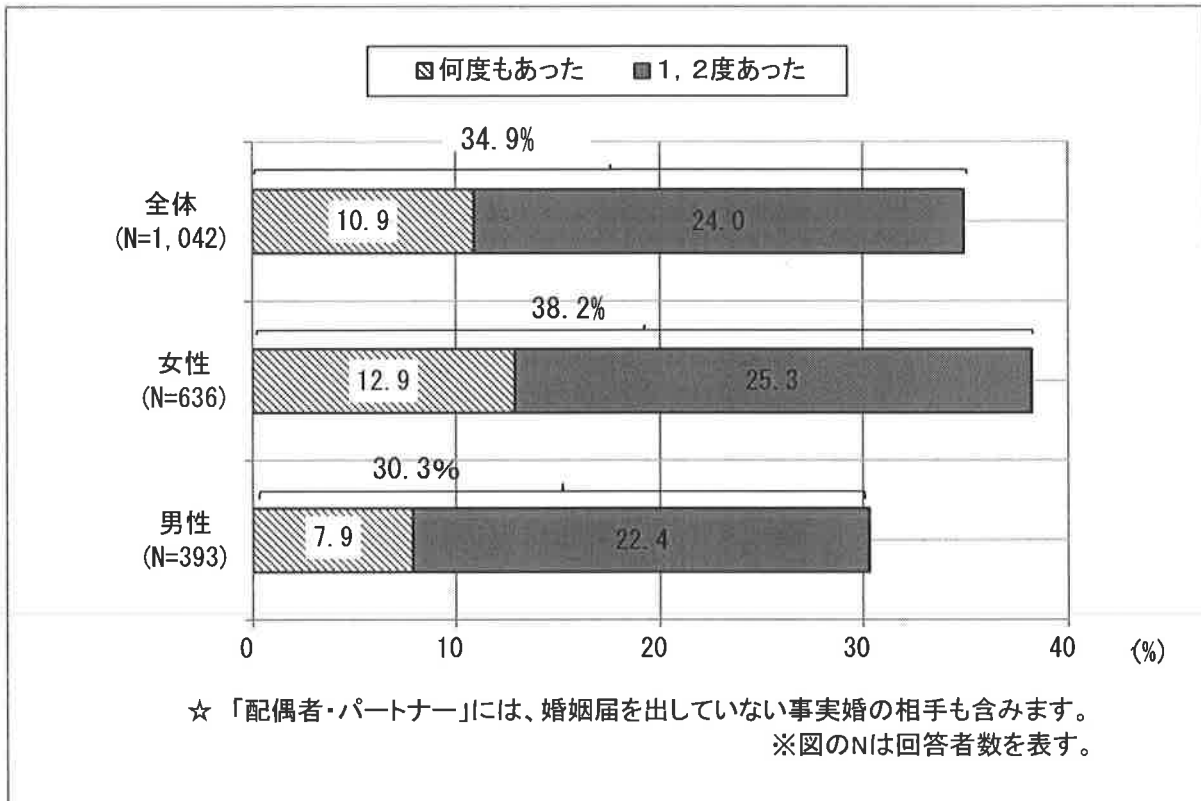
※女性は本人について、男性は配偶者・パートナーについて回答。

現実では男女共に「子育て期に一時やめ、その後パート」が最も多くなっているが、理想では男女共に「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の割合が多くなっている。

③ 配偶者等からの暴力による被害経験について（堺市・全国）

(A) 配偶者・パートナーから受けたDV被害経験（堺市）

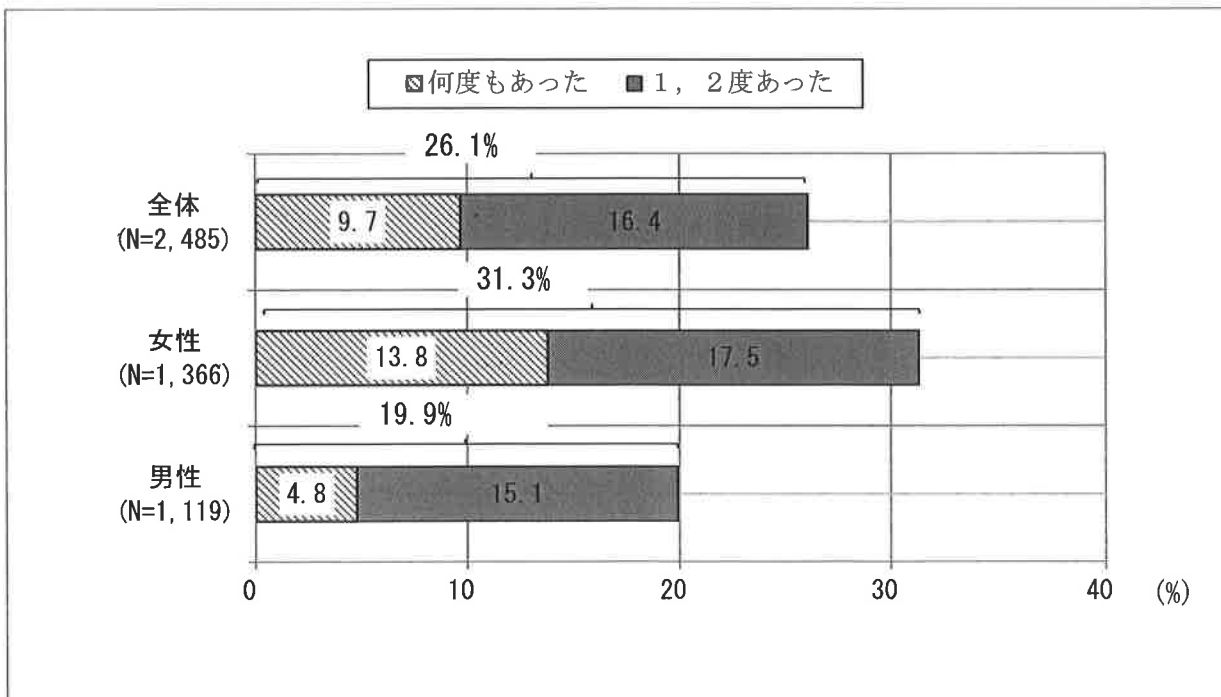
資料／「堺市 男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」（平成28年）



配偶者・パートナーから暴力を受けた経験について、「何度もあった」「1, 2度あった」と答えた人の割合は、女性が38.2%、男性が30.3%となっている。

(B) 配偶者から受けたDV被害経験（全国）

資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）

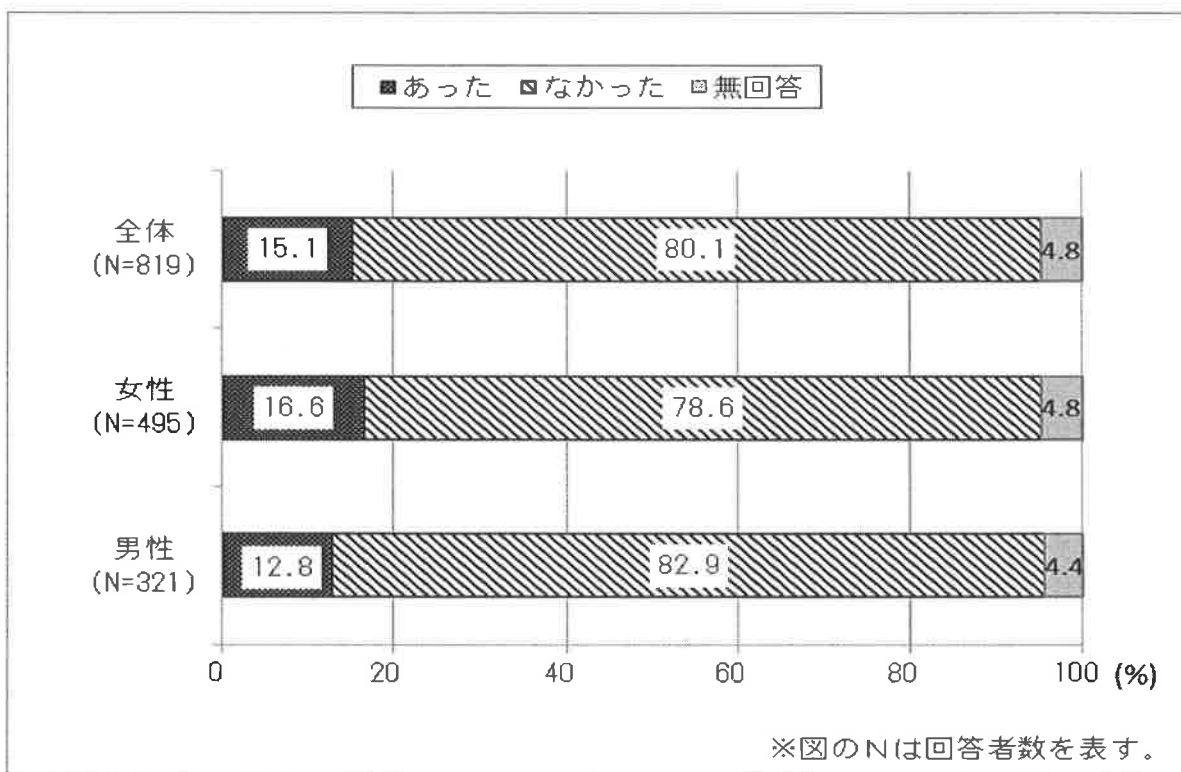




④ 交際相手からの被害経験について（堺市・全国）

(A) 交際相手から受けたDV被害経験（堺市）

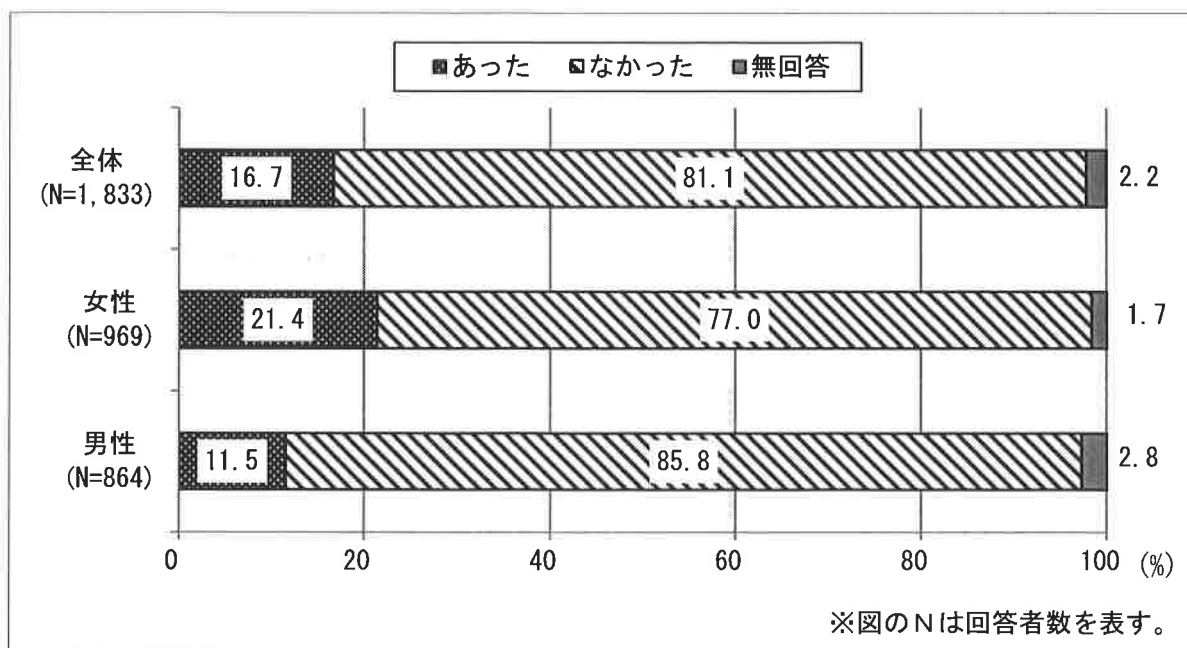
資料／「堺市 男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」（平成 28 年）



交際相手からの暴力は女性で 16.6%、男性では 12.8%が経験している。

(B) 交際相手からの被害経験（全国）

資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成 29 年）

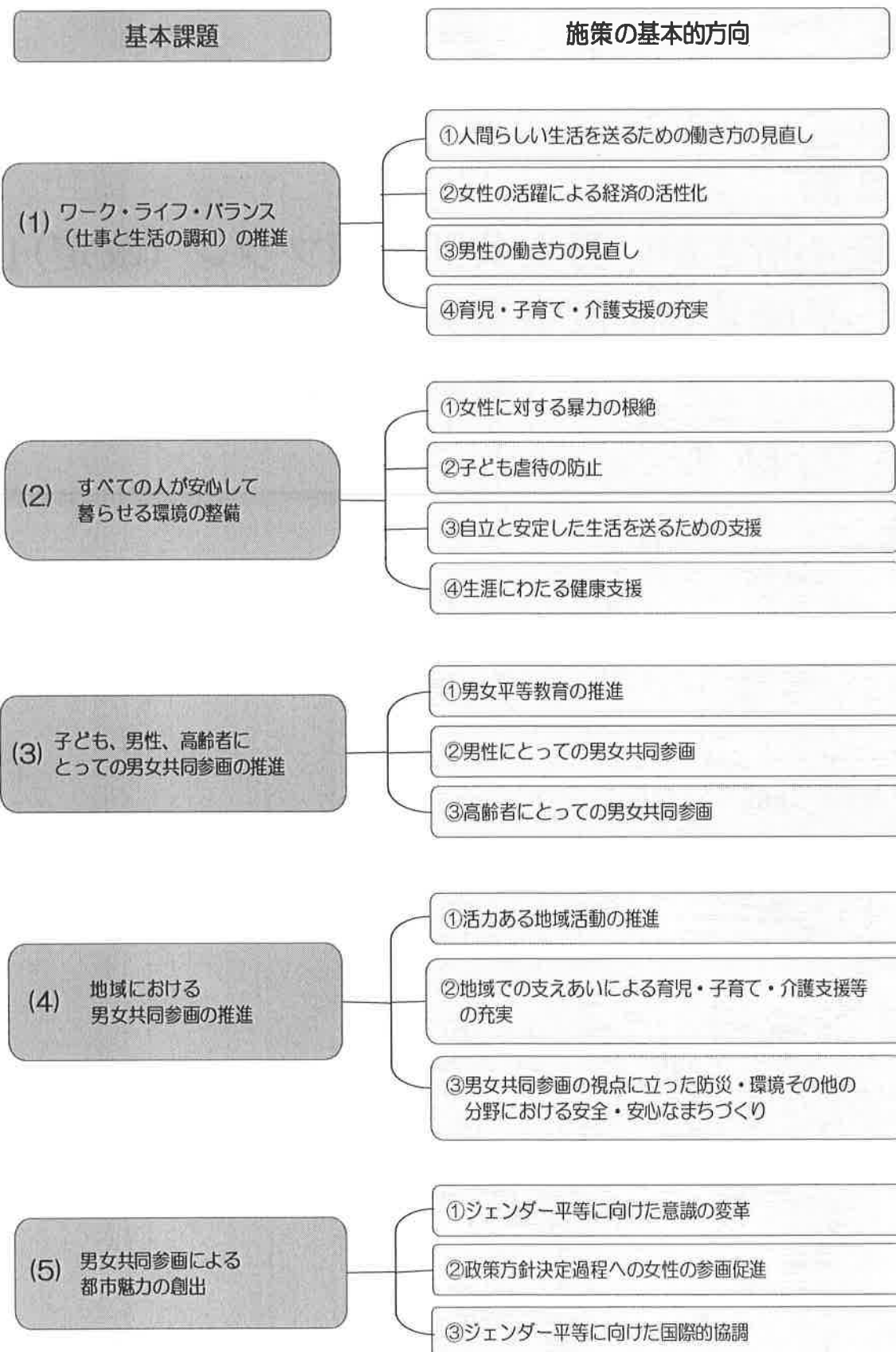




## 第2部

### 「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」 平成30年度事業実施（進捗）状況 （概要）

## (1) 施策体系



## (2) 成果指標(アウトカム指標)一覧

基本課題	成果指標(アウトカム指標)	策定時 (平成24年3月)	最新値	目標 (令和3年度)	
<b>基本課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進</b>					
重点	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	20.3% (平成22年11月)	24.6% (平成27年11月)	50%以上	
	「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合 (「そう思う」「ある程度そう思う」の計)	27.1% (平成22年7月)	34.1% (平成28年7月)	70%	
	★市の男性職員育児休業取得率	3.4% (平成22年度)	9.6% (平成30年度)	13%	
	男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間 (平日/1日当たり)	家事 0時間48分 (平成22年11月)	0時間46分 (平成27年11月)	2時間30分	
育児 1時間10分 (平成22年11月)	0時間58分 (平成27年11月)				
<b>基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備</b>					
重点	配偶者暴力防止法(DV防止法)の認知度	50.6% (平成22年11月)	55.6% (平成27年11月)	100%	
	子宮がん検診・乳がん検診の受診率 (計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、堺市が実施しているがん検診の受診率を参考値として記載)	子宮がん	【参考値】25.1% (平成22年度)	24.2% (平成30年度)	50%
		乳がん	【参考値】17.4% (平成22年度)	18.9% (平成30年度)	50%
子ども虐待に気づいたら通報するよう心がけている市民の割合 (「積極的に行っている(心がけている)」「ある程度行っている(心がけている)」の計)	39.2% (平成22年7月)	72.0% (平成28年7月)	100%		
<b>基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進</b>					
重点	女の子・男の子に対する期待格差	自立できる経済力 (「必ず身につけるべき」と回答した割合の差)	49.6ポイント 女の子 37.8% 男の子 87.4% (平成22年11月)	43.5ポイント 女の子43.0% 男の子86.5% (平成27年11月)	女の子・男の子に対する高位の期待値に合わせ格差解消する
		家事・育児の能力 (「必ず身につけるべき」と回答した割合の差)	43.5ポイント 女の子 63.2% 男の子 19.7% (平成22年11月)	34.9ポイント 女の子59.0% 男の子24.1% (平成27年11月)	
		受けさせたい教育の程度 (大学・大学院を希望する割合の差)	24.0ポイント 女の子 54.2% 男の子 78.2% (平成22年11月)	17.5ポイント 女の子63.3% 男の子80.8% (平成27年11月)	
	★市の男性職員育児休業取得率(再掲)	3.4% (平成22年度)	9.6% (平成30年度)	13%	
男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間(平日/1日当たり)(再掲)	家事 0時間48分 (平成22年11月)	0時間46分 (平成27年11月)	2時間30分		
育児 1時間10分 (平成22年11月)	0時間58分 (平成27年11月)				

基本課題	成果指標（アウトカム指標）	策定時 （平成24年3月）	最新値	目標 （令和3年度）		
<b>基本課題4 地域における男女共同参画の推進</b>						
	男女共同参画交流の広場の認知度	女性	9.7% （平成22年11月）	5.9% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ 50%以上	
		男性	11.0% （平成22年11月）	6.1% （平成27年11月）		
	NPOやボランティア等の活動への参加状況・参加意向（「参加したことがある・今後も参加したい」と答えた人の割合）	女性	12.3% （平成22年11月）	14.8% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ 30%以上	
		男性	10.7% （平成22年11月）	12.6% （平成27年11月）		
地域の住みやすさの評価	「夜道でも安心して歩くことができる」		19.3% （平成22年11月）	24.1% （平成27年11月）	90%	
	「小さな子どもを連れて出かけやすい」		40.2% （平成22年11月）	36.5% （平成27年11月）	90%	
	「高齢者が出かけやすい」		35.0% （平成22年11月）	36.3% （平成27年11月）	90%	
<b>基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出</b>						
重点	男女共同参画社会基本法の認知度		26.0% （平成22年11月）	29.5% （平成27年11月）	100%	
	女性（女子）差別撤廃条約の認知度		13.4% （平成22年11月）	17.3% （平成27年11月）	50%以上	
	「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合（「反対」「どちらかといえば反対」の計）	女性	37.5% （平成22年11月）	54.8% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ90%	
		男性	31.4% （平成22年11月）	45.4% （平成27年11月）		
	男女の地位が「平等である」と考える人の割合	政治	女性	12.6% （平成22年11月）	10.5% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ90%
			男性	26.3% （平成22年11月）	24.8% （平成27年11月）	
		職場	女性	14.9% （平成22年11月）	17% （平成27年11月）	
			男性	25.2% （平成22年11月）	26.3% （平成27年11月）	
		家庭	女性	25.8% （平成22年11月）	25.7% （平成27年11月）	
			男性	38.6% （平成22年11月）	42.4% （平成27年11月）	
★市の審議会等委員の女性比率		33.4% （平成23年4月）	37.6% （平成31年4月）	40%以上 60%以下		
市の管理職の女性比率（※教職員を除く）		8.7% （平成23年4月）	13.4% （平成31年4月）	15%		
市教職員管理職の女性比率		17.3% （平成23年4月）	23.7% （令和元年5月）	25%		

「成果指標(アウトカム指標) = 取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の設定

5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末（平成33年度末）まで取り組みます。なお、中間年である2016年度（平成28年度）に達成状況を把握し、後期実施計画に反映しています。

### (3) 平成30年度事業実施（進捗）状況報告【総括】

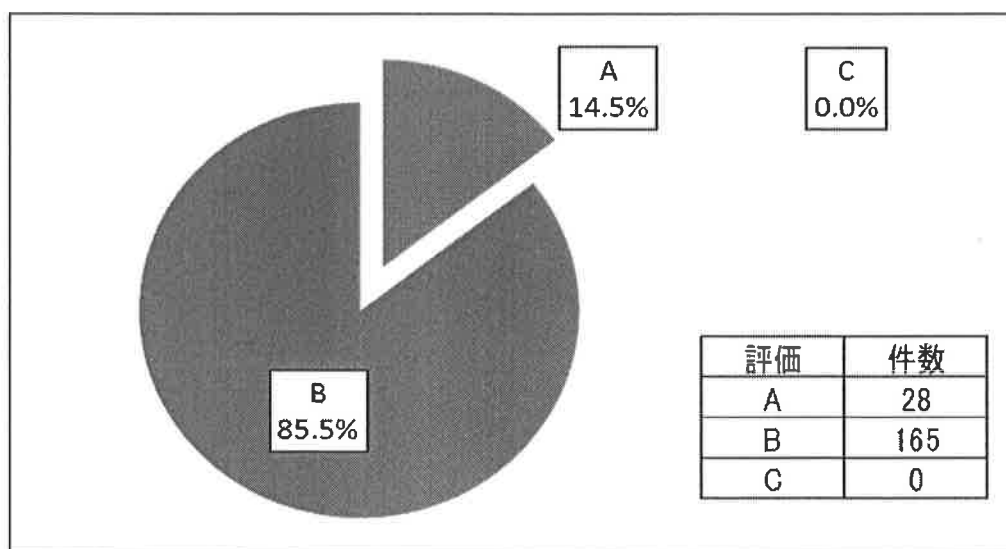
平成30年度の「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」の事業実施（進捗）状況における各所管課の自己評価については、A:「予定以上の取組を実施できた」が14.5%、B:「予定通りの取組を実施できた」が85.5%となり、ほとんどの事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施できている。

また、重点項目1「市の男性職員育児休業取得率」は、最新値（30年度）では9.6%となっており、策定時（22年度）3.4%よりも増加しているが、女性の取得率に比べると低い水準にとどまっている。依然として家庭での責任が女性に偏っている現状をふまえ、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するとともに、男性の働き方・意識改革を進め、家事・育児等への参画をより一層促す必要がある。重点項目2「市の審議会等委員の女性比率」については、策定時（平成24年3月）33.4%であったのが、最新値（平成31年4月1日現在）では37.6%と策定時より女性比率は上昇しているが、40%以上60%以下という目標を達成できるように、更に取組を強化する必要がある。

本市は、国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」を推進する「SDGs未来都市」に、平成30年6月、国から選定された。本プランでは、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」等の目標達成に向け、各所管課と連携を図り取組を推進していく。

#### 事業に対する各所管課の自己評価【基本課題1～5の全事業】

(<凡例> A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった)



## 基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

市民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、やりがいや充実を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生のライフステージに応じてさまざまな生き方を選択・実現することができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向け、4つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

### 【主な取組】

#### ① 人間らしい生活を送るための働き方の見直し

- ・ワーク・ライフ・バランスの効果や必要性についてセミナーやリーフレットの配布等を通じて啓発や情報提供を行った。庁内においては、新任役職者に研修を行った。
- ・庁内では、各職場においてセクシュアル・ハラスメントに関する研修を行うとともに、管理職向けの防止研修を実施した。

#### ② 女性の活躍による経済の活性化

- ・市内事業者、労働者等への取組として、ポジティブ・アクション普及に向け、国、府等の啓発チラシ等による啓発や、働き方改革に関するセミナー等を実施した。
- ・女性の再就職に係る情報提供や相談、起業志望者の支援を行った。

#### ③ 男性の働き方の見直し

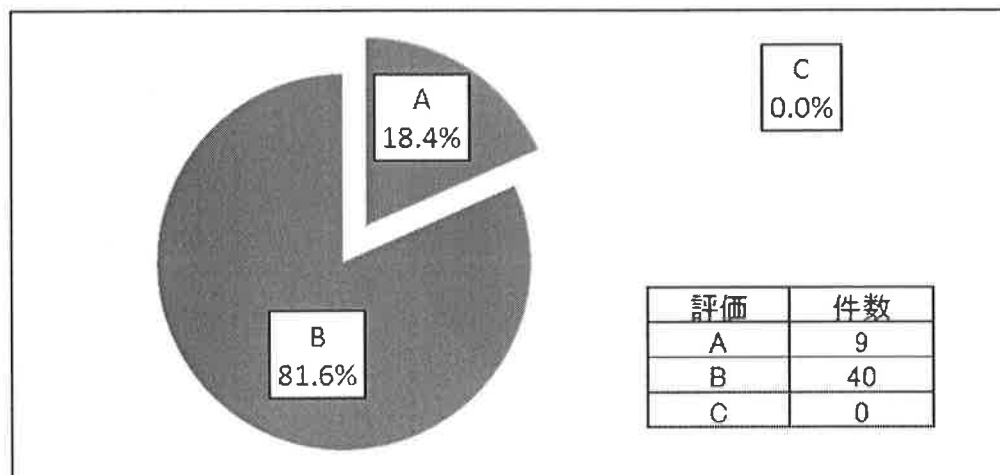
- ・仕事中心の生活を送ってきた男性の意識改革を促進するため、「男女共同参画推進課だより（Windy）」等において、男性の家事・育児の参画状況等の情報提供を行った。
- ・「男性の悩みの相談」や自殺対策の一環としてメンタルヘルスの講演会、相談会等を実施した。

#### ④ 育児・子育て・介護支援の充実

- ・さまざまなライフスタイルに対応した保育サービスの提供、放課後における児童の活動の場の提供を行った。
- ・保育施設の整備等を実施することで、施設の定員増を図り、保育所等利用待機児童の解消を行った。
- ・育児・子育て・介護に関する相談の実施、イベントや講座等に係る情報提供を行った。

### 事業に対する各所管課の自己評価【基本課題1】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった）



自己評価については、啓発や研修、相談、環境整備など、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。



## 基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備

重大な人権侵害である配偶者等からの暴力をはじめとする様々な形態の暴力の根絶にむけた取組、貧困など生活困難な状況に置かれた人々への支援、誰もが生涯にわたり健康に暮らせるための支援など、すべての人が安心して暮らせる環境の整備に向け4つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

### 【主な取組】

#### ① 女性に対する暴力の根絶

- ・性暴力やDV、デートDV等をテーマに、暴力の防止の講演会等を実施した。
- ・各区女性相談、配偶者暴力相談支援センターにおける相談等を行い被害者の支援を図るとともに、DVに関する知識や理解を深めるために「DVに関する庁内職員研修」を行った。
- ・プログラム・デザインに基づき、堺セーフシティ・プログラムの取組を展開した。

#### ② 子ども虐待の防止

- ・「オレンジリボンキャンペーン」の実施や子ども虐待防止に関する講座等を開催した。
- ・各関係機関が相互に協力し対応できるよう連携強化を図るとともに、子どもに不適切な関わりをしてしまう保護者に対し、親子関係再構築支援事業を実施した。

#### ③ 自立と安定した生活を送るための支援

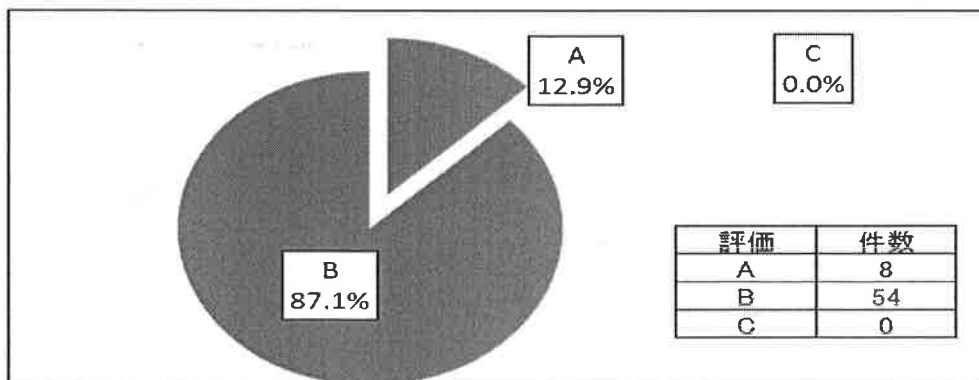
- ・ひとり親家庭の母等に就業相談や就業支援講習、就業情報の提供等を実施した。
- ・市内21ヶ所の地域包括支援センター及び区ごとの基幹型包括支援センター7ヶ所を配置し、ひとり暮らし高齢者の自立生活の支援等を行った。
- ・生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校在学年齢等の子どもを対象に、学習できる場であり居場所となる場を市内6ヶ所にて200回提供した。

#### ④ 生涯にわたる健康支援

- ・堺 自由の泉大学での健康に関する市民啓発講座、食育・食生活に関するイベント、HIV抗体検査や予防のための啓発、小学校高学年への喫煙・薬物乱用防止に関する指導、性暴力をテーマとしたワークショップの開催など、生命と性を尊重する啓発を実施した。
- ・妊娠期から産後における母体の健康の保持・増進等に関する助言や支援を行った。
- ・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の人々に対する人権相談等や、市民向けの講演会の開催、パネル展示等による啓発を行った。

### 事業に対する各所管課の自己評価【基本課題2】

(<凡例> A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった)



自己評価については、堺セーフシティ・プログラムの推進や、暴力を許さない意識の醸成、生活困難な状況に置かれた人々への支援等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

### 基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、すべての人が自らの課題として共感できるものとなるよう3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

#### 【主な取組】

##### ① 男女平等教育の推進

- ・子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく個人の適性にあった進路を選択できるようさまざまな職業や進路に関する情報提供を行うとともに、職場体験学習を実施した。
- ・教職員や保育従事者及び保護者等に対し、男女平等教育に関する啓発のため研修を実施した。

##### ② 男性にとっての男女共同参画

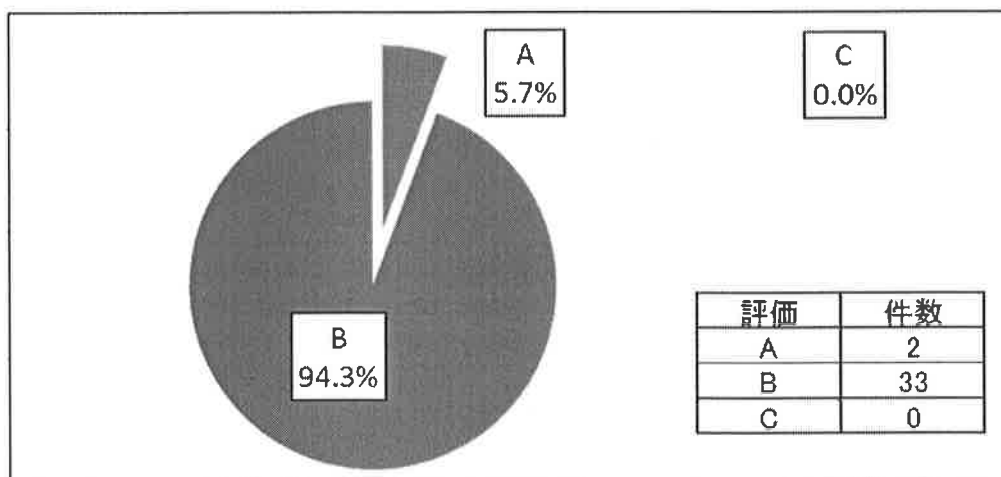
- ・料理教室や育児教室など男性の意識改革を促進するための講座の開催、「男女共同参画推進課だより（Windy）」等での情報提供を行った。
- ・「男性の悩みの相談」において、面接相談及び電話相談を実施した。

##### ③ 高齢者にとっての男女共同参画

- ・地域活動の担い手の養成を目的に「いきいき堺市民大学」講座を実施し、地域活動や市民活動への参画を促進した。
- ・小学校区での地域福祉活動事業として、「お元気ですか訪問活動」、「校区ボランティアビューローの運営」など、地域のつながりハート事業を実施した。

#### 事業に対する各所管課の自己評価【基本課題3】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった）



自己評価については、教育現場における男女平等教育の推進、男性の意識改革を促進するための講座や、高齢者への地域活動支援等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

## 基本課題4 地域における男女共同参画の推進

少子高齢化などの社会経済情勢の変化とともに、地域が抱える課題が多様化・複雑化している中で、子育てや介護で孤立し悩みを抱える人も少なくない。そのような地域課題の解決には、市民との協働のもと地域力を高めていくことが求められている。市民にとって最も身近な暮らしの場である地域における男女共同参画の推進に向け、3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

### 【主な取組】

#### ① 活力ある地域活動の推進

- ・「男女共同参画交流の広場」「市民活動サポートセンター」等のさまざまな地域活動の拠点を通じて、活動の支援や地域のコミュニティづくりを行った。
- ・「市ホームページ」や「市民活動コーナー」において、地域活動におけるさまざまな情報を、市民に提供した。

#### ② 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実

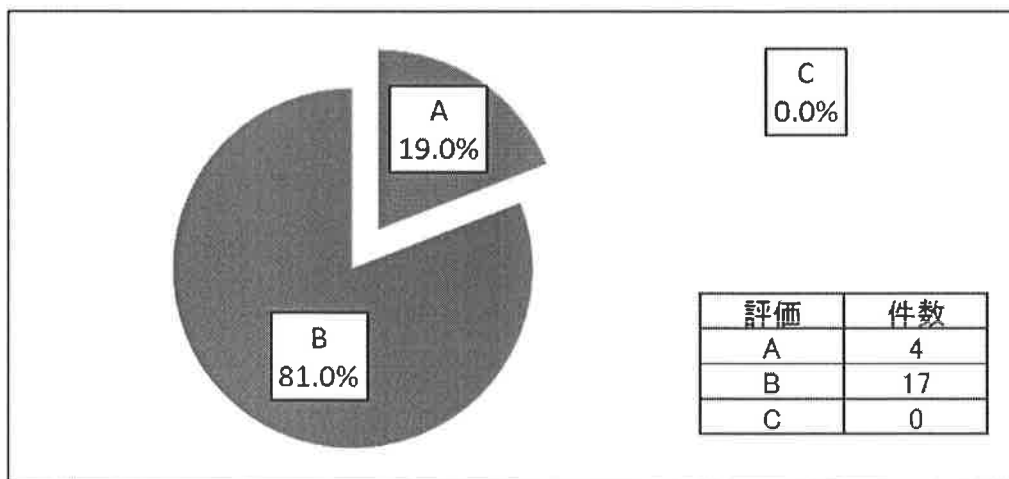
- ・在宅で就学前の児童の子育てをしている保護者への支援として、身近な認定こども園・保育所を「かかりつけ保育園」として登録し、施設が提供している各種子育て支援サービスを利用できる「さかいマイ保育園事業」を実施した。
- ・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子ども安全見まもり隊」による見守り活動等を実施した。

#### ③ 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

- ・男女共同参画の視点をふまえた避難所運営マニュアルを用いて、各校区自主防災組織が主体となり防災訓練を実施した。
- ・「堺エコロジー大学」では、子どもから高齢者まで幅広い層を対象に、環境に関するさまざまな講座を実施した。
- ・プログラム・デザインに基づき、堺セーフシティ・プログラムの取組を展開した。

### 事業に対する各所管課の自己評価【基本課題4】

(<凡例> A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった)



自己評価については、地域活動支援や地域での支えあいによる育児・子育て支援の充実、安全・安心なまちづくり等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

## 基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出

すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を発揮し、将来にわたり持続的に発展する活力と魅力のあるまちづくりをめざし、固定的な性別役割分担意識の解消や意思決定過程への女性の参画促進など3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

### 【主な取組】

#### ① ジェンダー平等に向けた意識の変革

- ・「平和と人権資料館」における常設展示、「さかい男女共同参画週間事業」や「男女共同参画推進課だより（Windy）」等の啓発事業を通じて、ジェンダー平等に向けた意識の変革を図った。
- ・市が発行する刊行物の作成にあたり、掲載する人物の絵や色、文章表現等について性別による固定観念にとらわれないよう機会をとらえた啓発を行った。

#### ② 政策方針決定過程への女性の参画促進

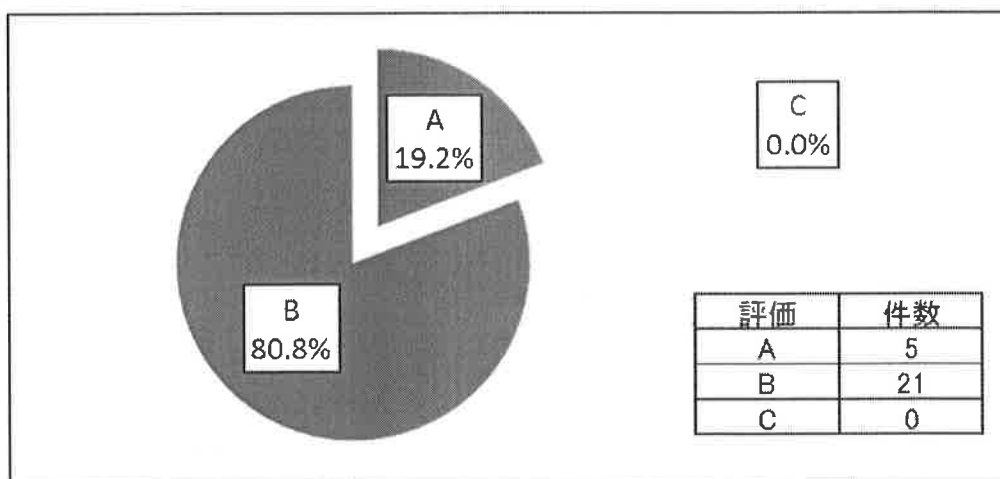
- ・市の審議会等委員における女性比率を高めるため、委員選任時に事前協議を実施し、女性委員の積極的な登用を所管課へ働きかけた。
- ・市の役職者の女性比率を高めるための取組として、係長級、課長補佐級の女性職員及び課長級の職員を対象とした女性活躍推進への理解と意識を深める「女性活躍推進研修」を実施した。

#### ③ ジェンダー平等に向けた国際的協調

- ・国連が定めた「国際女性デー」にあわせて、女性や子どもにとっての安全安心なまちづくりを推進する「堺セーフシティ・プログラム」の取組と、ジェンダーギャップ指数や女性の政治参画等に関するパネル展を開催した。

### 事業に対する各所管課の自己評価【基本課題5】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった）



自己評価については、ジェンダー平等に向けた啓発や、市の審議会等へ女性を積極的に登用するために委員選任時の事前協議を行う等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

## 第3部

# 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」 活動指標進捗状況調書 (平成30年度実績)

### ～凡例～

#### 指標について

基本的には平成30年度の数値を記載していますが、平成31年度の数値を掲載しているものが一部あります。

#### 平成30年度の実施状況

平成30度における事業の取組の内容や実績を具体的に記載しています。

#### 事業(指標)に対する評価

平成30年度に取り組んできた事業(指標)に対する事業所管課としての自己評価。  
自己評価は平成30年度の取組について記載しています。



第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
<b>基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進</b>			
<b>(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し</b>			
労働関連各種法令の周知及び情報提供	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	雇用推進課	1/193
	啓発冊子等での、情報提供の実施	男女共同参画推進課	2/193
男女がともに家庭責任を担える職場環境整備	＜市内事業者等＞「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数	雇用推進課	3/193
	市内事業所の人材確保・定着及び生産性の向上を図るため、働き方改革に取り組むための実践的なノウハウを提供するセミナー等の実施	雇用推進課	4/193
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	＜市職員等＞ワーク・ライフ・バランスに関する役職者研修等の実施	人事課 労務課	5/193
	＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	人事課	6/193
		消防局人事課	7/193
		上下水道局総務課	8/193
		教育委員会総務課	9/193
	＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント研修実施率	男女共同参画推進課 各課	11/193
＜市内事業者・労働者等＞国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	雇用推進課	12/193	
労働相談の充実	教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	教育センター	13/193
	女性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	14/193
	男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	15/193
	労働相談の実施。労働相談のうち職場におけるハラスメントに関する相談	雇用推進課	16/193
<b>(2) 女性の活躍による経済の活性化</b>			
ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	＜市内事業者・労働者等＞「ダイバーシティ経営戦略セミナー」参加者数	雇用推進課	17/193
	＜市内事業者・労働者等＞「女性向けキャリア・アップセミナー」参加者数	雇用推進課	18/193
	＜市職員等＞女性職員の派遣研修の充実と参加拡大	人材開発課	19/193
	堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数	雇用推進課	20/193
女性のための再就職・転職支援	さかいJOBステーション女性しごとプラザ利用者の就職決定率	雇用推進課	21/193
	ステップ・アップ・スタディ参加者数	男女共同参画センター	22/193
起業等をめざす女性への支援	出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアプランクの解消を支援する事業を継続実施する。	雇用推進課	23/193
	さかい新事業創造センター（S-Cube）における女性起業家の延べ入居者数	ものづくり支援課	24/193
	新規就農者支援相談の実施。相談者数	農水産課	25/193
<b>(3) 男性の働き方の見直し</b>			
男性の意識改革の促進	＜市民・市内事業者等＞「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	男女共同参画センター	26/193
	（再掲）啓発冊子等での、情報提供の実施	男女共同参画推進課	27/193
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	（再掲）「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	雇用推進課	28/193
	（再掲）啓発冊子等での、情報提供の実施	男女共同参画推進課	29/193
自殺対策事業	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	精神保健課	30/193
	（再掲）男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	31/193
	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	精神保健課	32/193
<b>(4) 育児・子育て・介護支援の充実</b>			
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	病児・病後児保育施設 病後児保育施設	子ども育成課	33/193
	一時預かり	幼保推進課	34/193
	休日保育	幼保推進課	35/193
	夜間保育所	幼保推進課	36/193
	延長保育	幼保推進課 学校指導課	37/193

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
<b>基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進</b>			
<b>（4）育児・子育て・介護支援の充実</b>			
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	障害児保育	幼保運営課 学校指導課	38/193
	保育所等利用待機児童数	幼保推進課	39/193
放課後における児童の健全育成	放課後児童健全育成事業待機児童数	放課後子ども支援課	40/193
育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	さかいマイ保育園事業登録児童数	幼保運営課	41/193
	子育て応援アプリダウンロード数	子ども企画課	42/193
	子育てアドバイザー登録者数	子ども育成課	43/193
	堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ペアシステム住宅（堺市特定優良賃貸住宅）へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部（月額2万円を上限）を補助。 （平成31年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定）	住宅まちづくり課	44/193
	子ども食堂ネットワーク構築事業	子ども企画課	45/193
介護に関するさまざまな相談と情報の提供	介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施	地域包括ケア推進課	46/193
	要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する	地域包括ケア推進課	47/193
	各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。	地域包括ケア推進課	48/193
多様な介護サービスの提供	堺市介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な方に適切なサービスを提供するとともに、多様な実施主体によるサービスの提供を図る。	地域包括ケア推進課	49/193
<b>基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備</b>			
<b>（1）女性に対する暴力の根絶</b>			
性暴力への対策の推進（堺セーフティ・プログラムの推進）	「よりそいサポーター講座」参加者数	男女共同参画推進課	50/193
	性暴力被害者のこころのケア、早期回復、社会復帰に向けた支援を行うため、専門相談窓口の充実による性暴力被害者へのカウンセリングの実施。	こころの健康センター	51/193
	性暴力救済センター・大阪（SACHI CO）の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、専用電話の設置及び性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成を支援し、その機能を充実する。	健康医療推進課	52/193
	自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶ、いじめ・暴力防止（CAP）プログラム事業の実施。	生徒指導課	53/193
	ネットいじめ防止プログラム実施事業を行い、小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施。	生徒指導課	54/193
	学校園の保護者向けに、性暴力や性犯罪等相談機関窓口のリーフレットを配付し周知する。	生徒指導課	55/193
	青少年の性被害防止啓発活動の実施	子ども育成課	56/193
暴力を許さない意識啓発の推進	暴力の防止の講演会教室等の受講者数	市民協働課	57/193
		男女共同参画推進課	58/193
		子ども家庭課	59/193
		男女共同参画センター	60/193
男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教員対象の研修を実施。	生徒指導課	61/193	
DV被害者の相談・支援の推進	相談・支援機能の充実、来所・電話等による女性相談件数	子ども家庭課 各区役所子育て支援課	62/193
関係機関との連携の強化	DVに関する庁内職員研修参加者数	男女共同参画推進課	63/193
		子ども家庭課	64/193
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	（再掲） ＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	人事課	65/193
		消防局人事課	66/193
		上下水道局総務課	67/193
		教育委員会総務課	68/193
		教職員人事課	69/193



第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
<b>基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備</b>			
<b>(1) 女性に対する暴力の根絶</b>			
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	(再掲) <市職員等>セクシュアル・ハラスメント研修実施率	男女共同参画推進課各課	70/193
	(再掲) <市内事業者・労働者等>国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	雇用推進課	71/193
	(再掲) <学校園等>教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	教育センター	72/193
障害者虐待の防止	障害者虐待防止相談窓口への通報事案の最終率	障害施策推進課	73/193
<b>(2) 子ども虐待の防止</b>			
子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等	子ども家庭課	74/193
	堺 自由の泉大学 一般教養講座における子ども虐待防止に関する受講者数	男女共同参画センター	75/193
子ども虐待防止に向けた関係機関との連携強化	代表者会議 区代表者会議 区子ども虐待ケース連絡会、区要支援ケース連絡会	子ども家庭課	76/193
	スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率	生徒指導課	77/193
子どもや親への相談・支援の推進	①「MY TREE ペアレンツプログラム」の実施 年間 実施回数・参加者数 ② CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③ 家族支援個別カウンセリング事業の実施	子ども相談所	78/193
<b>(3) 自立と安定した生活を送るための支援</b>			
ひとり親家庭への支援	相談者の就職率	子ども家庭課	79/193
	ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	子ども家庭課	80/193
ひとり暮らしの高齢者への支援	コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施	長寿支援課	81/193
	高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等	地域包括ケア推進課	82/193
高齢者の性別分業にとられない就業機会の確保	シルバー人材センターの女性登録者数	長寿支援課	83/193
障害者への就労支援	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	障害者支援課	84/193
異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	国際交流プラザ利用者数	国際課	85/193
	国際ボランティア活動への延べ登録者数	国際課	86/193
生活保護受給者および生活困窮者への就労支援	雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化	生活支援管理課 各区生活支援課	87/193
子どもの貧困対策	子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化	生活支援管理課 各区生活支援課	88/193
	(再掲) ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	子ども家庭課	89/193
	経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付。	学務課	90/193
	放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る。	学校指導課	91/193
	学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境(家庭環境等)に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る。	生徒指導課	92/193
(再掲) 子ども食堂ネットワーク構築事業	子ども企画課	93/193	

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

	主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備				
(4) 生涯にわたる健康支援				
生命と性を尊重する啓発の推進		「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数	男女共同参画推進課	94/193
		堺 自由の泉大学一般教養講座における健康に関する講座受講者数	男女共同参画センター	95/193
		性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとらえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う。	人権推進課 人権企画調整課	96/193
		生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する。	健康医療推進課	97/193
		HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する。	感染症対策課	98/193
		「大阪薬物乱用『ダム、ゼッタイ。』第四次戦略』に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資料の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る。	環境業務課	99/193
		学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施	生徒指導課 保健給食課	100/193
ライフステージに応じた健康対策の推進		府内における周産期医療の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期*ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する。	健康医療推進課	101/193
		食育体験事業親子クッキング教室等 開催回数	健康医療推進課	102/193
		早期妊娠届出率（妊娠11週までの届出）	子ども育成課	103/193
		（再掲）働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	精神保健課	104/193
		子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に要する費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成。	子ども育成課	105/193
		妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導等の実施	子ども育成課	106/193
		妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導等の実施	健康医療推進課 各区保健センター	107/193
性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進		食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんだーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る。	健康医療推進課	108/193
		（再掲）女性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	109/193
		（再掲）男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	110/193
	乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施。	健康医療推進課	111/193	
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進				
(1) 男女平等教育の推進				
小・中学校における男女平等教育等の推進		各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	生徒指導課	112/193
		男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施	学校指導課	113/193
		すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し	人権教育課	114/193
		中学校職場体験学習の実施 実施校数	学校指導課	115/193
		性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導の充実	生徒指導課	116/193
		性別にとらわれることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率	学校指導課	117/193
		「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サイエンス」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施	教育センター	118/193
		学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施	人権教育課 教育センター	119/193 120/193

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
<b>基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進</b>			
<b>(1) 男女平等教育の推進</b>			
教職員研修の充実	全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施	生徒指導課 教育センター	121/193
	教職員研修における女性講師比率の向上	教育センター	122/193
	全職種を対象とした男女平等教育研修の実施	教育センター	123/193
	管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施	教育センター	124/193
	理工系分野に関する行事、講習会等における女性指導者比率の向上	教育センター	125/193
	男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施	教育センター	126/193
保育所・幼稚園における男女平等教育の推進	保育従事者への研修の実施	幼保運営課	127/193
	市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施	学校総務課	128/193
保護者等に対する啓発の促進	人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合	人権教育課	129/193
子どもの安全・安心の確保	子どもの安全見まもり隊登録者数	生徒指導課	130/193
	自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施	生徒指導課	131/193
<b>(2) 男性にとっての男女共同参画</b>			
男性の意識改革の促進	(再掲) <市民・市内事業者等>「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	男女共同参画センター	132/193
	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	男女共同参画推進課	133/193
男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	男女共同参画推進課	134/193
	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	男女共同参画推進課	135/193
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	(再掲) 「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	雇用推進課	136/193
	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	男女共同参画推進課	137/193
男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	男性の料理教室参加者数	健康医療推進課	138/193
	パパの育児教室の実施	子ども育成課	139/193
男性に対する相談支援	(再掲) 男性の悩みの相談(予約制)の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	140/193
	配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施。DV相談件数	子ども家庭課	141/193
<b>基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進</b>			
<b>(3) 高齢者にとっての男女共同参画</b>			
ひとり暮らしの高齢者への支援	(再掲) コミュニティーソーシャルワーカーによる適切な相談支援。	長寿支援課	142/193
	(再掲) 高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等	地域包括ケア推進課	143/193
高齢者の性別分業にとらわれない就労機会の確保	(再掲) シルバー人材センターの女性登録者数の増加。	長寿支援課	144/193
経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	「いきいき堺市民大学」修了率	長寿支援課	145/193
地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	地域のつながりハート事業	長寿支援課	146/193
<b>基本課題4 地域における男女共同参画の推進</b>			
<b>(1) 活力ある地域活動の推進</b>			
地域活動への男女共同参画の促進	市ホームページ(生涯学習)へのアクセス件数	生涯学習課	147/193
	「男女共同参画交流の広場」利用者数	男女共同参画推進課	148/193
地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進	①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市子ども会育成協議会における女性役員の割合	地域教育振興課	149/193

## 第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

	主な事業	項目	所管課	ページ
<b>基本課題4 地域における男女共同参画の推進</b>				
<b>(1) 活力ある地域活動の推進</b>				
	経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	(再掲) 「いきいき堺市民大学」修了率	長寿支援課	150/193
	地域ネットワークづくりの支援	市民活動サポート・センター利用者数	市民協働課	151/193
		堺市市民活動コーナー	市民協働課	152/193
		堺版コミュニティ・スクール推進事業	学校指導課	153/193
		まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する。	観光企画課 観光推進課	154/193
<b>(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実</b>				
	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	(再掲) さかいマイ保育園事業登録児童数	幼保運営課	155/193
		ファミリー・サポート・センター会員登録者数	子ども育成課	156/193
		認定こども園・保育所における地域活動事業	幼保推進課 学校指導課	157/193
	地域における児童生徒の安全確保の推進	(再掲) 子どもの安全見まもり隊登録者数	生徒指導課	158/193
		こども110番の家 協力件数、こども110番のくるまの合計	子ども育成課	159/193
	地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	(再掲) 地域のつながりハート事業	長寿支援課	160/193
<b>(3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり</b>				
	男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立	校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率	危機管理室	161/193
	男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	堺エコロジー大学一般講座受講者数	環境政策課	162/193
		まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数	交通政策課	163/193
		公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数	公園監理課	164/193
	堺セーフシティ・プログラムの推進	街頭防犯カメラ設置台数	市民協働課	165/193
		コンビニエンスストアと連携した性表現対策	市民協働課	166/193
		青色防犯パトロールの認知度	市民協働課	167/193
<b>基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出</b>				
<b>(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革</b>				
	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	人権推進課	168/193
			平和と人権資料館	169/193
		(再掲) 「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	男女共同参画推進課	170/193
		「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	男女共同参画推進課	171/193
	市民の主体的な活動の促進	ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	男女共同参画推進課	172/193
		(再掲) 「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	男女共同参画推進課	173/193
	男女共同参画に向けた市職員の意識変革の促進	<市職員等>職員の人権意識向上のため、全職場の人権担者が、あらゆる人権をテーマとした研修を別別で実施	人権企画調整課 各課	174/193
		<市職員等>職員の新任役職者研修等の実施	人材開発課	175/193

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
<b>基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出</b>			
<b>(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革</b>			
男女共同参画の視点に立った表現の推進	各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発	広報課	176/193
	「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者と男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施	広報課	177/193
	各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念にとらわれないよう啓発の実施	男女共同参画推進課	178/193
	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	各課	179/193
メディア・リテラシー（情報を主体的に読み解き、判断・選択し、使いこなしていく能力）の育成	（再掲）男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	各課	180/193
<b>(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進</b>			
市の審議会等への女性の参画促進	事前協議件数	行政管理課	181/193
		男女共同参画推進課	182/193
市女性職員の管理職等への登用促進	役職者（係長級以上）の女性比率 「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数	人事課	183/193
		男女共同参画推進課	184/193
市女性教職員の管理職等への登用促進	女性役職者比率	教職員人事課	185/193
女性リーダーの人材の発掘、育成	（再掲）ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	男女共同参画推進課	186/193
<b>(3) ジェンダー平等に向けた国際的協調</b>			
UN Womenなど国際機関との交流と連携の推進（堺セーフティ・プログラムの推進）	「国際女性デー」や「堺セーフティ・プログラム」等の周知啓発のためパネル展示等を実施。	男女共同参画推進課	187/193
平和を大切にする意識啓発の推進	（再掲）女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	人権推進課	188/193
		平和と人権資料館	189/193
ジェンダー統計（男女別統計）*の推進とジェンダー予算*に関する調査・研究	ジェンダー統計（男女別統計）を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用。	企画部（調査統計担当）	190/193
		男女共同参画推進課 各課	191/193
	ジェンダー予算の在り方についての研究および収集 啓発冊子や各研修などで、テーマに沿った調査結果をジェンダー格差是正の視点を入れて分析、活用。	財政課 男女共同参画推進課	192/193
		男女共同参画推進課	193/193



プランにおける事業体系		基本課題 1-1(1)	労働関連各種法令の周知及び情報提供			再掲 施策	No. 1 基本課題1-(3) 基本課題3-(2)			
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。また、雇用の推進、労働環境の向上などに実際に取り組む事業所を紹介することで、本市が推進する施策の周知と啓発を図ることを目的とした、事業所インタビューを実施した。				事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等(登録者数 996人)		総数	女性	男性	292	-
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数		882人 平成28年3月	1,400人	996人		雇用推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						968	996			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						69	71			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体が取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数 平成30年度61,087件)								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

1/193

プランにおける事業体系		基本課題 1-1(1)	労働関連各種法令の周知及び情報提供			再掲 施策	No. 2 基本課題1-(3) 基本課題3-(2)			
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した第22回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、男性の育児や看護に関するデータや法令、男性の育休取得経験者・取得予定者の交流会の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。				行政・教育・事業関係団体・市民		総数	女性	男性	235	291
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
啓発冊子等での、情報提供の実施。		—	—	—		男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		男性にとっての男女共同参画に関する情報を提供することにより、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出だけでなく、男性の家事や育児に対する意識改革も必要であるということを周知することができたため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		読者アンケートにより市民ニーズを把握しながら、男女共同参画に関する情報をタイムリーに発信するとともに、より効果的な啓発ができるよう、魅力ある冊子の作成を心がける。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

2/193



プランにおける事業体系	基本課題 1ー(1)	男女がともに家庭責任を担える職場環境整備			再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
事業主等に対し、ワーク・ライフ・バランスの基本的な考え方、必要性、効果等について理解を深める講演を実施するとともに、企業主導型保育の推進をテーマに、保育施設を開園した事業所の事例発表や企業主導型保育事業の概要説明を実施した。				事業主、人事部門担当者等		32	—	—	287	2,000
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数		年間21人 平成27年度	50人	32 人		雇用推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						31	32			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						62	64			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	ワーク・ライフ・バランスの必要性や、企業主導型保育の効果的な取組について、理解促進を図った。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1ー(1)	男女がともに家庭責任を担える職場環境整備			再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
ディーセント・ワークの推進などSDGsの目標を踏まえた多様な働き方を柔軟に受け入れる体制づくりや働きやすい労働環境の整備などが求められる中、企業における人材の確保・定着、生産性の向上及び労働者が納得できる働き方の実現を目的として、事例発表を含むセミナーを開催した。				事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等		50	—	—	704	2,000
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
市内事業所の人材確保・定着及び生産性の向上を図るため、働き方改革に取り組むための実践的なノウハウを提供するセミナー等の実施		—	—	50 人		雇用推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						—	50			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						—	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	働き方改革のポイントなどの講演、先進企業の実例発表やパネルディスカッション、社会保険労務士等による個別相談会を実施し、働き方改革の実践に向けた理解促進を図った。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 1-(1)	男女がともに家庭責任を担える職場環境整備			再掲 施策	-					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)			対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
							総数	女性	男性		
「ワーク・ライフ・バランス推進研修」の実施				課長級以下の職員			339	75	264	284	0
指標											
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課					
ワーク・ライフ・バランスに関する役職者研修等の実施	—	—	—			人事課 労務課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	平成29年5月に策定の「堺市職員『働き方改革』プラン(SWITCH)」に基づき、全庁的に長時間勤務の縮減を含めた働き方改革に取組む必要があることから、課長級職員にあっては「チームにおける仕事の進め方の見直し」について、非管理職員にあっては「成果につながるプランニング技術」についてさらなる理解を深めるための具体的、実践的な方法を学ぶことを目的に実施した。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	本研修は平成28年度からの継続的实施により大多数の管理職が受講を済ませたため、平成31年度からは新任役職者研修のカリキュラムの1つに組み込むことで新任役職者になるタイミングで職員のワーク・ライフ・バランスの実現を意識させるよう変更する。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進			再掲 施策	基本課題2-(1)					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)			対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
							総数	女性	男性		
新任課長級職員及び係長級職員を主な対象としたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する全庁的な意識向上を図った。				新任課長級職員(必須)、係長級職員			460	129	331	323	327
指標											
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課					
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件			人事課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」等のハラスメントについて、事例やグループワークを交えた研修を企画し、役職者の意識向上を図った。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、アンケートの結果を踏まえた研修内容の改善や講師の選定等を行い、引き続き研修を実施することで役職者の意識向上を図る。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 6									
プランにおける事業体系	基本課題 1-1(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲 施策	基本課題2-(1)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
		総数	女性	男性					
相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 また、相談窓口職員を対象とした研修に2名参加しており、セクシュアル・ハラスメント事案の発生に備えている。	消防局職員	-	-	-	11	21			
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件		消防局人事課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	機会があるごとにセクシュアル・ハラスメント相談窓口の存在を周知し、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
7/193

No. 7									
プランにおける事業体系	基本課題 1-1(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲 施策	基本課題2-(1)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
		総数	女性	男性					
職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行った。	相談窓口利用者	0	0	0	4	65			
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件		上下水道局総務課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-1	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲 施策	基本課題2-(1)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。		教育委員会事務局職員	総数	女性	男性	0	10
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件		教育委員会総務課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、平成30年度は事案の発生がなかった。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-1	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲 施策	基本課題2-(1)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
1 学校園におけるハラスメント相談の実施。 2 第三者機関「公益財団法人 関西カウンセリングセンター」の相談受付日時及び受付時間を変更し、休日における相談日を確保。 3 「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」を策定。		堺市立学校園教職員 (相談件数8件)	総数	女性	男性	-	-
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	2 件		教職員人事課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			4	2			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	マニュアルの策定により、教職員及び管理職のハラスメントへの認識が高まり、男女ともに働きやすい職場環境への推進に寄与した。 第三者機関の休日における相談日を設定し、教職員の相談の機会を確保することができた。 採用5年目の教職員を対象に服務研修を実施し、ハラスメント防止に対する啓発を行うとともに、ハラスメント対応マニュアル及びハラスメント対応相談窓口について周知できた。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	ハラスメント対応マニュアルは現状と照らし合わせながら、随時改良していく。 相談窓口の担当者が一定の相談スキルを維持できるよう、研修実施の検討をしていく。 採用5年目の教職員を対象にした服務研修を継続し、内容を充実させていく。 管理職研修においてハラスメント対応マニュアル及びハラスメント対応相談窓口についての周知を図る。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
平成30年6月開催の総務担当課長会議において、セクシュアル・ハラスメントの防止研修を実施するよう各課に依頼を行った。また、平成31年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査票」として全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握するとともに、研修の必要性についても改めて周知した。		市職員	-	-	-	-	-
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント研修実施率	96.3% 平成27年度	100%	100 %		男女共同参画推進課 各課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			98.6	100			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			98.6	100			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	様々な機会を通じ、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性や様々な研修方法を各課に周知したことにより、研修実施率100%を初めて達成することができたため。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続きセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施率100%維持をめざし、研修実施の必要性や様々な研修方法を周知する。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く周知した。		事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	-	-	-	-	-
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施。	-	-	-		雇用推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止を図るため、広く周知活動を行った。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲 施策	基本課題2-(1)				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・教育課題研修「性暴力被害の予防と対応について」(482名)/人権教育研修「性暴力被害の予防と対応について」(1293名)課題対応研修「セクハラ・パワハラ防止研修」(123人)		教職員	1,898	—	—	—	—	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
<学校園等> 教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施。	—	—	5 回		教育センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			3	5				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			—	—				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(1)	労働相談の充実	再掲 施策	基本課題2-(4)				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。 毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日 18時～20時、第1・3金曜日 17時～20時 計毎月30コマ程度実施 平成30年度相談件数:315件/総件数375件(相談内容別延べ件数:暴力189件、性・性的被害8件、仕事21件、生き方・暮らし193件、心と体260件、夫婦と家族287件、人間関係61件)		市民	315	315	—	6,256 (広場委託料)	7,089 (広場委託料)	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
女性の悩みの相談(予約制)の実施。	323件 平成27年度	—	315 件		男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			326	315				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			—	—				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	女性の悩みの相談事業は、84%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談内容の分類より課題を抽出し、その課題に関連した講座を実施し、啓発を行っている。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 1ー(1)	労働相談の充実			再掲 施策	基本課題1-(3) 基本課題2-(4) 基本課題3-(2)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成30年度相談件数 58件/総件数77件(相談内容延べ件数:暴力13件、性・性的被害3件、仕事9件、生き方・暮らし22件、心と体26件、夫婦・家庭30件、人間関係7件)				市民		58	—	58	6,256 (広場委託料)	7,089 (広場委託料)
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
男性の悩みの相談(予約制)の実施。	カウンセリング件数 61件 平成27年度	—	58 件		男女共同参画推進課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						66	58			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						A	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行った。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については、平成30年度実績23件であり、ニーズの高さがうかがえる。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1ー(1)	労働相談の充実			再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
労使双方を対象として、電話や各区での面談による労働相談を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く周知した。				市内事業主、労働者等(59件)		59	33	26	7,837	7,507
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
労働相談の実施。	労働相談のうち職場におけるハラスメントに関する相談 32件 平成27年度	—	59 件		雇用推進課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						40	59			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	大阪府や労働関係機関の実施するハラスメント相談窓口についても、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く周知した。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	労働相談員を対象とした研修に積極的に参加して、相談スキルの向上に努める。最新の労働法制や、労働問題の現状把握、傾向等について情報収集に努める。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	再掲 施策	-						
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
			総数	女性	男性					
①育児後職場復帰セミナー 子育てと仕事を両立するためのポイントを紹介し、経験者の体験談や参加者の交流を通じて円滑な職場復帰を支援する ②仕事と育児・介護・治療の両立支援 助成金セミナー 「両立支援に取り組む事業主を応援する制度」や「治療と職業生活の両立支援」をわかりやすく解説し、誰もが活躍できる職場作りを支援する		①市民 ②事業主、人事部門 担当者等	①11人 ②22人	-	-	459	500			
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
「ダイバーシティ経営戦略セミナー」参加者数	年間32人 平成27年度	50人	33人		雇用推進課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						31	33			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						62	66			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	子育てと両立しながらいきいきとキャリア形成を続けるためのポイントや取組、誰もが活躍できる職場づくりを進めていく支援制度について理解促進を図った。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
17/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	再掲 施策	-						
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
			総数	女性	男性					
ポジティブアクション・女性活躍推進の普及に向け、国・大阪府などの発行人物(パンフレットやチラシ等)による啓発を行った。また、平成30年度は、自らの職業人生を主体的に構想・設計し、仕事を通じて自分がどう生きたいかを考え、これからの将来構想・展望を考えるきっかけとする「女性向けキャリアデザインセミナー」を開催した。		女性労働者(11人)	11	11	-	299	2,000			
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
「女性向けキャリア・アップセミナー」参加者数	年間14人 平成27年度	24人	11人		雇用推進課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						11	11			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						46	46			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	女性労働者自身が今後のキャリアプランや将来構想を考え、実践していく機会を提供できた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
女性職員の能力の開発と発揮を促進するため、派遣研修の充実と参加拡大を図る。 自治大学校第1部・第2部特別課程:1名 管理職をめざすステップアップ講座:0名 女性リーダーのためのマネジメント研修:1名 女性リーダー養成セミナー:0名				一般から課長補佐級の女性職員		総数	女性	男性	435	1253
						2	2	0		
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
女性職員の派遣研修の充実と参加拡大。		—	—	—			人材開発課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	上記の派遣研修は組織の中核を担う意欲と能力のある女性リーダーを養成するものである。本市の女性職員を積極的に派遣することで、派遣された職員のみならず、周囲の職員の男女共同参画への意識を向上させることに繋がり、女性の活躍の場を広げることに寄与している。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も、適宜内容の見直しを行いながら、効果的な派遣研修の情報提供を行っていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
女性の雇用及び就労を促進することを目的に、市内中小企業等に対し、女性の職域拡大につながる職場環境整備に要する経費を補助する。				市内中小企業等 (8件(年間))		総数	女性	男性	4,382	7,000
						—	—	—		
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数		—	5件(年間)	8 件 (年間)			雇用推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						5	8			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						100	160			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	女性の雇用・就労について、女性専用のトイレや更衣室等の職場環境整備が十分でない市内中小企業等における環境改善の取組を促進した。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、関係機関と連携しながら、市内事業所に制度の周知を図り、女性の職域拡大につながる職場環境整備を促していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	女性のための再就職・転職支援			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性					
さまざまな理由で離職した女性の再就職を支援するため、個別相談や職業適性診断、企業との交流イベント、自己啓発・能力開発のためのセミナー等を実施した。			3,178	3,178	0	92,832	94,634			
			総来場者数 3,178人(延数) (うち新規登録者数 722人(実数)) 就職決定者数 472人(実数)							
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
さかいJOBステーション女性しごとプラザ利用者の就職決定率	41.9% 平成27年度	50%	65.4	%	雇用推進課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						41.8	65.4			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						84	131			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	さかいJOBステーションのほか、南サテライトや各区でのフェア実施をはじめ、継続的なセミナーや相談、企業等情報提供を随時行うとともに、区役所等でのイベント実施の際には、予約制の無料託児サービスを提供するなど、参加いただきやすいように努めている。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、さかいJOBステーションや南サテライトにて事業の充実を図るとともに、「女性しごとプラザ」の認知度を高めるため、商業施設でのイベントや広報活動など内容の充実に努める。また、平成26年4月にオープンした堺マザーズハローワーク(堺高島屋9階)との連携を図り、事業効果を高める。加えて、一旦離職し再就職をめざす女性のキャリアブランク解消をさかいJOBステーションで支援するなど、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目のないきめ細かな支援を実施する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	女性のための再就職・転職支援			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性					
女性のための就職支援ステップ・アップ・スタディ 全3講座 『新たなステージ コクリコではじめよう』 11/15(木)「再就職ガイダンス～ハローワークからのアドバイス～」 11/25(日)「あなたの魅力を高める美しい所作講座～姿勢・立ち居振る舞い・表情を磨く～」 12/9(日)「働く女性が知っておきたいお金の話～〇〇万の壁iDeCo NISAなど、お得情報メガ盛りな講座～」			51	51	0	41	60			
			市内在住・在勤・在学の女性							
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
ステップ・アップ・スタディ参加者数	79人 平成27年度	100人	51	人	男女共同参画センター					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						80	51			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						80	51			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	様々な角度から再就職を支援するための講座を実施。参加人数は目標値に満たないものの、参加者アンケートからは「就職・再就職に役に立つ」と答えた方が80%を超えており、満足度の高いセミナーとなったため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	再就職希望の女性へ時機に応じた企画・情報を提供するため広く知らせる努力をする。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	女性のための再就職・転職支援		再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
結婚、出産、育児等により離職した女性の再就職を支援するため、座学及び企業等でのインターンシップを行った。			市内在住の女性で再就職を希望し離職から6カ月以上経過している方		19	19	-	5,113	-
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアブランクの解消を支援する事業を継続実施する。	-	-	19	人	雇用推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					29	19			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	就職に必要な知識を習得できる座学の実施及び企業等でのインターンシップを行うことで、職場復帰への不安を解消し、就労支援を行うことができた。また、利用料無料の託児を実施し、参加しやすい環境を整えた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	さかいJOBステーション事業に統合し、キャリアブランクの解消から就職・定着までの支援をより一層きめ細かく行っていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

23/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(2)	起業等をめざす女性への支援		再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
<ul style="list-style-type: none"> <li>起業・創業をめざしている人の自発的な知識習得と起業活動を支援し、起業家(アントレプレナー)として育成するため、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)が起業志望者に対して定期的にマンツーマンで起業のためのサポート「起業家育成キャンパス」を実施した。3カ所実施した同事業には延べ総数33名(女性19名)が参加した。</li> <li>女性の起業を促進するための「女性起業家マナーミーティング」や「さかい女性起業家セミナー」を開催し、同事業には延べ総数34名(女性30名)が参加した。</li> <li>シニア世代のセカンドキャリアとしての起業を支援する「シニア起業家セミナー」を開催し、15名(女性4名)が参加した。</li> <li>若者の起業意識・意欲を向上させる「若手起業家育成ワークショップ」を開催し、17名(女性7名)が参加した。</li> </ul>			起業・創業をめざしている方 創業後間もない方(概ね5年以内)		99	60	39	4,412	66,944
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
さかい新事業創造センター(S-Cube)における女性起業家の延べ入居者数(平成16年4月からの累計)	28社 (平成28年3月)	40社	49	社	ものづくり支援課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					46	49			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					115	123			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	本事業の実施にあたっては、参加者の要望(面談の希望曜日・時間等)を聞き、それに沿った形で行った。また、起業支援の専門家がマンツーマンで起業活動のための支援を行う形をとり、メンターミーティングについては、少人数制グループでのミーティングの形をとることにより、参加者の個別具体的な悩みやニーズに応えることができたため。そのほか、セミナー等の開催にあたっては、託児ルームを開設するなど、子育て中の方にも参加しやすい体制を整えた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も本事業を通してより多くの女性が起業を果たし、かつ事業継続ができる支援を実施する。また、さかい新事業創造センター(S-Cube)への入居を促進し、専門家等によるきめ細やかな支援を実施できるよう、取り組みを進めていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

24/193

プランにおける 事業体系	基本課題 1-(2)	起業等をめざす女性への支援			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
平成30年度窓口相談者実人数:34名(うち女性4名、法人4社) 平成30年度中に新規就農した者:8名(うち女性2名、法人1社) 平成30年度新規就農者支援事業実施者:1名			市民		総数	女性	男性	2967	3045
26			4		26				
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
新規就農者支援相談 の実施。	相談者数 154名 (内女性13名) (平成21~28年3月末累計)	—	相談者数 259名 (うち女性28名) (平成21年~30年度末累計)			農水産課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					225 (うち女性 24)	259 (うち女性 28)			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	相談窓口は年間を通じて開設している。支援策(農地斡旋、設備補助、技術指導等)は個別対応している。H21からH29の相談窓口実績の女性比率は10.8%(28/259)である。また、相談窓口を経た就農者の女性比率は18%(9/50)であり、相談者の女性比率より高い。さらに新規就農者支援事業のH23からH30の事業実施累計の女性比率は20%(5/25)であり、就農率や事業実施率は高い。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	今後、相談者個々のニーズや属性による傾向の把握に努め、状況に応じた支援を行いつつ、女性の就農を支援していく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 1-(3)	男性の意識改革の促進			再掲 施策	基本課題3-(2)			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
女と男のエンパワメント講座 全6講座 『今年の夏はこれで決まり!』 7/25(水)「ゴーヤたっぷりお手軽メニュー」 8/1(水)「元気な時から始めよう! 整理収納で叶う前向きな生前整理のススメ」 8/26(日)堺の匠に教わる“よみがえるマイ包丁” 『冬のお出かけ♡コクリコへ』 12/18(火)「クリスマス料理を作ろう!!」 1/27(日)「老けない 転ばない らくらくストレッチ&リズム体操!」 2/10(日)「食べ物を意識してもっと元気にイキキと!」			市内在住・在勤・在学 の高校生以上		総数	女性	男性	53	99
146			121		25				
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
<市民・市内事業者等> 「女と男のエンパワメント講 座」の男性参加率	7.6% (平成27年度)	20%以上	17.1 %			男女共同参画センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					12.3	17.1			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					61.5	85.5			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	男性の参加が増加傾向である。家事や健康等に関する講座を実施し知識の向上を図ることにより、男性の家事等への理解が深まるなど、意識改革が促進されたため。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系		基本課題 1-(3)	男性の意識改革の促進			再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題3-(2)			
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した第22回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、男性の育児や看護に関するデータや法令、男性の育児取得経験者・取得予定者の交流会の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。				行政・教育・事業関係 団体・市民		-	-	-	235	291
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
啓発冊子等での、情報提供の実施。(再掲)		-	-	-			男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 男性にとつての男女共同参画に関する情報を提供することにより、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出だけでなく、男性の家事や育児に対する意識改革も必要であるということを周知することができたため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 読者アンケートにより市民ニーズを把握しながら、男女共同参画に関する情報をタイムリーに発信するとともに、より効果的な啓発ができるよう、魅力ある冊子の作成を心がける。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
27/193

プランにおける事業体系		基本課題 1-(3)	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進			再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題3-(2)			
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。また、雇用の推進、労働環境の向上などに実際に取り組む事業所を紹介することで、本市が推進する施策の周知と啓発を図ることを目的とした、事業所インタビューを実施した。				事業主、人事労務担 当者、管理者、労働 者、求職者等(登録者 数 996人)		996	-	-	292	-
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(再掲)		882人 平成28年3月	1,400人	996人			雇用推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						996	996			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						69	71			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体が取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数 平成30年度61,087件)								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける 事業体系	基本課題 1-(3)	男性の意識改革の促進			再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題3-(2)					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した第22回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、男性の育児や看護に関するデータや法令、男性の育児取得経験者・取得予定者の交流会の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。				行政・教育・事業関係 団体・市民		-	-	-	235	291	
指標											
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課		
啓発冊子等での、情報 提供の実施。(再掲)		—		—		—			男女共同参画推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての 分析)		【再掲】 男性にとっての男女共同参画に関する情報を提供することにより、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出だけでなく、男性の家事や育児に対する意識改革も必要であるということを知ることができたため。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)		【再掲】 読者アンケートにより市民ニーズを把握しながら、男女共同参画に関する情報をタイムリーに発信するとともに、より効果的な啓発ができるよう、魅力ある冊子の作成を心がける。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
29/193

プランにおける 事業体系	基本課題 1-(3)	自殺対策事業			再掲 施策	—					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
以下の事業を実施しました。 ①いのちの相談支援事業 ②ゲートキーパー養成研修 ③こころの健康づくり講演会 ④自殺予防週間・自殺対策強化月間中の啓発				①市民(自殺未遂者及びその 家族) ②市民 ※実績の総数には、アンケート 未提出者及び性別欄無記入者 を含む。 ③市民 ※実績の総数には、アンケート 未提出者及び性別欄無記入者 を含む。 ④市民		① 90 ② 283 ③ 270 ④ -	①51 ②196 ③153 ④ -	①39 ②38 ③100 ④ -	①8,420 ②230 ③359 ④616	①7,989 ②418 ③387 ④683	
指標											
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課		
自殺死亡率(人口10万 人当たりの自殺者数)		19.5 (平成27年確定値)		誰も自殺に追い込ま れることのない 社会の実現をめざ して、市内の自殺 者を減少させる。		15.7 (平成29年確定値)			精神保健課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							16.0	15.7			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった							A	A			
上記評価の理由 (要因についての 分析)		①当課における未遂者支援のデータ分析を実施し、性別・年齢層等を含めたより効果的な未遂者支援につながる考察を行った。ケースワークに際しては、区役所の女性相談等関係機関とも十分連携した支援を実施した。 ②研修内容について、傾聴姿勢の学びとして、自身の価値観や評価の押し付けを避けることの重要性に触れる等した。 ③講演内容として、怒りのコントロールの概念を紹介した。②③の研修・講演会ともに、男女双方から幅広い参加をいただいた。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)		①当課における未遂者支援のデータ分析について、自殺者統計との比較分析により、より踏み込んだ効果評価・分析を行う。 ②自殺者の多い区を重点的に研修を実施する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
30/193

No. 29		自自殺対策事業			再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題2-(4) 基本課題3-(2)				
プランにおける 事業体系	基本課題 1-(3)	平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成30年度相談件数 58件/総件数77件(相談内容延べ件数:暴力13件、性・性的被害3件、仕事9件、生き方・暮らし22件、心と体26件、夫婦・家庭30件、人間関係7件)				市民		総数	女性	男性	6,256 (広場委託料)	7,089 (広場委託料)
						58	-	58		
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
男性の悩みの相談(予約制)の実施	カウンセリング件数61件 平成27年度	—	58 件			男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						66	58			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						A	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行った。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については、平成30年度実績23件であり、ニーズの高さがうかがえる。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
31/193

No. 30		自自殺対策事業			再掲 施策	基本課題2-(4)				
プランにおける 事業体系	基本課題 1-(3)	平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
以下の事業を実施しました。 ①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー(府・商工会議所と共同) ②事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修(府と共同) ③ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営				①企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ②企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ③市民		総数	女性	男性	41	113
						①108 ②150 ③-	①45 ②- ③-	①58 ②- ③-		
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	—	—	—			精神保健課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、堺商工会議所と大阪府総合労働事務所と協働して取り組んだ。それぞれの職域ネットワークを活用して多方面に周知・広報を行い、昨年度同様、多数の事業所関係者に参加いただくことができた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負荷は大きいものになりがちであり、1人の不調が職場全体に及ぼす影響も大きくなる。それら中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう、昨年度に引き続き、労働関係機関と協働してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職場環境の改善につなげる。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
医療機関併設型の病児保育施設4か所の運営を医療機関へ、医療機関連携・近郊型の病児保育施設1か所の運営をNPO法人へ委託等している。また、訪問型病児保育事業の運営をNPO法人へ委託している。			生後6か月から小学校6年生までの児童		2,829	-	-	81,829	87,838
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
病児・病後児保育施設、病後児保育施設	4か所 平成28年4月	5か所	5  か所		子ども育成課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					5	5			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					100	100			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	病児保育事業の実施により、子育て家庭、現状において特に子育ての大半を担う女性が、安心して働くことのできる環境が整備されることから、男女の子育て負担のバランスの均衡を図ることに寄与している。また、病児保育施設が5か所であることから、更なる子育て家庭のニーズもふまえ、市内全域をカバーできるよう、平成30年3月より訪問型病児保育事業も開始している。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	病児保育施設利用者向けアンケートの実施により、子育ての大半を担う女性のニーズ等を把握し、運営の充実に努めていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
33/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
保護者の急病や入院等に伴う一時的な保育、又は断続的・短時間勤務等に伴う保育を実施した。 【平成30年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所109ヶ所、公立認定こども園18ヶ所 一般型延べ利用人数15,964人			堺市内に住所を有し、保護者のパートタイム就労、疾病、災害、事故、介護、冠婚葬祭、育児負担解消のためのリフレッシュ等により一時的に保育を必要とする児童。		15,964	-	-	210,488	249,277
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
一時預かり	103か所 平成28年4月	現状値 の維持	127  か所		幼保推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					127	127			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	認定こども園・保育所が利用児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となった場合の対応や、子育ての孤立化や育児不安の解消など、安心して子育てができる環境の整備に寄与することができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう、事業周知に努める。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消			再掲 施策	-					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
						総数	女性	男性			
日曜・祝日及び年末年始(1月1日から1月3日を除く)における家庭での保育が困難となる児童のために、認定こども園・保育所にて休日保育を実施した。 【平成30年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所・地域型保育事業 12ヶ所 延べ利用児童数 2,745人				市内在住で保育所等に通っており、かつ、休日に保護者の就労のために保育が必要な児童。		2,745	-	-	-	-	
指標											
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
休日保育		5か所 平成28年4月	現状値 の維持	12 か所			幼保推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							12	12			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、日曜・祝日等にも提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう周知を図るとともに、実施箇所数については、今後の保育ニーズを踏まえながら検討する必要がある。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
35/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消			再掲 施策	-					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
						総数	女性	男性			
夜間における家庭での保育が困難となる児童のために、民間認可保育所1ヶ所において夜間保育を実施した。 平成30年度中実績 <延べ入所児童数> 276人 <開所時間> 11時から22時まで <延長保育> 7時30分から11時まで				夜間保育所の 入所児童		276	-	-	-	-	
指標											
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
夜間保育所		1か所 平成28年4月	現状値 の維持	1 か所			幼保推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							1	1			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、夜間にも保育を提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	当該事業に対するの需要を見極めた上で、適切に対応していく。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
仕事と子育ての両立支援に寄与するため、保護者の残業等に対応した保育ニーズに対応する。 市内全認定こども園及び保育所において保育認定時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を実施した。				認定こども園・保育所の入所児童で延長保育を必要とする児童		90,536	-	-	48,941	59,711
指標										
項目名		策定時		R3年度目標	現状値			所管課		
延長保育		全保育施設等 平成28年4月		全保育施設等	全保育施設等			幼保推進課 学校指導課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						全保育施設等	全保育施設等			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、保護者の残業等に対応した保育を提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		当該事業に対しての需要を見極めた上で、適切に対応していく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
37/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
障害のある児童で保育を必要とする場合は、認定こども園や保育所及び地域型保育事業施設において、保育教諭等を加配し、特別支援保育(障害児保育)を実施した。 平成31年3月1日現在 特別支援保育対象児童数311人(特定教育・保育施設や地域型保育事業施設)				保育施設等を利用する障害児		311	-	-	-	-
指標										
項目名		策定時		R3年度目標	現状値			所管課		
障害児保育		全保育施設等 平成28年4月		全保育施設等	全保育施設等(174か所)			幼保運営課 学校指導課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						全保育施設等(163か所)	全保育施設等(174か所)			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		男女共同参画の観点を踏まえ、性別にかかわらず、仕事や家庭の両立を図ることができる環境づくりの推進に寄与することができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		今後も継続し取り組んでいく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
待機児童の解消を図るため、認定こども園の新設2か所、認定こども園分園の新設1か所、幼稚園の認定こども園への移行3か所、小規模保育事業の新設10か所などにより、704人分の定員増を行った。			保育を必要とする子どもとその保護者	19,002	-	-	845,029	3,300,133
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
保育所等利用待機児童数	16人 平成28年4月	待機児童 ゼロの維持	58 (平成31年4月)			幼保推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				61	58			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	既存施設の増改築や小規模保育事業の新設などにより、受け入れ枠を拡大した。しかし、申込数が736人増え、過去最大の申込者数の増を更新した等により、待機児童解消には至らなかった。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、受け入れ枠の拡大に取り組み、保育を必要とする家庭が適切な保育サービスを受けることができる環境づくりを進めていく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
39/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	放課後における児童の健全育成	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
<ul style="list-style-type: none"> <li>のびのびルーム:7,603人(実施ヶ所数:71ヶ所) 児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を主とする活動の場を提供した。</li> <li>嬉っ子くらぶ:3,718人(実施ヶ所数:21ヶ所) 児童福祉法に基づき就労家庭等を対象に放課後などにおける児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理を図り、自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施した。</li> <li>放課後ルーム:493人(実施ヶ所数:12ヶ所) 高学年児童を対象に図書室や多目的ルームなどの小学校施設を共用利用し、宿題などの自主学習を継続的に行うことで学習の習慣づけを図り、様々な体験プログラムにより児童の意欲や関心を広げる一助となった。</li> </ul>			放課後児童対策事業 利用希望児童	11,814	-	-	1,907,289	1,986,468
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
放課後児童健全育成 事業待機児童数	143人 平成28年5月	0人	2人			放課後子ども支援課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				0	2			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	活動場所を確保したこと等により、受入人数が前年よりも増加しており、男女ともに社会で働きやすい環境整備に貢献しているため。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後利用申込者数の増加が予想される校区について、引き続き活動場所の確保に努める。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
40/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備			再掲 施策	基本課題4-(2)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
妊娠中の方や子育て中の方が身近な認定こども園、保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、施設が提供している各種サービス(子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育)を提供。				妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者		総数	女性	男性	171	150
						4,536	—	—		
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
さかいマイ保育園事業 登録児童数	3,838人 平成28年3月	4,200人	4,536 人		幼保運営課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						4,339	4,536			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						103	108			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	妊娠中の方や子育て中の方に認定こども園や保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行うことで、地域の子育て家庭の孤立化を防ぐとともに地域とつながる機会を提供できた。また、各施設のホームページやチラシ配布などの情報提供により、当該事業を広く周知し、登録者数増につなげることができた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	より多くの人々に登録及び利用していただけるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、多様なニーズに対応できるよう利用できるサービスを充実させることで、更なる登録者数の増加を図る。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
41/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備			再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
(取組内容) 子どもの生年月日(出産予定日)等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索、健診や予防接種のスケジュール管理のサポートなど、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児や家族連れの外出をサポートする。 (実績) 平成30年度末時点総ダウンロード数 15,486人				子育て中の保護者 妊娠中の方		総数	女性	男性	4,004	3,342
						15,486	—	—		
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
子育て応援アプリダウンロード数	— 平成28年度開設	6,500件	15,486 件		子ども企画課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						11,093	15,486			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						171	238			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	子育て支援サービスや親子で参加できるイベントなどの情報発信を行うことで、男女共同参画社会の実現に向け、育児の大半を担っていることが多い女性の妊娠・出産・育児にかかる不安や負担を軽減し、父親も含めた家族みんなで育児に参加して子育てを楽しむことができる環境づくりに寄与していると考え。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	妊婦やその家族、子育て中の家族が必要とする情報をタイムリーに分かりやすく提供するとともに、これらの情報を必要とするより多くの方に情報を提供できるよう、アプリダウンロード数を増加させていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
何らかの支援を必要とする子育て家庭やサークル、また支援が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、主に初めて出産された家庭に対して子育てアドバイザーをコーディネートし、派遣決定を行うとともに、派遣に対する謝礼金を支払った。				子育てに不安や悩みを抱える家庭及び自主的に運営されている子育てサークル等		2,896	-	-	3,651	4,412
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
子育てアドバイザー登録者数		497人 平成28年3月	690人	575人		子ども育成課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						545	575			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						79	83			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	子育てアドバイザーを派遣し、子育ての大半を担っている女性の相談に対応することで、育児の不安や負担が軽減されることから、男女共同参画社会の実現に寄与していると考えられるため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザーの人的・質的養成に努めていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
43/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
堺すまいまちづくり公社が管理する特定優良賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯等に、月額上限2万円で、管理終了まで補助				新婚・子育て世帯等		67	-	-	14,763	4,271
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ベアシステム住宅(堺市特定優良賃貸住宅)へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部(月額2万円を上限)を補助。 (平成31年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定)		-	-	8件		住宅まちづくり課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						22	8			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	一定の新規入居者があり、子育て世帯等へ補助することにより、経済的負担の軽減を図れているため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	平成31年度末の管理終了に伴い事業終了予定									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備			再掲 施策	基本課題2-(3)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
(取組内容) 「子ども食堂開設支援補助金」として、市内で新規開設する子ども食堂の準備経費への補助金の交付や、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成することで、市内の子ども食堂の活動を支援する。 (実績) 平成30年度末時点ネットワーク参画団体数45団体				子ども食堂ネットワーク参画団体		45団体 (活動スタッフ数は1団体につき3~20人)			22,278	22,486
指標										
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課	
子ども食堂ネットワーク構築事業		—		ネットワーク参画団体数 90団体		45 団体 ネットワーク参画団体数			子ども企画課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						30	45			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						33	50			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考えられる。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援するとともに、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
45 / 193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	介護に関するさまざまな相談と情報の提供			再掲 施策	—						
平成30年度の実施状況												
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)		
保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。				高齢者やその家族等(相談件数)		123,504 (性別不明81)			74,287	49,136	778,254	796,939
指標												
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課			
介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施。		—		—		—			地域包括ケア推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3		
指標の推移(現状値)						—	—					
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—					
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A					
上記評価の理由 (要因についての分析)		介護の担い手の多くは女性という状況があり、地域包括支援センター等に対する相談は、女性からの相談が3分の2を占めている。このことにより、女性の介護負担の軽減が図られ、女性の社会参加の機会の増加にも寄与すると考えている。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)		社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	介護に関するさまざまな相談と情報の提供			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
心身状態の維持・改善を目的に、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスを利用していただき、状態の改善をめざす。			要支援者 (介護予防ケアプラン 件数)		154,530	112,109	42,421	778,254	796,939
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する。		—	—	—			地域包括ケア推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	高齢化に伴い、年々実績が増加している。高齢者の過半は女性であり、介護を担っているのも多くは女性である。また、介護予防サービス利用者の7割超は女性であるため、介護予防ケアプランに基づき介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸が期待でき、介護する期間、介護される期間ともに短縮が図られ、女性の社会参加の機会の増加に寄与していると考えている。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	今後も、女性の社会参加の機会を増やす効果があるという観点を立てて介護予防事業を行い、健康寿命の延伸に取り組む。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
47/193

プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	介護に関するさまざまな相談と情報の提供			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
保健師等の専門職が、子育てと介護の両方を担う方の相談に応じ、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。			子育てと介護の両方 を担う方 (相談件数)		314	-	-	778,254	796,939
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。		—	—	—			地域包括ケア推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					A	A			
上記評価の理由 (要因について の分析)	平成28年10月にダブルケア相談窓口を設置して以降、窓口の周知に伴い、平成28年度120件、平成29年度212件、平成30年度314件と、相談件数が大幅に増加している。区役所内の関係機関の連携体制も進んでおり、ダブルケア世帯の支援に繋がっている。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	ダブルケア窓口での支援のほか、ショートステイの利用制度、特別養護老人ホームや保育所の入所選考指針に、ダブルケア世帯の加算を追加しているが、さらに、ダブルケア世帯への支援に繋がる施策を検討する必要がある。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
48/193

No. 46							
プランにおける事業体系	基本課題 1-(4)	多様な介護サービスの提供	再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
介護予防・日常生活支援総合事業の新サービスとして、地域の人材を活用した担い手登録型訪問サービス、担い手登録型通所サービスや、短期集中通所サービスを実施。利用者の多様なニーズに応じたサービスを展開・普及している。		要支援者等	総数	女性	男性	3,263,349	3,506,995
504			-	-			
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
堺市介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な方に適切なサービスを提供するとともに、多様な実施主体によるサービスの提供を図る。	—	—	—		地域包括ケア推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	介護保険法の改正により、平成29年度から、これまでの全国一律の基準で実施されていた介護保険制度の予防給付事業から、市町村が地域の実情に応じて実施内容や単価等を設定する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行したが、それに伴い新設されたサービスについて、介護事業者や利用者から、「利用の仕方や、利用者像が分からない」、「事業所数が少ない」など、依然として事業の認知が不足しており、実績が伸び悩んでいる。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	高齢者の過半は女性であり、利用者の状況にあった多様なサービス提供による自立支援を推進する。また高齢者も含めた、性別役割分担にとらわれない介護人材の掘り起こしという観点から新サービス利用促進を図っていく必要があるため、今後も引き続き事業の周知を行っていく。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
49/193

No. 47							
プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフティ・プログラムの推進)	再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
性暴力被害者やDV被害者と接する可能性のある行政機関や医療機関等の職員(医師・看護師・消防局職員・保育士・保健師等)を対象に、性暴力に関する基礎講座や具体例を基に対応方法について検討するケーススタディを実施。5講座実施し参加者は98人であった。		医療機関・行政機関職員	総数	女性	男性	115	141
98		53	32				
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
「よりそいサポーター講座」参加者数	— 平成28年度からの新規事業	200人	98人		男女共同参画推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			238	98			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			119	49			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			A	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	消防局で実施の講座において、対象職員を変更したため、前年度と比べると受講人数が減少しているが、過去に受講経験のない職員に多く受講してもらうことができた。ケーススタディは、習得した知識を用い実際に対応方法を自ら考えるものであり、受講者からも理解が深まったとの声が多数あり、今後の業務に役立つ知識を習得してもらうことができた。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	より効果的な内容とするため、アンケート等で得た情報を基に受講者ニーズを分析し、研修の構成や内容について検討をしていく。また、より多くの対象者に受講してもらえるよう、関係機関と連携し、募集方法等を工夫・改善する。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)	再掲 施策							
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
			総数	女性	男性					
堺市性暴力被害者支援カウンセリング実施要領に基づき、堺市内に居住し、性暴力被害にあわれた本人(18歳以上)を対象として、心理カウンセリングを実施。カウンセリングに至らないが担当職員で対応した相談もある。 ○相談実人数:21人、延べ相談人数:92人(いずれも電話、面接、訪問の人数) ○相談経路 配架リーフレット:7件 インターネット:4件 相談機関:4件 他6件		左記のとおり	21	21	—	198	1024			
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
性暴力被害者のこころのケア、早期回復、社会復帰に向けた支援を行うため、専門相談窓口の充実による性暴力被害者へのカウンセリングの実施。	—	—	21 人			こころの健康センター				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						1	21			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	事業開始より1年を経過し、相談開始時に配架したリーフレットや各課と協力してHPの更新等を行い、相談に至っている。相談担当者も、保健師、心理士を中心とした女性職員で対応し、医療と心理の両面から相談対応を行い、相談利用者が安心して利用できる体制としている。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	被害直後は「ワンストップセンター」における支援が望ましいため、都道府県ごとの設置、人口規模に合わせた設置等、国の動向を確認しながら、カウンセリング事業は継続実施。併せて、当センターの相談件数の推移を見ながら、潜在的な市民の相談ニーズを把握を行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
51/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)	再掲 施策							
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
			総数	女性	男性					
①性暴力支援センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターに、地方独立行政法人堺市立病院機構と連携して、平成29年6月から性暴力被害者受診専用ホットラインを開設。女性職員が、24時間365日対応する。平成30年度の入電件数は26件。うち医療的支援に関する問い合わせは17件、いたずら目的の電話9件であった。 ②性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座に、昨年度に引き続き堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)を受講させることに加え、本市女性職員(保健師)を新たに受講させる。		①入電件数のうち性暴力を受けた場合の医療的支援について問い合わせいただいた方 ②堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)・本市女性職員(保健師)	①17人 ②2人	①17人 ②2人	—	①300 ②498	①300 ②505			
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
性暴力支援センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、専用電話の設置及び性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成を支援し、その機能を充実する。	—	—	①17人 ②2人			健康医療推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						①3人 ②2人	①17人 ②2人			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	①当該ホットラインの需要数を客観的に把握できないことなど、当年度の実績が妥当であったのか効果検証・評価は難しいため、当該ホットラインを継続して設置したという意味において予定通り取組を実施できたと評価する。昨年度よりも入電件数が増加している点については、一定の周知効果は認められる。 ②当初の方針どおり実施。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	①引き続き地方独立行政法人堺市立病院機構と連携し、当該ホットラインを継続していく。一方で、入電件数のうち9件については、いたずら目的の電話であったこと等にも留意し、当該ホットラインが本当に必要な方が必要な時にきちんと繋がることのできるよう関係課とともに適正な周知方法を検討していく。 ②複数人の履修者で対応できる体制をつくる。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
52/193



プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフティ・プログラムの推進)			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
いじめ・暴力防止プログラムーCAP(Child Assault Prevention)プログラムをとおし、子どもが自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、子どもが本来持っている力を引き出し、いじめ・暴力を防止した。				小学4年もしくは小学5年の全学級		-	-	-	7,154	7,313
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶ、いじめ・暴力防止(CAP)プログラム事業の実施。	-	-	254 学級		生徒指導課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						243	254			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム実施前の事前打ち合わせ、実施後の点検評価を実施した。</li> <li>・CAPプログラム・SAFEプログラムを実施することで、子どもたちの人権尊重の意識を高め、暴力を認めない態度を育てることにつながり、これらの取組は堺セーフティ・プログラムそのものであると考えている。</li> <li>・平成30年度より、対象に一部中学校(18学級)を追加して実施。</li> </ul>									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	CAPプログラムについては、自分自身を大切にするとともに、自分の身を守るための知識や方法等を身につけるなどの点で効果があることから、平成27年度から全ての子どもたちが、義務教育9年間で1度は本プログラムを受ける機会を設けることとしていた。平成31年度は、全小学校CAPプログラム継続実施に加え、中学校20学級実施予定である。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
53/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフティ・プログラムの推進)			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施し、ネットいじめを防止した。				小学校4年生 中学校1年生		15,197	-	-	8,419	8,361
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
ネットいじめ防止プログラム実施事業を行い、小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施。	-	-	小学校92校 中学校43校		生徒指導課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						小学校93校 中学校43校	小学校92校 中学校43校			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	児童生徒アンケート結果より、小学校では、また授業を受けてみたいと回答した児童の割合が88%で、興味・関心が高い。また、中学校では、授業の前後において、「携帯電話やパソコンで掲示板などを利用する時に言葉を選んで書き込む」と答えた生徒が増加し、授業により情報モラルに対する意識の高揚が見られる。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	本事業を継続実施する中で、スマートフォンの普及により、ラインやSNSを中心とするトラブルが増加していることを鑑み、授業内容を見直しながら進めていく。 学校外での発生が多く、地域教育振興課や消費生活センターと連携した保護者啓発が必要である。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
保護者に対し相談機関窓口リーフレットを配付し、性的虐待やデートDV、性暴力の被害を発見した時には、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携した迅速な対応を行った。				全学校園保護者		総数	女性	男性	810	660
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
学校園の保護者向けに、性暴力や性犯罪等相談機関窓口のリーフレットを配付し周知する。		-	-	全学校園保護者			生徒指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						全学校園 保護者	全学校園 保護者			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	学校の実情に応じて、学級懇談会や個人懇談会、また学校通信やPTA広報等で周知し、保護者に配付。相談機関の窓口を周知することができた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も全学校園の保護者に周知を図る。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
55/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
性犯罪防止の対応策として、堺市HPでの啓発をはじめ、講演会の開催や性犯罪防止啓発チラシやグッズの作成・配布などを行うなど性犯罪防止の啓発活動を実施 ・啓発グッズ(ウエットティッシュ)の配布数 2,000個 ・啓発チラシの配布数 600枚 ・講演会への参加者 103名				市民		総数	女性	男性	616	442
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
青少年の性被害防止啓発活動の実施		-	-	-			子ども育成課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						-	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	市HPでの啓発やグッズ、チラシの配布、研修会開催と様々な手法で啓発を行ったことで幅広い年代の方々に対する性犯罪防止の啓発に寄与できたと考える。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	庁内で連携、協力体制を構築し、継続した啓発活動の取り組みを行っていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-1(1)	暴力を許さない意識啓発の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環としてパネル展示を実施し、また、ひったくり及び特殊詐欺をテーマとした出前講座を実施することで、女性に対する犯罪被害防止について啓発した。			地域住民(パネル展アンケート回答者数)		20	10	9	0	0
					地域住民(生涯学習まちづくり出前講座参加者数)		504		
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
暴力の防止の講演会 教室等の受講者数		15,054人 平成23~27年度累計	20,000人 平成29~33年度累計	8,439 人 (うち524人/平成30年度)		市民協働課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					3,567	8,439			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					18	42			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		前年度実績406人を上回る524人の受講者に対し、啓発を実施することができた。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)		引き続き、取組のPRに努めるとともに、内容についても、利用者からのアンケート等を参考に市民ニーズに合致するよう充実させていく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

57/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-1(1)	暴力を許さない意識啓発の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)に堺東駅頭啓発、市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲掲、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。また、暴力防止やDVIに関するテーマの下記講演会や講座を行った。 ・「DV庁内職員研修」を2回実施:参加者65人 ・「よりよいサポーター養成講座」を実施:参加者98人 ・「デートDV等予防出張セミナー」を実施:参加者1,591人 ・PTA向け暴力防止に関する講座を実施:参加者306人			市民・職員等		2,060	726	932	725	1,317
					指標				
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
暴力の防止の講演会 教室等の受講者数		15,054人 平成23~27年度累計	20,000人 平成29~33年度累計	8,439 人 (うち2,060人/平成30年度)		男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					3,567	8,439			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					18	42			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		DVやデートDVは周りにいる家族や友人、そして自分自身も巻き込まれる可能性のある身近な問題であるということ、庁内外に向けて発信することができた。 また、DVや性暴力の実態、それらが起こる要因、背景等の知識や被害者等への対処法等、被害者と接する可能性のある職員に学ぶ機会を提供することができた。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)		各講座であらゆる暴力を身近な問題として認識し、参加者自身が暴力を許さない意識の醸成を図ることができるよう、引き続き取り組む。また、より多くの関係者や市民に参加してもらうために、周知方法や時期を検討する。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

58/193

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(1)	暴力を許さない意識啓発の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した(延べ7人)。				本市職員向けDV庁内研修 市民・関係機関対象講演会教室等		65	37	28	0	0
指標										
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課	
暴力の防止の講演会 教室等の受講者数		15,054人 平成23～27年度累計		20,000人 平成29～33年度累計		8,439 人 (うち65人/平成30年度)			子ども家庭課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						3,567	8,439			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						18	42			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		庁内職員も含め、関係機関や一般市民に対し、被害の大多数が女性であるDV被害者の現状や相談の理解を深めることを目的として実施している。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		今後も男女共同参画の視点に配慮して、あらゆる年齢層に対しての講演会などに女性相談員を派遣し、DVの現状を訴え、DVに関する理解を深めてもらえるように努める。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
59/193

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(1)	暴力を許さない意識啓発の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
「堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座 連続セミナー」として全10回開催。 DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。 「堺セーフティプログラムの実践 よりそいサポーター養成講座」を5回開催。 DVや虐待、性暴力を未然に防止し、被害に遭った人たちの救済と回復に向けてよりそいサポーターを養成する。				堺 自由の泉大学受 講生・市民		2,288	—	—	58,012 「堺自由 の泉大 学」委託 料総額	64,085 「堺自由 の泉大 学」委託 料総額
指標										
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課	
暴力の防止の講演会 教室等の受講者数		15,054人 平成23～27年度累計		20,000人 平成29～33年度累 計		8,439 人 (うち2,288人/平成30年度)			男女共同参画センター	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						3,567	8,439			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						18	42			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」は市民からの参加も多い。年間10回シリーズで大学教授や警察・弁護士・子ども相談所など専門分野の視点での講義を展開。 「堺セーフティプログラムの実践・市民よりそいサポーター養成講座」は、各専門分野から講師を招き5回シリーズで開催する。ともに市民への普及・啓発に有意義な事業である。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		ジェンダーに気づき、男女共同参画社会を実現するための施策を提言し実践する。 堺セーフティプログラムの実践のための講座を開催する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける 事業体系	基本課題 2-(1)	暴力を許さない意識啓発の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し周知した。			全中学校3年生、高等学校3年生		—	—	—	810	660
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教員対象の研修を実施。	—	—	全中学校3年、 高等学校3年			生徒指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					全中学校3年、 高等学校3年	全中学校3年、 高等学校3年			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し、周知を図った。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	今後も啓発冊子配付に伴い、配付対象学年の教員を中心とした研修を実施していく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
61/193

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(1)	DV被害者の相談・支援の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
配偶者暴力相談支援センター及び各区女性相談窓口において相談に応じ、適切な保護及び支援を行うとともに、担当者の研修を実施して相談技術・能力の向上を図った。 ①配偶者暴力相談支援センター相談人数(164人) ②各区女性相談人数(1,974人) ③女性相談員等に対する研修			①本市DV被害者 ②本市女性 ③女性相談員等		2,138	2,108	30	44,740	54,223
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
相談・支援機能の充実。 来所・電話等による相談件数	2,235件 平成27年度	—	2,138 件			子ども家庭課 各区役所子育て支援課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					2,182	2,138			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	各区女性相談については、広報やホームページ等により相談窓口を周知し、女性の人権擁護を前提に女性を対象とした相談を受け付けるとともに、相談者に応じた支援を行っているため。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	今後も男女共同参画の視点に配慮して、様々な問題に対応できる相談窓口として、職員の能力向上を図り、事業を遂行していく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	関係機関との連携の強化			再掲 施策	—						
平成30年度の実施状況												
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)		
						総数	女性	男性				
「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに外部講師による講演会と、「DV案件にかかる庁内各課の連携について」をテーマに子ども家庭課職員による講義の2部構成で実施。DVについて設けた認識でない気づきを与えるため、DV神話に関するワークを設けた。(2日間実施)				市職員		65	37	28	46	46		
指標												
項目名		策定時		R3年度目標	現状値			所管課				
DVに関する庁内職員研修参加者数		年間 55人 平成27年度		年間 100人	65 人			男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)								H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)								46	65			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)								46	65			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった								B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		参加人数が前年度(平成29年度:46人)より増加し、DVに関する基礎的な知識の習得だけでなく、DV案件が発生した場合に、どのように対処したらよいか、連携したらよいかを講演していただくことで、実務的な対応を習得してもらえる機会となり、DV被害者と接する際に非常に役立つ効果的な研修を行うことができた。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)		より多くの職員が参加し、より効果的な研修となるよう、開催時期や研修内容の検討を行う。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
63/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	関係機関との連携の強化			再掲 施策	—						
平成30年度の実施状況												
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)		
						総数	女性	男性				
堺市DV対策連絡会議を開催し、現場から報告を行ったほか、庁内外関係機関相互の連携のあり方等について意見交換を行った(1回)。				庁内関係各課・庁外関係機関 (法務局、警察、民間団体等)		32(会議参加者数)	16(会議参加者数)	16(会議参加者数)	3	50		
指標												
項目名		策定時		R3年度目標	現状値			所管課				
DVに関する庁内職員研修参加者数		年間 55人 平成27年度		年間 100人	65 人			子ども家庭課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)								H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)								46	65			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)								46	65			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった								B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		DVは重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現するうえで克服すべき重大な課題である。庁内職員研修は、市職員のDVに対する認識を高め、被害者の保護・自立支援につなげることを目的として実施している。また、DV対策連絡会議は、各関係機関の連携を強化することにより、被害者支援の推進を図っているため。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)		庁内職員がDVへの理解をさらに深めるとともに、各関係機関のより一層の連携強化を図り、DVの防止、相談、支援を推進する。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-1	セクシュアル・ハラスメント*やマタニティ・ハラスメント*などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1)						
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
			総数	女性	男性					
【再掲】 新任課長級職員及び係長級職員を主な対象としたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する全庁的な意識向上を図った。		新任課長級職員(必須)、係長級職員	460	129	331	323	327			
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件			人事課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」等のハラスメントについて、事例やグループワークを交えた研修を企画し、役職者の意識向上を図った。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、アンケートの結果を踏まえた研修内容の改善や講師の選定等を行い、引き続き研修を実施することで役職者の意識向上を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
65/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-1	セクシュアル・ハラスメント*やマタニティ・ハラスメント*などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1)						
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
			総数	女性	男性					
【再掲】 相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 また、相談窓口職員を対象とした研修に2名参加しており、セクシュアル・ハラスメント事案の発生に備えている。		消防局職員	—	—	—	11	21			
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件			消防局人事課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 機会があるごとにセクシュアル・ハラスメント相談窓口の存在を周知し、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 63							
プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	セクシュアル・ハラスメント*やマタニティ・ハラスメント*などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
【再掲】 職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行った。		相談窓口利用者	0	0	0	4	65
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件		上下水道局総務課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
67/193

No. 64							
プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	セクシュアル・ハラスメント*やマタニティ・ハラスメント*などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
【再掲】 関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。		教育委員会事務局職員	-	-	-	0	10
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	0 件		教育委員会総務課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			0	0			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、平成30年度は事案の発生がなかった。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
68/193



プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	セクシュアル・ハラスメント*やマタニティ・ハラスメント*などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 1 学校園におけるハラスメント相談の実施。 2 第三者機関「公益財団法人 関西カウンセリングセンター」の相談受付日時及び受付時間を変更し、休日における相談日を確保。 3 「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」を策定。			堺市立学校園教職員 (相談件数8件)		総数	女性	男性	-	-
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	2 件		教職員人事課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					4	2			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 マニュアルの策定により、教職員及び管理職のハラスメントへの認識が高まり、男女ともに働きやすい職場環境への推進に寄与した。第三者機関の休日における相談日を設定し、教職員の相談の機会を確保することができた。採用5年目の教職員を対象に服務研修を実施し、ハラスメント防止に対する啓発を行うとともに、ハラスメント対応マニュアル及びハラスメント対応相談窓口について周知できた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 ハラスメント対応マニュアルは現状と照らし合わせながら、随時改良していく。相談窓口の担当者が一定の相談スキルを維持できるよう、研修実施の検討をしていく。採用5年目の教職員を対象にした服務研修を継続し、内容を充実させていく。管理職研修においてハラスメント対応マニュアル及びハラスメント対応相談窓口についての周知を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
69/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	セクシュアル・ハラスメント*やマタニティ・ハラスメント*などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 平成30年6月開催の総務担当課長会議において、セクシュアル・ハラスメントの防止研修を実施するよう各課に依頼を行った。また、平成31年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査票」として全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握するとともに、研修の必要性についても改めて周知した。			市職員		総数	女性	男性	-	-
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント研修実施率	96.3% 平成27年度	100%	100 %		男女共同参画推進課 各課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					98.6	100			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					98.6	100			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 様々な機会を通じ、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性や様々な研修方法を各課に周知したことにより、研修実施率100%を初めて達成することができたため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 引き続きセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施率100%維持をめざし、研修実施の必要性や様々な研修方法を周知する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 67										
プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	セクシュアル・ハラスメント* やマタニティ・ハラスメント* などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲施策	基本課題1-(1)						
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
【再掲】 国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く周知した。		事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	総数	女性	男性	—	—	—	—	
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施。	—	—	—			雇用推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止を図るため、広く周知活動を行った。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
71/193

No. 68										
プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	セクシュアル・ハラスメント* やマタニティ・ハラスメント* などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲施策	基本課題1-(1)						
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
【再掲】 ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・教育課題研修「性暴力被害の予防と対応について」(482名)/人権教育研修「性暴力被害の予防と対応について」(1293名)課題対応研修「セクハラ・パワハラ防止研修」(123人)		教職員	総数	女性	男性	1,898	—	—	—	
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
<学校園等> 教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施。(再掲)	—	—	5 回			教育センター				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						3	5			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 2-（1）	障害者虐待の防止			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績（件数等）				主な対象者（実績）		対象者*の人数（実績）		H30 決算 （千円）	R1 当初予算 （千円）	
						総数	女性			男性
・障害者虐待に関する通報等の受理。 ・相談・通報のあった個別ケースについて、関係機関と連携を図り、支援を行う。 ・障害者虐待に関する知識の普及啓発。				障害者虐待通報の あった障害者等		161	102	59	9,212	10,271
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
障害者虐待防止相談窓口 への通報事案の終結率		83% 平成27年度	100%	93 %		障害施策推進課				
事業（指標）に対する評価 （事業所管課としての自己評価となります。）						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移（現状値）						93	93			
目標達成度の推移（%） ※自動計算（各年度の数値／R3年度目標値×100）						93	93			
A: 予定以上の取組を実施できた B: 予定通りの取組を実施できた C: 予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 （要因について の分析）	障害者虐待防止の相談窓口を24時間開設し、被虐待者が女性の場合には各区の女性相談員と連携する等、各機関と連携して支援を行っている。平成30年度は平成29年度の約1.5倍の通報件数となったが、平成29年度と同様に新規通報受理件数146件の内、93%が現時点で対応を終結できている。									
今後の方向性 （改善点及び 課題等）	相談や通報のあった個別事案について速やかに問題を解決できるよう、被虐待者が女性の場合には各区の女性相談員と連携する等、関係機関との連携を強化して支援を行う。 男女ともに障害者が人権を尊重されて生活していけるよう、障害者虐待に関する普及啓発活動を引き続き行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
73/193

プランにおける 事業体系	基本課題 2-（1）	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績（件数等）				主な対象者（実績）		対象者*の人数（実績）		H30 決算 （千円）	R1 当初予算 （千円）	
						総数	女性			男性
11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で、厚労省作成ポスターの掲示等による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。				行政・教育・事業関係・市民		-	-	-	868	1,026
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等		年間 15事業 平成27年度	現状値 の維持	12 事業		子ども家庭課				
事業（指標）に対する評価 （事業所管課としての自己評価となります。）						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移（現状値）						12	12			
目標達成度の推移（%） ※自動計算（各年度の数値／R3年度目標値×100）						-	-			
A: 予定以上の取組を実施できた B: 予定通りの取組を実施できた C: 予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 （要因について の分析）	11月の防止月間を中心に広く市民に知っていただくため、各区民まつりなどの機会を活用して「オレンジリボンキャンペーン」と「パープルリボンキャンペーン」を男女共同参画の視点で一体的に啓発しており、関心を示す市民が増えている。									
今後の方向性 （改善点及び 課題等）	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業及び調査を実施していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(1)	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座 連続セミナー」として全10回開催。 DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。		堺 自由の泉大学受 講生・市民	1,676	-	-	58,012 「堺自由 の泉大 学」委託 料総額	64,085 「堺自由 の泉大 学」委託 料総額	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
堺 自由の泉大学一般教養 講座における子ども虐待防止 に関する受講者数	11,818人 (平成23~27年度累計)	12,500人 平成29~33年度累 計	3,401 人 (うち1,676人/平成30年度)		男女共同参画センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			1,725	3,401				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			14	27				
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B				
上記評価の理由 (要因について の分析)	堺 自由の泉大学受講者をはじめ一般市民からの参加も多く得ることができた。 講師も大学・警察・弁護士・子ども相談所などの専門分野の視点での講義を展開できた。							
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	女性や子どもに対する暴力のない安全安心なまちづくりに向け、より効果的な事業となるよう、関係団体等と連携し、常に講義内容を 検討しながら講座を実施する。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
75/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(2)	子ども虐待防止に向けた関連機関との連携強化	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
子ども虐待に対応している現場の職員が、各関係機関の連携において苦慮している 点や要望等に区要保護児童対策地域協議会において協議し、さらに市全体の要保 護児童対策地域協議会で協議を行った。		子ども相談所、子育て 支援課、保健センター、 こども園、幼稚園・学 校、病院、警察、児童養 護施設職員、民生委員 児童委員	-	-	-	160	151	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
要保護児童対策地域 協議会における代表者 会議	要保護児童対策地域協議会にお ける代表者会議 (旧子ども虐待連絡会議)【1回】 区代表者会議 (旧区子ども虐待連絡会議)各区1回 計7回】 区子ども虐待ケース連絡会【20回】 区要支援ケース連絡会【49回】 平成27年度	継続実施 要保護児童対 策地域協議会 を活用し、関係 機関との連携 を図る。	1回 (代表者会議)		子ども家庭課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			1	1				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-				
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった			A	A				
上記評価の理由 (要因について の分析)	各関係機関の連携を強化することにより、重大な人権侵害である子どもへの虐待防止はもとより、要支援児童や特定妊婦への適切な 保護を図り、虐待予防に向けた支援を推進しているため。							
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	子ども虐待の予防から発見、保護、支援に至るまで、各関係機関の途切れのないさらなる連携強化を図っていく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(2)	子ども虐待防止に向けた関連機関との連携強化			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
スクールソーシャルワーカーを活用し次の活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など				家庭環境に課題を抱える児童生徒及びその保護者		総数	女性	男性	22,668	25,762
						-	-	-		
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率		54% <small>平成27年度</small>	80%以上	54	%	生徒指導課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						51	54			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						64	68			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを作成し、各学校園に配付する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
77/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(2)	子どもや親への相談・支援の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことによって 子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを終止あるいは軽減するためのグループ指導・個別カウンセリング、及び、親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援事業を行っている。				①MYTREEペアレンツプログラム ②CRC親子プログラム等を活用した保護者支援事業 ③家族支援個別カウンセリング事業		総数	女性	男性	4,972	5,083
						①B ②10 ③5	①B ②8 ③2	①0 ②2 ③3		
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
親子関係再構築支援事業 ①MYTREEペアレンツプログラムの実施 ②CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③家族支援個別カウンセリング事業の実施		①年間 実施回数 15回 参加者数 5名 ②CRC親子プログラム*を*を活用した保護者支援事業の実施 年間 6組 12回ずつ ③家族支援個別カウンセリング事業の実施 年間 4人 6回ずつ <small>平成27年度</small>	状況に応じ、より適切なプログラムの導入を行う。	①年間実施回数15回参加者数8名 ②6組全88回 ③3組全11回		子ども相談所				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						①年間実施回数15回、参加者数5名 ②6組全100回 ③4組全11回	①年間実施回数15回参加者数8名 ②6組全88回 ③3組全11回			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことによって 子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを終止あるいは軽減するためのグループ指導・個別カウンセリング、及び、親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援を計画どおり実施しているため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、それぞれの参加者の背景に配慮しながら参加者の人権が尊重され、安心して参加でき、親子にとっていい形の親子関係再構築支援となるよう行っていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
78/193



プランにおける事業体系		基本課題 2-(3)	ひとり親家庭への支援			再掲 施策	No. 75		
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、就職者数を増加させる。			ひとり親家庭の父及び母、寡婦		総数	女性	男性		
					1,191 (母子家庭等就業・自立支援センター利用者数)	1,164 (母子家庭等就業・自立支援センター利用者数)	17 (母子家庭等就業・自立支援センター利用者数)	20,309	21,480
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
相談者の就職率	64% 平成27年度	74.5%	38 %		子ども家庭課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					57	38			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					76	51			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	ひとり親家庭の母等が利用、参加しやすいよう、広報さかいやチラシ、しおりなどにより周知を図っており、ひとり親家庭の母等に対し、各人の状況に応じて一貫した就業支援サービスの提供を実施しているため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後もひとり親家庭の母等の就業につながるよう、関係機関と連携し、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを提供していく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

79/193

プランにおける事業体系		基本課題 2-(3)	ひとり親家庭への支援			再掲 施策	No. 76		
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。			申込者		総数	女性	男性		
					2	2	0	1	252
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につながることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	—	—	2 件		子ども家庭課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					0	2			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					C	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	安定した就業による自立促進を目的として、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親または児童に対して、高等学校卒業認定試験及び対策講座について案内し、当事業の申請につながったため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後もひとり親家庭の親または子の安定した就業につながるよう、事業を継続する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

80/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援			再掲 施策	基本課題3-(3)					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
						総数	女性	男性			
①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言 などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。				制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方		286	134	152	47,228	44,402	
指標											
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施。		—	—	—			長寿支援課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	現在、コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、より身近な窓口で相談しやすい環境を整えるとともに、「権利擁護サポートセンター」や「すてっぷ・堺」などの支援機関に適切につなぐなど、対象者が抱えている既存のサービスでは対応できない困りごとや課題を軽減することで、社会参加の機会の増加にも寄与すると考える。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も、制度の狭間や対応する制度がないなど、既存のサービスでは対応が困難な課題に対応していく。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援			再掲 施策	基本課題3-(3)					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
						総数	女性	男性			
平成23年度までは区役所ごとに7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年度からは地域に21ヶ所の地域包括支援センター、区役所ごとに7ヶ所の基幹型包括支援センターに再編・拡充した。 今後も、高齢者人口や国の施策を考慮しながら、地域包括支援センターの体制整備を行っていく。				高齢者やその家族等		—	—	—	778,254	796,939	
指標											
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等。		—	—	28 か所			地域包括ケア推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							28	28			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	平成30年度は123,504件の相談件数があった。地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時からは3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏域の設定については、第8期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である令和3年度に向けて検討を進めており、令和2年度までは現行体制を維持し、人員の確保・質の向上など機能の充実に努める。今後、高齢者人口等を勘案しながら、令和3年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について引き続き検討を行っていく。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	高齢者の性別分業にとられない就労機会の確保	再掲 施策	基本課題3-(3)				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
女性会員の増加及び女性会員の就業拡大において、女性部会を中心に協議を重ね、平成28年度には植木剪定における女性会員による手元作業班を立ち上げ、平成29年度は手元作業班の班員の拡大や充実を図った。平成30年度は女性いきいき推進会議による地域班、職域班の枠を越えた女性会員の交流を実施するなど女性会員の増加に向けて取組を推進している。全体の登録者数が減少する中で、女性の登録者数の比率は36.6%となり、年々女性会員の比率は高くなっている。		シルバー人材センター登録者数	5,682	2,079	3,603	53,000	50,000	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
シルバー人材センターの女性登録者数	2,100人 平成28年3月	2,600人	2,079 人		長寿支援課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			2,114	2,079				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			81	80				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	定年時期の延長、働き方の多様化等の理由で、シルバー人材センター全体の会員数が減少する中、女性が参加しやすい職域研修に取り組むことなどにより、平成27年度35.5%、平成28年度36.1%、平成29年度36.2%、平成30年度36.6%と女性会員の比率を年々高めることができている。男女の区別なく、働きやすい環境の整備にも努めており、女性が地域社会の中で活躍できる機会の増加に寄与していると考えている。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後についても、女性会員の増加を図る視点での研修や加入促進活動を継続していくとともに、性別や年齢にとられず、就業の機会が確保されるような職種の開拓に積極的に取り組み、女性会員の割合を増やしていく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	障害者への就労支援	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
「障害者就業・生活支援センター」において、就労を希望する障害者の能力や特性を把握したうえで、必要に応じてハローワークなどの就労支援に携わる関係機関と連携しながら、就職に向けた支援等を行っている。 また、障害福祉サービス事業所である「就労移行支援事業所」においても、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練などを行い、障害者の就職支援に取り組んでいる。		市内の障害福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援A・B型、生活介護、自立訓練)から一般就労へ移行したものの	167	54	113	44,204	44,866	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
障害者福祉施設から一般就労への移行者数	429人 平成27年度	1,120人	834 人		障害者支援課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			667	834				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			60	74				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	障害者福祉施設から一般就労へと移行した人数は167人で、前年度の実績から37人増えている。なお、女性の占める割合は32.3%で、前年度とほぼ変わっていない。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も、関係機関と連携・協力しながら、障害者の地域における就労支援を進めていく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



No. 81								
プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
在住外国人に対する生活支援、多言語での生活情報や、日本語学習情報の提供のほか、生活相談、行政書士による帰化・入管無料相談等を実施。また、市内在住外国人に対する市内公共機関窓口等での外国語対応のため、ボランティア通訳を派遣。 地域の国際交流の拠点として、さまざまな国の文化・観光・産業などの情報を提供する情報コーナー、国際交流等の目的に利用できる会議室、DVDや図書の出し入れ等を実施。		在住外国人を含む市民 (情報コーナー利用者 309人、会議室利用者 7,263人)		総数	女性	男性	195	217
7,572 - -								
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
国際交流プラザ利用者数	6,698人 平成27年度	10,200人	7,572 人		国際課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				7,199	7,572			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				71	74			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズをふまえ、国籍にかかわらず利用しやすいサービスを提供できる施設運営を図っている。また、外国人市民を対象にした日本語講座を実施する際には、子ども連れの方が利用しやすいように一時保育スペースを設けるなど、講座に参加しやすい環境づくりに努めている。</li> <li>女性が育児を担っている割合が多い現状をふまえ、一時保育を設けることで、より多くの女性が講座に参加でき、日本語の習得を通じて女性の社会参加に寄与している。</li> </ul>							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	平成31年4月1日付で改正出入国管理法が施行され、本市においても外国人市民の増加が見込まれる。これまでの外国人相談機能を拡充させ、今年度中に11言語に対応するなど、外国人市民が利用しやすいようにしていく。また、利用者増加のために、施設の周知を図るとともに、施設利用者の意見等を施設運営に反映させ、より多くの人々が利用しやすい環境を整備する。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
85/193

No. 82								
プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
市内在住外国人に対する市内公共機関窓口等での外国語対応のため、ボランティア通訳を派遣。 日本語上達支援のため、日本語指導ボランティアを派遣。		市在住外国人を含む市民		総数	女性	男性	1,418	1,414
				257	-	-		
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
国際ボランティア活動への延べ登録者数	236人 平成27年度	250人	257 人		国際課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				215	257			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				86	103			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳を必要とする在住外国人と派遣される通訳ボランティア双方の要望、都合に合わせたコーディネートを行ったうえで派遣している。</li> <li>原則的に通訳ボランティアの性別にかかわらずコーディネートしているが、診察時の通訳やセンシティブな事案の通訳の場合は、同性の通訳者を派遣するなど、派遣依頼者に配慮した対応をしている。</li> </ul>							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き双方の要望にあった通訳派遣に努めるとともに、配慮が必要な事案については柔軟に対応できる派遣体制の強化を図る。また、ボランティア等を対象とした研修会の実施については、事前に希望日時等の意向調査を行い、より多くの方に参加してもらえ、スキルアップにつながる研修内容にする。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	生活保護受給者および生活困窮者への就労支援	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
支援対象者が抱える複雑かつ多様な課題やその背景、支援対象者の生活状況等を考慮し、一人ひとりのニーズに応じた求人開拓や職業紹介、職場とのマッチングや職場定着等のきめ細かな就労支援を行うことにより、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施した。		生活保護受給者及び生活困窮者	1,568	661	907	129,550	131,486	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化。	-	-	-			生活援護管理課 各区生活援護課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			-	-				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	雇用情勢が変化し、就労形態が多様化する中で、就労支援を必要とするあるいは希望する生活保護受給者・生活困窮者に対して、一人ひとりの状況やニーズに応じた就労支援を実施することにより、就職及び職場定着につながり、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施することができた。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後、さらに雇用情勢が変化し、就労形態もより多様化していくことが予想され、就労支援を必要とするあるいは希望する生活保護受給者・生活困窮者一人ひとりの生活状況やニーズに応じた、きめ細かな就労支援をより丁寧に実施していくことにより、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施していく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
87/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	子どもの貧困対策	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
学習できる場であり、居場所となる場を市内6か所で計200回開催した。また、子どもが興味を持ちやすくなるものとしてイベントを計5回開催した。学習習慣の育成等といった学習支援のほか、子ども一人ひとりにとっての居場所となる支援を実施した。		生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校在学年齢等の子ども	延べ 1023	延べ 676	延べ 347	17,079	18,952	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化。	-	-	-			生活援護管理課 各区生活援護課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)			-	-				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	平成30年6月より、新たに1か所開催場所を開設したことで、開催回数も増加し、学習支援や居場所を必要とする子どもがさらに事業に参加しやすくなるとともに、参加する子ども一人ひとりを取り巻く環境や抱える課題、それぞれのニーズに応じた学習支援及び居場所支援を実施することができた。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	学習支援や居場所を必要とする子どもが、さらに参加しやすくなるよう、関係機関・関係部局との連携を強化するとともに、中学校から高校へと大きな環境の変化を迎える子どもに対して、より早期的かつ切れ目のない支援を実施していく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
88/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	子どもの貧困対策			再掲 施策	基本課題2-(3)		
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
【再掲】 高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。		申込者		2	2	0	1	252
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。(再掲)	—	—	2 件		子ども家庭課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				0	2			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった				C	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 安定した就業による自立促進を目的として、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親または児童に対して、高等学校卒業認定試験及び対策講座について案内し、当事業の申請につながったため。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 今後もひとり親家庭の親または子の安定した就業につながるよう、事業を継続する。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
89/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	子どもの貧困対策			再掲 施策	—		
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
<b>就学援助:</b> 堺市に住所を有し、公立の小・中学校(国立、支援学校を除く)に在籍する児童・生徒の保護者及び次年度新1年生として入学予定の児童・生徒の保護者から申請があった者のうち前年所得等で認定された者に対して、学用品費等を支給する。小:7,263人 中:4,073人 <b>堺市奨学金:</b> 高校1年生と支援学校高等部(専攻科を除く)に在学し、堺市内の居住先から高等学校等へ通学している生徒からの申請があった者のうち、前年所得が認定基準以内で、経済的に困難度の高い順に定員内で採用し、年額32,000円を一括支給する。 認定者数 235人		<b>就学援助:</b> 新小1から中3及びその保護者 <b>堺市奨学金:</b> 高校1年生と支援学校高等部に在学する者					<b>就学援助</b> 710,856 <b>堺市奨学金</b> 7,520	<b>就学援助</b> 840,714 <b>堺市奨学金</b> 15,360
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付。	—	—	<b>就学援助 11,336人</b> <b>堺市奨学金 235人</b>		学務課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				<b>就学援助</b> 11,922人 <b>堺市奨学金</b> 254人	<b>就学援助</b> 11,336人 <b>堺市奨学金</b> 235人			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	子どもの貧困対策に掲げる、就学援助制度や堺市奨学金制度に取り組むことで、経済的な理由で就学困難な公立小・中学校の児童生徒や高校1年生等に対して、就学援助金や堺市奨学金を給付することができたため。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、就学援助制度や堺市奨学金制度に取り組むことで子どもの貧困対策を図る。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(3)	子どもの貧困対策			再掲 施策	—						
平成30年度の実施状況												
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
					総数	女性	男性					
放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図った。				小学3年生～中学3年生 児童生徒	7,381	-	-	-	-			
指標												
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課							
放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る。	—	—	7,381 人		学校指導課							
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)								H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)								7,184	7,381			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)								-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった								B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	各学校が参加対象児童生徒及び保護者に対する周知活動を積極的に行ったことにより、参加者が増加したと考える。											
今後の方向性 (改善点及び課題等)	対象学年の希望者は全員参加することが可能であるため、今後一層、各学校を通じて、参加対象児童生徒・保護者に対して、本事業の趣旨及び内容を周知し、児童生徒の参加を促していきたい。											

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
91/193

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(3)	子どもの貧困対策			再掲 施策	—						
平成30年度の実施状況												
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
					総数	女性	男性					
スクールソーシャルワーカー2名を「派遣型」として活用するとともに、6名を拠点校として6小中学校に配置するほか、学校からの要請に応じて配置校以外の学校にも派遣				児童生徒	-	-	-	22,668	25,762			
指標												
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課							
学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境(家庭環境等)に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る。	—	—	—		生徒指導課							
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)								H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)								-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)								-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった								B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。											
今後の方向性 (改善点及び課題等)	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることできるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを作成し、各学校園に配付する。											

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
92/193



プランにおける事業体系	基本課題 2-(3)	子どもの貧困対策			再掲 施策	基本課題1-(4)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)		H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
【再掲】 (取組内容) 「子ども食堂開設支援補助金」として、市内で新規開設する子ども食堂の準備経費への補助金の交付や、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成することで、市内の子ども食堂の活動を支援する。 (実績) 平成30年度末時点ネットワーク参画団体数45団体				子ども食堂ネットワーク参画団体		45団体 (活動スタッフ数は1団体につき3~20人)		22,278	22,486	
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
子ども食堂ネットワーク構築事業		—	ネットワーク参画団体数 90団体	45 団体 ネットワーク参画団体数		子ども企画課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						30	45			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						33	50			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考えます。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援するとともに、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
93 / 193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	生命と性を尊重する啓発の推進			再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)		H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
「男女共同参画推進講師派遣事業」4事業実施のうち1講座、「さかい男女共同参画週間」のワークショップ2講座のうち1講座で、健康に関する講座を実施した。				市民		80 69 6		1,164	1,389	
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数		年間 延べ29人 平成27年度	60人	80 人		男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						69	80			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						115	133			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 「男女共同参画推進講師派遣事業」、「さかい男女共同参画週間」のワークショップは、ともに市民が主体的に企画運営を行うことから、より市民の関心に沿った内容や講師を選定することができ、男女共同参画社会の実現に向けた効果的な啓発を行うことができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		男性や若年層の参加者が少ないため、そのような方々にも参加してもらえるようなテーマや講師を検討するなど、市民と連携して啓発に取り組んでいく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(4)	生命と性を尊重する啓発の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
堺自由の泉大学男女共同参画市民啓発講座 「元気なココロとカラダづくり」15回開催 「人生100年計画」6回開催				堺自由の泉大学受講 生・市民		4,765	-	-	58,012 「堺自由 の泉大 学」委託 料総額	64,085 「堺自由 の泉大 学」委託 料総額
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
堺 自由の泉大学一般教養講座 における健康に関する講座受講 者数		年間 延べ2,261 人 平成27年度	4,000人	4,765 人			男女共同参画センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						7,879	4,765			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						197	119			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A			
上記評価の理由 (要因について の分析)	市民の関心が高い健康ライフを楽しむための魅力ある講座を実施し、目標を上回る多くの方に受講いただいた。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	生涯楽しく元気に生きるための心身のトレーニング法や健康ライフを楽しむための講座を継続して開催していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
95/193

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(4)	生命と性を尊重する啓発の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人々に対する人権相談や市民への研修・啓発等を実施 ・映画上映会 ・啓発カードの作成 ・LGBT相談 ・平和と人権展(大規模商業施設でのパネル展示等) ・性的マイノリティ(LGBT)研修会				市民等		-	-	-	871	916
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとらえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う。		-	-	-			人権推進課 人権企画調整課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	性的少数者についての理解促進のため「LGBT」をテーマにした市民向けの映画上映会や、啓発カードの作成等による啓発を行った。実施後のアンケート等から理解度や意識の向上が図られたとの結果が得られている。このようなことから啓発の推進への取組は実施できたと考える。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	平成31(令和元)年度は、市民向けの講演会の開催やパネル展示等の取組を実施する予定である。今後も性の多様性を認め合う社会の実現をめざし、市民等の意識の向上や性的少数者の方々への支援等を社会情勢やニーズ等を踏まえ実施する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
96/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
5月31日世界禁煙デーにちなんでパネル展示等を実施するほか、市民に対して喫煙・受動喫煙についての正しい知識を提供し、生活習慣の改善や疾病の予防に取り組めるよう啓発を行う。その結果として、禁煙に取り組む市民や完全禁煙している事業所の増加など環境づくりにつながるよう、地域の関係機関とともに取り組んだ。(大阪府の全面禁煙宣言施設登録数)			市内の事業所	総数	女性	男性	2,868の 一部 (健康さ かい21 健康支 援事業 費)	3,142の 一部 (健康さ かい21 健康支 援事業 費)
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する。	-	-	-			健康医療推進課 各区保健センター		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	喫煙・受動喫煙についての正しい知識について、地域イベントやパネル展示などによる啓発など、市民が主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣病やがんの予防につながるよう、男女問わずに広く啓発した。							
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	健康増進法が改正され受動喫煙防止対策を推進する必要があることから、あらゆる機会を捉えて、喫煙・受動喫煙の害について啓発し、喫煙率の低下をめざす。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
97/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
①保健センターにおいてHIV検査及び相談事業を実施する。 ②休日及び夜間にHIV検査を実施する(受検機会の拡大)。 ③HIV研修会等の啓発活動を実施し、HIV感染予防意識の向上を図る。			①②市民等  ③小中学校及び高等学校教職員、保健センター等の保健師	総数	女性	男性	5,046	5,103
①②	①②	①②						
③④	③	③	1,168	430	738			
			④49	③-	③-			
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する。	-	-	-			感染症対策課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	(1)検査の実施にあたっては、他市の検査状況やこれまでのアンケート調査の結果等を踏まえ、市民が利用・参加しやすい日時に行うとともに、匿名での受検とし、検査会場には仕切られた相談スペースを設置するなどプライバシーに配慮し、誰もが受検しやすい環境を整えている。 (2)アンケート調査による性別データを把握しており、そのデータについては、国等への報告に利用するとともに、本市のHIV対策をより効果的に実施するための検討資料として活用している。 (3)男女が共に生涯にわたり、ライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進を図っていくよう、早期にHIV感染を発見し、早期治療によるエイズ等への重篤化防止や大切な人への新たな感染防止に寄与している。またHIV研修会については、教職員や保健師に、学校における発達段階に応じた性に関する教育法について、具体例等を交えたより分かりやすいやり方を学んでもらうことで、性感染症の防止や男女共同参画社会の正しい理解の普及を進めている。							
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	大阪府及び府下保健所設置市並びにNPO団体等と連携し、すべての方々の人権を尊重しながら、HIVの予防啓発や受診勧奨を行う。平成31年度は、受検者数の増加を目指すとともに陽性患者の早期発見に繋げていく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	生命と性を尊重する啓発の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
区民まつり等イベントでの啓発(啓発クイズ参加者数) 街頭キャンペーンでの啓発(リーフレット配布数) 学校等への啓発資料の貸し出し・提供(冊子等提供数) ホームページの常設				市民 教育関係者等		3,997 2,000 15,056	-	-	1,172	1,290
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
「大阪薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』第4次戦略」に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資料の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る。	-	-	-			環境薬務課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	各区の区民まつりにおいて、薬物乱用防止にかかる啓発ブースを出展し、大麻や危険ドラッグ等、乱用薬物の危険性等について正しい知識の普及を行った。 また、啓発資料の貸し出し情報について市内各学校に年2回案内するとともに、ホームページに常時掲載している。薬物乱用が、周囲の人や社会全体を巻き込む問題であることを理解してもらい、自分自身や身近な人を大切にすることを育むため、幅広い年代で使用できる啓発冊子を活用している。これらにより、薬物乱用による健康被害や二次的犯罪を未然に防ぎ、将来を見通した健全な社会の実現に寄与していると考え。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律や都道府県条例等による規制が進み、危険ドラッグについては手を出しにくい社会状況になりつつあるが、一方で大麻や覚醒剤等による薬物事犯は依然として後を絶たないのが現状である。その時々に応じた薬物の情報を常に把握するとともに、その特性に応じた啓発方法を検討していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
99/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	生命と性を尊重する啓発の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
・薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に発達段階に応じた適切な指導を実施した。 ・警察及び少年サポートセンター主催で小学校高学年を対象に非行防止教室を全校で実施し、喫煙・シンナー・薬物乱用防止等に関する指導を行った。				児童生徒		-	-	-	-	-
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施。	-	-	-			生徒指導課 保健給食課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	・薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に指導を実施しているため。 ・小学校高学年を対象に非行防止教室を実施しているため。(実施率100%)									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	・小中学校で非行防止教室等の取組を普及させていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
100/193



プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
大阪府周産期緊急医療体制及び産婦人科救急搬送体制事業を通じてOGCS、NMCS参画病院等へ支援を行う。			周産期医療を必要とする市民の搬送を受け入れるOGCS、NMCS参画病院		-	-	-	4,789	4,789
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
府内における周産期医療*の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する。	-	広域的な対応が求められる「周産期医療*と救急医療の確保と連携」について、大阪府、大阪市等とともにその整備充実を図ります。	-		健康医療推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	引き続き、大阪府内における周産期医療の充実に向け、大阪府及び大阪市とともにOGCS、NMCS参画病院への支援を行ったため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も、大阪府及び大阪市とともに、病院等を支援し、大阪府内における周産期医療の確保を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
101/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
栄養バランスのとれた食事や食生活に関する正しい知識、食事のマナー等について、各保健センター等において調理実習や講話を実施し、地域、学校、家庭と連携した食育を推進する。			市民		1,797 (654) カッコ内は親子クッキング人数	(471) カッコ内は親子クッキング人数	(183) カッコ内は親子クッキング人数	389	294
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
食育体験事業親子クッキング教室等開催回数	55回 平成27年度	70回	71回		健康医療推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					68	71			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					97	101			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	幼児、小中学生、成人、高齢者等の各年代の男女を対象とし、調理実習や食事の選び方を親子等で体験学習することにより、家事・育児への男女共同参画の実現に寄与している。親子クッキング等の調理実習では参加者の性別を把握し、男女が協力して作業ができるように班分けを行っている。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も市民が食に関する体験をする機会を増やし、地域学校、家庭における食育を推進する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
堺市ホームページやリーフレット(産科医療機関にて配架)等での妊娠届出を周知。 ・妊娠届時に、夫(パートナー)の育児への参加を促すためのパンフレットを配布。 ・妊娠届時に保健師等の専門職による全数面接を実施し、妊娠、出産、育児に関する相談や情報提供等を実施。 ・保健師等による面接の結果、必要な方には家庭訪問や面接、電話等による継続的な支援を実施。				堺市在住の妊婦と家族		6407名 (うち11週までの届出6,105名)	-	-	691	720
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
早期妊娠届出率(妊娠11週までの届出)		94.7% 平成27年度	100%	95.3 %		子ども育成課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						95	95			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						95	96			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	妊娠早期の届出を啓発し、母子健康手帳交付時に助言や支援を行うことで、女性のライフステージにおいて重要な時期にある妊婦が、正しい知識を身につけ、一人ひとりの女性が健康管理を行えるよう支援していることから男女共同参画の実現に寄与していると考えため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き妊娠が分かったら早めの届出をPRし、面接で妊娠・出産・育児の助言を行う。さらに支援内容について、より個々にあった助言・支援を行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進			再掲 施策	基本課題1-(3)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
【再掲】  以下の事業を実施しました。 ①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー(府・商工会議所と共同) ②事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修(府と共同) ③ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営				①企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ②企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ③市民		①108 ②150 ③-	①45 ②- ③-	①58 ②- ③-	41	113
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施。(再掲)		-	-	-		精神保健課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、堺商工会議所と大阪府総合労働事務所と協働して取り組んだ。それぞれの職域ネットワークを活用して多方面に周知・広報を行い、昨年度同様、多数の事業所関係者に参加いただくことができた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負荷は大きいものになりがちであり、1人の不調が職場全体に及ぼす影響も大きくなる。それら中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう、昨年度に引き続き、労働関係機関と協働してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職域環境の改善につなげる。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)		H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
				総数	女性	男性		
(1)法律上の夫婦に対して、指定医療機関で受けた特定不妊治療にかかった費用の一部助成を下記のとおり実施 ・助成上限額:1回の治療につき15万円まで(ただし、以前に凍結した胚による胚移植を実施する治療法及び採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止した治療法は7万5千円まで) ・その他、助成回数に制限あり。年度途中から一部拡充あり。 (2)対象に応じて、望ましい生活習慣やライフプランを構築するための、情報提供・啓発を、学校や地域と連携しながら実施		(1)特定不妊治療(体外受精・顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療を受けた法律上の夫婦 (2)乳幼児の保護者や、小・中・高等学校、大学等の生徒や保護者		(1) 959	-	-	(1) 168,335	(1) 164,397
				(2) 16,611			(2) 95	(2) 344
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に要する費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成。	-	-	-		子ども育成課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	子どもを持ちたいと思う夫婦が治療を受け出産に結びつくよう、その治療にかかる費用を助成することは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重につながるとともに、経済的な負担とそれにまつわる精神的な負担の軽減に寄与するものであるため。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	継続実施し、子どもの出生を望む夫婦の治療費の負担軽減を図る。特に女性の置かれている背景を把握しながら事業を推進する。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
105/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)		H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
				総数	女性	男性		
・家族関係や生活背景をふまえ、支援が必要な方を早期に発見し、必要に応じて父への働きかけを行うなど、適切な支援につなげるため、妊娠届出された全員の方に保健師が面接を行う。 ・妊娠、出産、育児期に、母子ともに安心して健やかに過ごすことができるよう、妊婦教室や新生児訪問などの機会を利用し、父の育児参加や生活環境などをふまえた保健指導を実施する。		妊娠届出数 妊婦教室受講延人数 新生児訪問延人数		6,407 1,386 3,740	- 1,209 -	- 159 -	10,221 10,549	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導、健康相談、健康教育等の実施。	-	-	-		子ども育成課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	家庭訪問や面接、教室などによる保健指導や相談を通し、妊産婦が女性のライフステージの上で、心身の変化を伴う重要な時期である妊娠・出産・産後の時期を、安心して健やかに過ごせるよう、男女共同参画の視点に配慮し支援を行っているため。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	男女共同参画の視点に配慮しながら、妊産婦の置かれている状況や思い・ニーズをふまえた保健指導や支援を引き続き実施する。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
安心して出産・子育てができるよう、妊娠中の心身の健康管理などについて、妊娠届出時される市民全員の面接時に必要な指導を行う。			妊娠届出者		6,407	-	-	0	0
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てができるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導、健康相談、健康教育等の実施。	-	-	-			健康医療推進課 各区保健センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	妊娠届出のあった市民に対し面接を行う中で、生活習慣の状況について把握し、妊娠中の心身の健康管理をはじめ必要な事項についての保健指導を行う。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、届出時等の機会を捉えて、健康管理に関する事項など必要な指導を行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
107/193

プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
食育に対する関心と理解を深め、健全な食生活を実践するため、料理や収穫など食育に関する様々な体験ができるイベントを開催する			市民		4,910	2,789	2,121	3,810	3,810
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんだーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る。	-	-	-			健康医療推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	食育イベントの開催については、広報、ホームページ等に掲載、市内幼稚園・認定こども園・保育所など、小学校、中学校にチラシを配布する他、各保健センター、市政情報コーナー等でもチラシ・ポスターを配架し、幅広く周知している。また、料理、収穫体験などの食育に関する体験を、親子で、又は未就学児、小学生以上、成人向けに幅広い年代の男女が参加できるよう配慮している。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も食育推進イベントを開催し、食に関する様々な体験を通じて、市民への食育の普及啓発を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(4)	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	再掲 施策	基本課題1-(1)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。 毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日 18時～20時、第1・3金曜日 17時～20時 計毎月30コマ程度実施 平成30年度相談件数:315件/総件数375件(相談内容別延べ件数:暴力189件、性・性的被害8件、仕事21件、生き方・暮らし193件、心と体260件、夫婦と家族287件、人間関係61件)			市民		総数	女性	男性	6,256 (広場 委託 料)	7,089 (広場 委託 料)
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
女性の悩みの相談(予約制)の実施。(再掲)	323件 平成27年度	—	315 件		男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					326	315			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての 分析)	【再掲】 女性の悩みの相談事業は、84%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談内容の分類より課題を抽出し、その課題に関連した講座を実施し、啓発を行っている。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
109/193

プランにおける 事業体系	基本課題 2-(4)	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3) 基本課題3-(2)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時、計毎月6コマ実施、電話相談もしている。 平成30年度相談件数 58件/総件数77件(相談内容延べ件数:暴力13件、性・性的被害3件、仕事9件、生き方・暮らし22件、心と体26件、夫婦・家庭30件、人間関係7件)			市民		総数	女性	男性	6,256 (広場 委託 料)	7,089 (広場 委託 料)
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
男性の悩みの相談(予約制)の実施。(再掲)	カウンセリング件 数61件 平成27年度	—	58 件		男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					66	58			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					A	B			
上記評価の理由 (要因についての 分析)	【再掲】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行った。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については、平成30年度実績23件であり、ニーズの高さがうかがえる。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 2-(4)	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
10月1ヶ月間をキャンペーン月間として啓発を実施し、堺市民に対して乳がんについての正しい知識を啓発し、市民の理解を深める。その結果として、定期的に乳がん自己チェックを実施し、定期的に乳がん検診を受ける市民の増加へつなげる。啓発にあたっては、地域の関係機関と連携しながら進めていく。 ※参考値:堺市が実施している乳がん検診の受診率18.9%(平成30年度)			全市民	830,695	397,338	433,357	66,552 (全がん対策推進事業費(乳がん以外も含む))	71,442 (全がん対策推進事業費(乳がん以外も含む))
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施。	—	—	—			健康医療推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	乳がんについての正しい知識について、地域イベントやパネル展示などによる啓発、職員の名札を活用したシンボルマークのキャンペーンなど、女性の発症が多いがんではあるが、男女問わずに広く啓発することで、自分自身やパートナーのことを大切に思いやることの必要性を啓発した。育児中の若い世代層へも伝えるため、地域の子育てサークルに出向いて啓発するほか、理美容店などの協力を得て啓発した。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	あらゆる機会での検診の案内や必要性を啓発し、乳がん検診受診率50%の目標達成を目指す。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
111/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
中学校に対して、就職、進学などの「出口の指導」とどまることなく、生き方を考え、将来を見通す進路指導を行うように啓発した。			全中学校	7,342	3,559	3,783	0	0
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	—	全校実施の継続	実施			生徒指導課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				実施	実施			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	平成30年度公立中学校卒業生の進路状況によると、進学した生徒は、女子98.2%、男子97.6%となっており、男女に大きな差は見られなかった。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	大阪府公立高等学校入学選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとらわれない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 3-(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-		
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
・堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員及び調査員が教科用図書の採択時、全教科において「人権の取扱い」の視点から見直しを実施した。 ・担当課において人権教育読本や人権教育教材集・資料、堺市道徳資料集も点検を実施した。		堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員		14	6	8	0	0
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施	—	全教科実施	全教科実施		学校指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				全教科実施	全教科実施			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	堺市立学校で使用する教科用図書は、採択に向けた調査研究の段階で、男女平等教育等の観点から問題がないか調査し、堺市教育委員会にて採択しているため。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も、教科書採択の際には、男女平等教育等の観点を設けて調査研究を行う。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

113/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-		
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
男女平等教育等の推進について、すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行い、実態の把握に努めた。また、必要に応じて指導を行った。		全学校園		-	-	-	-	-
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し	—	継続実施	継続実施		人権教育課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				継続実施	継続実施			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	男女平等教育等の推進について、教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行うことによって、教職員の「隠れたカリキュラム」に対する意識が高まる。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	点検項目を毎年検討する。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

114/193



プランにおける事業体系	基本課題 3-1)	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
キャリア教育研修において、効果的な職場体験学習の取組や事前・事後学習についての研修を実施した。また、キャリア教育推進事業を活用し、希望校が講師を招聘して社会的・職業的自立に向けた取組を行った。				中学2年生	7,073	3,608	3,465	-	-
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
中学校職場体験学習 の実施実施校数	39校 平成27年度	全中 学校 実施	36校/43校			学校指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					37校/ 43校	36校/ 43校			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	学校の規模や地域の現状によって、職場体験を実施できる職種が限られる中、職場体験を実施したため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市作成の「キャリアマップ」を活用して、色々な職種に男女問わず携わっていることを生徒に気付かせる授業の実施</li> <li>職場体験活動の実施に向けて、教員の意識向上を図るため、教員研修の内容を検討していく。</li> </ul>								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
115/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-1)	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
中学校に対して、就職、進学などの「出口の指導」とどまることなく、生き方を考え、将来を見通す進路指導を行うように啓発した。				全中学校	7,342	3,559	3,783	0	0
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に 応じた進路指導の充実	-	継続実施	実施			生徒指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					実施	実施			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	平成30年度公立中学校卒業者の進路状況によると、進学した生徒は、女子98.2%、男子97.6%となっており、男女に大きな差は見られなかった。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	大阪府公立高等学校入学者選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとられない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
116/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-1	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
学校協議員の女性比率を高めるために、学校協議員推薦時に男女比率を意識した女性の積極的な推薦を各学校に依頼した。		学校協議員	1,043	398	645	2,270	2,360		
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
性別にとらわれることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率	35% 平成27年度	40%以上	38	%	学校指導課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					36	38			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					90	95			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	学校協議員は、学校長の推薦により教育長が選任している。推薦時における男女比率の目安については、各学校へ周知をしているが、なかなか実現できていない現状にある。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各学校へは、男女比率を意識して組織するよう事業所管課としてさらに働きかけを行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

117/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-1	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
「堺科学教育フェスタ」の実施(1,200人) 「堺市学校理科展覧会」の実施(6,500人) 「堺で科学サカイエンス」の実施(1,100人) 「市民向け科学講座」の実施(300人) 「堺サイエンスクラブ」の実施(のべ490人)		市民	9,600	-	-	-	-	-	
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サカイエンス」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施	-	継続実施	継続実施		教育センター				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					継続実施	継続実施			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが参加しやすい企画・運営を行い、広く市民を募り事業を実施した。</li> <li>・「堺市学校理科展覧会」と「堺で科学サカイエンス」では、大阪府立大学の理系女子大学院生チームIRISの活動ブースを設置し、女性研究者が活躍する姿を見せ、女性科学者のロールモデルとして身近な憧れの醸成を図り、理系を志す女性を増やす機会とした。</li> <li>・「堺科学教育フェスタ」、「堺で科学サカイエンス」では安全性を確保し参加者の体験を充実させるために人数制限を行った。また、「堺市学校理科展覧会」は天候に恵まれ、参加者数が暴風警報発令のために途中中止した平成29年度に比べて著しく増加している。</li> </ul>								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各事業実施の際、女子児童生徒や女性教員が参加しやすい企画運営を推進する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

118/193

プランにおける 事業体系	基本課題 3-(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
・ジェンダーに敏感な視点からの学校づくりを推進した。 ・学校教育をはじめ、家庭・地域社会で一人ひとりが男女平等の問題を自らのことと捉えていくことをめざした教育を実施した。				全学校園		-	-	-	-	-
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施		-	-	-			人権教育課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	ジェンダーにとらわれることなく、男女平等教育の精神に立脚した学校づくりの推進を図った。 男女平等教育の趣旨やねらいについて、保護者・地域への啓発活動の充実を図った。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	ジェンダーに敏感な視点からの学園づくりを推進するとともに、教職員や保護者地域への啓発活動の充実を図る。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
119/193

プランにおける 事業体系	基本課題 3-(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「人権教育を担う教職員として」(215名)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(14名)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名)/新任教頭研修(第2回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名)				教職員		269	-	-	-	-
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施		-	-	-			教育センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	各学校園において男女平等教育を推進するための研修を予定通り実施することができた。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	初任者及び講師など教職員に対して男女平等意識の向上を図る研修を継続的に実施する。また、男女平等教育に関する特色ある実践を行っている学校園の情報収集に努め、広く周知する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 3-(1)	教職員研修の充実			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「人権教育を担う教職員として」(215人)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(14人)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名)/新任教頭研修(第2回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名)			教職員		269	-	-	-	-
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施		80校 平成27年8月	全校実施	96校/137校		生徒指導課 教育センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					96校/ 137校	96校/ 137校			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、教育センターが実施する集合研修において、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施し、教職員の人権意識の高揚を図っている。また、各学校園からの要請に基づき担当指導主事が個別のニーズに対応した校内研修を支援した。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各学校園の教育活動全体を通して男女平等教育が一層推進されるように、男女平等教育の推進に関わる人権課題をテーマにした、デートDVなどの校内研修が全学校園で実施されるように取り組む。また、研修受講者による所属校での伝達研修を推進するとともに、指導主事を派遣するなど校内外研修の活性化を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
121/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(1)	教職員研修の充実			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
学校教育活動を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために管理職研修をはじめ、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施するとともに男女平等の観点から研修講師の選定を行った。			研修講師		330	151	179	-	-
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
教職員研修における女性講師比率の向上		49% 平成27年度	40%以上 60%以下	45 %		教育センター			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					42	45			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	教職員研修における女性講師比率の向上にむけて、男女平等の観点から女性講師の招聘について配慮し、女性が活躍する機会を確保することができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	男女平等教育をはじめとする人権研修や教職員研修の講師選択においては、研究活動実績や、研究内容等を基に適切に評価し、講師を選定する中で、今後も女性講師比率の更なる向上を図っていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
122/193

プランにおける事業体系		基本課題 3-(1)	教職員研修の充実			再掲 施策	No. 118			
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「人権教育を担う教職員として」(215人)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(14人)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名)/新任教頭研修(第2回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名)				教職員		総数	女性	男性	-	-
						269	-	-		
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
全職種を対象とした男女平等教育研修の実施	2回 平成27年度	現状値の維持	4回		教育センター					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						8	4			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	初任者、講師、管理職の資質向上のため、教職員のキャリアステージに応じた研修を設定した。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	学校園の長期休業を活用し、多くの教職員が参加しやすい時期を選定するなど、研修への参加がしやすい状況を生み出す。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
123/193

プランにおける事業体系		基本課題 3-(1)	教職員研修の充実			再掲 施策	No. 119			
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
・新任校園長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(14人) ・新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名) ・新任教頭研修(第2回)「教職員の服務とコンプライアンス」(20名)				管理職		総数	女性	男性	-	-
						54	-	-		
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施	3回 平成27年度	現状値の維持	3回		教育センター					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						6	3			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						A	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、新たに管理職になった教職員に対して男女平等の観点を取り入れた研修を予定通り、実施した。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各学校園において男女平等教育が一層推進されるために、管理職の意識向上を図る研修を継続的に実施する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける 事業体系	基本課題 3-(1)	教職員研修の充実			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
小学校理科教材研修会、移動研修会などの科学教育研修に、積極的に女性講師を登用した。			指導者		93	5	88	-	-
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
理工系分野に関する行事、研修会等における女性指導者比率の向上	51% 平成27年度	40%以上 60%以下	5.4 %		教育センター				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					4.3	5.4			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	研修講師として登用する大学理工学部の教員等に女性が少ないため目標達成は困難であった。しかし、その中で積極的に女性を登用するために連絡調整を図ることができたため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各研修事業実施の際、女子児童生徒や女性教員が参加しやすい企画運営を推進する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
125/193

プランにおける 事業体系	基本課題 3-(1)	教職員研修の充実			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
・初任者研修(情報教育実践研修)(1回:小学校92人、中学校32人、特別支援学校7人) ・新任管理職向け教育情報ネットワーク説明会(5回:22人)			・初任者 ・新任管理職		153	-	-	-	-
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施	毎年1回 平成27年度	継続実施	年1回		教育センター				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					年1回	年1回			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	学校教育において、どのような場面でも男女平等の視点が大切となる。情報教育研修では、男女平等の視点を培うもとなる情報活用能力の3つの視点「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の理解とその実現に向けて適切に研修を行うことができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	初任者研修では、知的所有権や情報モラルなど、人権意識を高めるための内容を適切に盛り込み、具体的な事例をふまえた研修を引き続き行っていく。新任管理職研修では、学校園で取り扱う電子データ(特に個人情報)の適切な取り扱いについてその理解をすすめていくとともに、ホームページへの記事掲載で写真等留意すべき点についても内容として引き続き盛り込み、意識向上を図る研修を実施する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 3-1)	認定こども園・保育所・幼稚園における男女平等教育の推進			再掲施策	-					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)		
					総数	女性	男性				
保育従事者を対象として、乳幼児期の発達段階に応じて、園児に互いの人権を大切にする意識を育てるため、教育・保育実践で役立つ人権保育研修を実施した。			教育・保育施設に勤務する職員		84	—	—	13,607 × 143 分の4	19,520 × 158 分の4		
指標											
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
保育従事者への研修の実施		—	研修の充実	研修の充実			幼保運営課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							研修の充実	研修の充実			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	ジェンダーを含む子どもの人権を大切にすることを研修で学び、保育者が「男の子だから」「女の子だから」という固定概念を持ためよう、保育の中で意識的に発信するとともに、子どもの人権意識を育てる役割を担っていることを伝えることができた。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各教育・保育施設で、ジェンダーにとらわれない人権意識の向上をめざした、保育実践ができるような研修を実施する。当該研修参加者へのアンケート結果を検証の上、参加者の統計分析や講師選定、研修手法の工夫を行っていく。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
127/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-1)	認定こども園・保育所・幼稚園における男女平等教育の推進			再掲施策	-					
平成30年度の実施状況											
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)		
					総数	女性	男性				
市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施			教職員		59	55	4	—	—		
指標											
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施		—	市立全幼稚園で男女平等の視点をふまえた人権研修の充実	10/10園			学校総務課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)							H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)							10/10園	10/10園			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)							—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった							B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	市立全幼稚園で、人権尊重による保育活動を推進するため、計画的に研修を実施することができた。										
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も引き続き、計画的に研修を実施していく。										

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
128/193



プランにおける 事業体系	基本課題 3-(1)	保護者等に対する啓発の促進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
・堺市PTA人権研修会(1340人) ・人権啓発冊子の発行(82,000部)				堺市学校園PTA会 員、教職員		1,340	-	-	3,463	3,586
指標										
項目名		策定時		R3年度目標		現状値		所管課		
人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合		98% 平成27年度		100%		99%		人権教育課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						99	99			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						99	99			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		・研修会については、性別を問わずすべての人が参加しやすいように、平日及び土曜日に堺市PTA人権研修会を年3回開催することで広く人権啓発を行うことができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		・研修会については、アンケートの結果を踏まえ、ニーズに合った研修会になるよう内容の充実を図る。 ・人権啓発冊子については、PTA研修等における人権教育の資料等として活用できるよう編集する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
129/193

プランにおける 事業体系	基本課題 3-(1)	子どもの安全・安心の確保			再掲 施策	基本課題4-(2)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子どもの安全見まもり隊」による見守り活動、小学校による安全マップの作成や見直し、学校安全指導員による児童生徒や教職員に対する安全指導を行った。				児童生徒、地域住民、教職員		-	-	-	5,635	5,115
指標										
項目名		策定時		R3年度目標		現状値		所管課		
子どもの安全見まもり隊登録者数		約19,000人 平成27年度		約20,000人		14,792人		生徒指導課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						20,300	14,792			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						102	74			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。活動人員の確保の問題がある。要因については、保護者に共働きの家庭が多くなりPTAでの活動が難しくなっている。自治会に頼らざるを得ない状況が続いている。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 3-(1)	子どもの安全・安心の確保			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
いじめ・暴力防止(CAP)プログラムを実施し、子どもが自分自身の大切さを自覚するとともに、危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きていくための力を養う。また、教職員にSAFEプログラムの研修を実施し、イラストボードを使って子どもと教職員が対話型で学習を進めることで、子ども自身が潜在的な危険を察知し、そのような状況の中で何ができるかを考える力を伸ばすことをめざした。				小学校4年生、中学校1年生、教職員		-	-	-	7,234	7,353
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施	-	全校実施の継続	全校実施		生徒指導課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						全校実施	全校実施			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム実施前の事前打ち合わせ、実施後の点検評価を実施した。</li> <li>・CAPプログラム・SAFEプログラムを実施することで、子どもたちの人権尊重の意識を高め、暴力を認めない態度を育てることもつながり、これらの取組は堺セーフティプログラムそのものであると考えている。</li> <li>・平成30年度より、対象に一部中学校(18学級)を追加して実施。</li> </ul>									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	CAPプログラムについては、自分自身を大切にするとともに、自分の身を守るための知識や方法等を身につけるなどの点で効果があることから、平成27年度から全ての子どもたちが、義務教育9年間で1度は本プログラムを受ける機会を設けることとしていた。平成31年度は、全小学校CAPプログラム継続実施に加え、中学校20学級実施予定である。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
131/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性の意識改革の促進(再掲)			再掲 施策	基本課題1-(3)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
【再掲】 女と男のエンパワメント講座 全6講座 『今年の夏はこれで決まり!』 7/25(水)『ゴーヤたっぷりお手軽メニュー』 8/1(水)『元気な時から始めよう! 整理収納で叶う前向きな生前整理のスズメ』 8/26(日)『栗の匠に教わる“よみがえるマイ包丁”』 『冬のお出かけ♡ココリコへ』 12/18(火)『クリスマス料理を作ろう!!』 1/27(日)『老けない 転ばない らくらくストレッチ&リズム体操!』 2/10(日)『食べ物意識してもっと元気にイキイキと!』				市内在住・在勤・在学の高校生以上		146	121	25	53	99
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
<市民・市内事業者等> 「女と男のエンパワメント講座」の男性参加率	7.6% 平成27年度	20%以上	17.1 %		男女共同参画センター					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						12.3	17.1			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						62	86			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 男性の参加が増加傾向である。家事や健康等に関する講座を実施し知識の向上を図ることにより、男性の家事等への理解が深まるなど、意識改革が促進されたため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
132/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性の意識改革の促進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した第22回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、男性の育児や看護に関するデータや法令、男性の育児取得経験者・取得予定者の交流会の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。			行政・教育・事業関係 団体・市民		総数	女性	男性	235	291
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
啓発冊子等での、情報提供の実施。(再掲)	—	—	—			男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 男性にとっての男女共同参画に関する情報を提供することにより、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出だけでなく、男性の家事や育児に対する意識改革も必要であるということを知ることができたため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 読者アンケートにより市民ニーズを把握しながら、男女共同参画に関する情報をタイムリーに発信するとともに、より効果的な啓発ができるよう、魅力ある冊子の作成を心がける。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
133/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	再掲 施策	基本課題5-(1)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
「さかい男女共同参画週間事業」において、仕事と介護の両立をテーマとした記念講演、健康やハラスメント防止をテーマとしたワークショップを実施する等、様々な観点から啓発を行った。			市民等		総数	女性	男性	1,072	1,149
「さかい男女共同参画週間事業」参加者数			年間 延べ607人 平成27年度	480人	363	人	男女共同参画推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					440	363			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					92	76			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなどし、より多くの市民に参加してもらえるような工夫・配慮を行った。また参加者へのアンケートにより、参加者の男女別数を把握し、今後の開催日時の検討材料にしている。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、市民が興味を持つテーマの講座等を開催でき、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	若年層や男性の参加が少ないことから、幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、効果的な広報の方法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 3-(2)	男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した第22回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、男性の育児や看護に関するデータや法令、男性の育児取得経験者・取得予定者の交流会の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。		行政・教育・事業関係 団体・市民	総数	女性	男性	235	291
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
啓発冊子等での、情報 提供の実施。(再掲)	—	—	—		男女共同参画推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	【再掲】 男性にとっての男女共同参画に関する情報を提供することにより、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出だけでなく、男性の家事や育児に対する意識改革も必要であるということを周知することができたため。						
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 読者アンケートにより市民ニーズを把握しながら、男女共同参画に関する情報をタイムリーに発信するとともに、より効果的な啓発ができるよう、魅力ある冊子の作成を心がける。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
135/193

プランにおける 事業体系	基本課題 3-(2)	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。また、雇用の推進、労働環境の向上などに実際に取り組む事業所を紹介することで、本市が推進する施策の周知と啓発を図ることを目的とした、事業所インタビューを実施した。		事業主、人事労務担 当者、管理者、労働 者、求職者等(登録者 数 996人)	総数	女性	男性	292	—
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
「e-わーきんぐSAKAI」メー ルマガジン登録者数	882人 平成28年3月	1,400人	996	人	雇用推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			996	996			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			69	71			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	【再掲】 対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体を取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。						
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアアウェイ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアアウェイ」アクセス件数 平成30年度61,087件)						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
136/193



プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進(再掲)	再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した第22回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、男性の育児や看護に関するデータや法令、男性の育児取得経験者・取得予定者の交流会の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。		行政・教育・事業関係 団体・市民	-	-	-	235	291
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課	
啓発冊子等での、情報提供の実施。(再掲)	—	—	—			男女共同参画推進課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 男性にとっての男女共同参画に関する情報を提供することにより、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出だけでなく、男性の家事や育児に対する意識改革も必要であるということを周知することができたため。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 読者アンケートにより市民ニーズを把握しながら、男女共同参画に関する情報をタイムリーに発信するとともに、より効果的な啓発ができるよう、魅力ある冊子の作成を心がける。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
137/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	再掲 施策	—			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
ボランティアスタッフ(堺市健康づくり食生活改善推進協議会および歯っぴー栄養クラブ)による食に関する情報提供や料理教室。		地域の男性(主に高齢者)	212	0	212	1,134	1,134
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課	
男性の料理教室参加者数	221人 平成27年度	300人	212人			健康医療推進課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			232	212			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			77	71			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	一般的に成人対象の料理教室への参加は女性が多いため、男性が参加しにくい状況がある。男性が参加しやすい教室とするため男性に限定した教室として開催しており、男性が調理技術や栄養の知識を得ることにより、家事や育児を行う男性の増加を図っている。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後は情報提供や料理教室の周知を積極的に行い、参加者数を増やすとともに、男性の家庭生活への参画と高齢者(男性)の食生活を支援する。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
妊娠中から父親としての意識を身につけ、夫婦と一緒に赤ちゃんを育てられる環境をつくるためパパの育児教室を開催。体験中心に休日に開催。(沐浴実習・妊婦疑似体験・子育てレッスン等)				はじめて出産を迎える夫婦		903	436	467	2,807	3,409
指標										
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課	
パパの育児教室の実施		年間5回 平成27年度		年間6回		年5回			子ども育成課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						年6回	年5回			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						100	83			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	男性が主体的に妊産婦や育児の知識を身につけ、妊産婦と育児の大変さを理解し、男女共同の育児の促進を行っているため。実施回数が1回減っているのは、台風上陸のため教室を中止したため。教室の目標自体は達成できた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	男女共同参画の視点をもって、より男性が楽しく育児ができるように引き続き事業を実施する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
139/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性に対する相談支援			再掲 施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3) 基本課題2-(4)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成30年度相談件数 58件/総件数77件(相談内容延べ件数:暴力13件、性・性的被害3件、仕事9件、生き方・暮らし22件、心と体26件、夫婦・家庭30件、人間関係7件)				市民		58	-	58	6,256 (広場委託料)	7,089 (広場委託料)
指標										
項目名		策定時		R3年度目標		現状値			所管課	
男性の悩みの相談(予約制)の実施。(再掲)		カウンセリング件数61件 平成27年度		-		58件			男女共同参画推進課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						66	58			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						A	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行った。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については、平成30年度実績23件であり、ニーズの高さがうかがえる。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 3-(2)	男性に対する相談支援			再掲 施策	-		
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
配偶者暴力相談支援センターにおいて相談に応じ、適切な保護及び支援を行った。		本市男性DV被害者		25	0	25	-	-
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施	DV相談件数 12 件 平成27年度	—	25 件		子ども家庭課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				15	25			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	男性被害者の状況に応じて、適切な支援を行うことができたため。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も男性被害者に対し、適切な支援を行う。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
141/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援(再掲)			再掲 施策	基本課題2-(3)		
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
				総数	女性	男性		
【再掲】 ①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言 などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。		制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方		286	134	152	47,228	44,402
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援。(再掲)	—	—	—		長寿支援課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 現在、コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、より身近な窓口で相談しやすい環境を整えるとともに、「権利擁護サポートセンター」や「すてっぷ・堺」などの支援機関に適切につなぐなど、対象者が抱えている既存のサービスでは対応できない困りごとや課題を軽減することで、社会参加の機会の増加にも寄与すると考える。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 今後も、制度の狭間や対応する制度がないなど、既存のサービスでは対応が困難な課題に対応していく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける 事業体系	基本課題 3-(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援(再掲)	再掲 施策	基本課題2-(3)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 平成23年度までは区役所ごとに7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年度からは地域に21ヶ所の地域包括支援センター、区役所ごとに7ヶ所の基幹型包括支援センターに再編・拡充した。 今後も、高齢者人口や国の施策を考慮しながら、地域包括支援センターの体制整備を行っていく。		高齢者やその家族等	総数	女性	男性	778,254	796,939
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等。(再掲)	—	—	28	か所	地域包括ケア推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			28	28			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 平成30年度は123,504件の相談件数があった。地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時からは3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏の設定については、第8期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である令和3年度に向けて検討を進めており、令和2年度までは現行体制を維持し、人員の確保・質の向上など機能の充実を図る。今後、高齢者人口等を勘案しながら、令和3年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について引き続き検討を行っていく。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

143/193

プランにおける 事業体系	基本課題 3-(3)	高齢者の性別分業にとらわれない就労機会の確保(再掲)	再掲 施策	基本課題2-(3)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 女性会員の増加及び女性会員の就業拡大において、女性部会を中心に協議を重ね、平成28年度には植木町における女性会員による手元作業班を立ち上げ、平成29年度は手元作業班の班員の拡大や充実を図った。平成30年度は女性いきいき推進会議による地域班、職域班の枠を越えた女性会員の交流を実施するなど女性会員の増加に向けて取組を推進している。全体の登録者数が減少する中で、女性の登録者数の比率は36.6%となり、年々女性会員の比率は高くなっている。		シルバー人材センター登録者数	総数	女性	男性	53,000	50,000
2,100人 平成28年3月		2,600人	2,079	人	長寿支援課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			2,114	2,079			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			81	80			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 定年時期の延長、働き方の多様化等の理由で、シルバー人材センター全体の会員数が減少する中、女性が参加しやすい職域研修に取り組むことなどにより、平成27年度35.5%、平成28年度36.1%、平成29年度36.2%、平成30年度36.6%と女性会員の比率を年々高めることができています。男女の区別なく、働きやすい環境の整備にも努めており、女性が地域社会の中で活躍できる機会の増加に寄与していると考えます。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 今後についても、女性会員の増加を図る視点での研修や加入促進活動を継続していくとともに、性別や年齢にとらわれず、就業の機会が確保されるような職種の開拓に積極的に取り組み、女性会員の割合を増やしていく。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

144/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(3)	経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供			再掲 施策	基本課題4-(1)			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
「いきいき堺市民大学」入門講座受講生数(第9期) 33人 「いきいき堺市民大学」入門講座修了生数(第9期) 30人 「いきいき堺市民大学」専門講座受講生数(第9期) 21人 「いきいき堺市民大学」専門講座修了生数(第9期) 20人		33	19	14	0	0			
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
「いきいき堺市民大学」 修了率(1期)	男性71% 女性78% 平成27年度	男女とも 80%以上	男性 92.9%	女性 89.5%				長寿支援課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					男性83.3% 女性80.8%	男性92.9% 女性89.5%			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					男性104.1 女性101.0	男性116.1 女性111.9			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	第9期のいきいき堺市民大学は、第7期以降地域活動の担い手養成に重きを置いた内容を継続している。受講生の男女の割合については、女性の受講者が増加し、男性受講生よりも多くなっている。しかし、入門講座の修了生のうち、続けて専門講座を受講する者が減少し、特に、女性受講者の専門講座への参加が半数程度に留まっており、入門講座の修了率、専門講座への参加率ともに、男性受講生の方が高くなっていることから、男女を問わず、継続して参加しやすい内容の検討が必要であると考え。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	いきいき堺市民大学は、少子高齢化が進展するなか、地域における担い手を養成し、男女の区別なく、地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施してきたが、修了生たちの地域活動への参加や、7期以前に比べて、受講者数が減少していることなどから、今後の方向性として、抜本的に事業そのものの見直しをしていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
145/193

プランにおける事業体系	基本課題 3-(3)	地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実			再掲 施策	基本課題4-(2)			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動 93校区 ・グループ援助活動 93校区 ・お元気ですか訪問活動 84校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営 84校区		地域の高齢者や障害者(児)、子育て中の親等、自立生活を行う上において支援を必要とする方	—	—	—	89,003	92,293		
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
地域のつながりハート事業	—	全校区実施	93校区/93校区			長寿支援課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					93	93			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					100	100			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりがない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女問わず多くの方に参画いただけるよう、校区ボランティアビューローの情報コーナー等で、より一層の情報提供に努め、地域での高齢者のネットワークづくりの促進や相互援助の支援をしていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 4-1(1)	地域活動への男女共同参画の促進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
					総数	女性	男性			
ホームページを通じた生涯学習情報の提供内容の充実及び紙媒体での情報提供を実施			市民		-	-	-	294	315	
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
市ホームページ(生涯学習)へのアクセス数	544,589件 平成27年度	600,000 件	186,670 件		生涯学習課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)					461,310	186,670				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					77	31				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	市民に見やすく気軽に情報提供できる媒体としてのホームページをめざし、学習情報の提供、ホームページのきめ細やかな更新等を実施した。平成29年度と比較すると平成30年度は指標の数値が大幅に減少したが、市ホームページへのアクセス数のカウント方法が変更になったことによるものであり、平成29年度と同等の情報提供を行ったため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、生涯学習情報の量と質を充実させ、市民の求める多種多様な学習情報に容易にたどり着けるようなホームページづくりを行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
147/193

プランにおける事業体系	基本課題 4-1(1)	地域活動への男女共同参画の促進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
					総数	女性	男性			
男女共同参画交流の広場では、男女共同参画に関する図書やDVDの館内閲覧や貸出、情報収集に活用できるパソコンの設置、打合せスペースの提供など、グループや個人の活動支援を行った。登録グループの交流を図る目的で年度末に各グループの活動報告等交流会を開催、グループ間のネットワークづくりを支援した。専門カウンセラーによる女性の悩みの相談、男性の悩みの相談を実施した。			市民等 (カッコ内は悩みの相談件数)		2,078 (373)	- (315)	- (58)	6,256 (広場委託料)	7,089 (広場委託料)	
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課					
「男女共同参画交流の広場」利用者数	2,518人 平成27年度	3,100人	2,078 人		男女共同参画推進課					
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)					2,206	2,078				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					71	67				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	交流の広場の利用者は前年度に比べると減少したものの、女性・男性の悩みの相談は変わらずニーズが高く、交流や活動の場、悩みを抱える方の相談の場として様々なグループや個人が利用していることから、男女共同参画推進の活動拠点として、一定の役割を果たしていると考えられるため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	広場登録グループ数、広場利用者数ともに減少傾向にあるため、利用者数の増加に向けた取組を強化する必要がある。本施設の情報誌の内容の充実や、ホームページ等を用いた本施設の情報発信を積極的に行い、施設の周知を図る。また、利用者にとって利用のしやすい施設とするため、登録グループ交流会で運営に関するニーズを聞く等、サービス改善を図る。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(1)	地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の 参画促進	再掲 施策				
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
堺市PTA協議会評議員		(PTA)会長1人、理事3人、小Pから12人、幼Pから2人、美原区Pから2人、中Pから4人、高Pから1人、学校校長会代表4人	29	6	23	1,787	1,761
堺市こども会育成協議会役員		(子ども会)中・東ブロック会の地区役員の中から3人、堺・西・北・南ブロック会から2人、美原ブロック会から1人	15	2	13	5,427	5,460
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課	
①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市こども会育成協議会における女性役員の割合	①24% ②13% 平成27年度	各50%	①21% ②13%			地域教育振興課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			①24% ②13%	①21% ②13%			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			①48 ②26	①42 ②26			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	役員選出時等、男女に偏りが出ないように、役員会等で呼びかけている。事業・会議においては、参加しやすいように曜日や時間を設定している。女性・男性役員の意見を反映しながら会議等を進めている。研修等を通じ男女共同参画の観点からも啓発を行っている。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	女性会員が役員として参画できる環境づくりを支援するとともに、引き続き、役員会等の場に、男女が対等の立場で参画し、意見が反映されることの重要性を伝え、女性役員の登用の促進を呼びかける。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

149/193

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(1)	経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供 (再掲)	再掲 施策	基本課題3-(3)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
【再掲】 「いきいき堺市民大学」入門講座受講生数(第9期) 33人 「いきいき堺市民大学」入門講座修了生数(第9期) 30人 「いきいき堺市民大学」専門講座受講生数(第9期) 21人 「いきいき堺市民大学」専門講座修了生数(第9期) 20人		「いきいき堺市民大学」入門講座受講生数(第9期)	33	19	14	0	0
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課	
(再掲)「いきいき堺市民大学」修了率(1期)	男性71% 女性78% 平成27年度	男女とも 80%以上	男性 92.9% 女性 89.5%			長寿支援課	
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			男性83.3% 女性80.8%	男性92.9% 女性89.5%			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			男性104.1 女性101.0	男性116.1 女性111.9			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】第9期のいきいき堺市民大学は、第7期以降地域活動の担い手養成に重きを置いた内容を継続している。受講生の男女の割合については、女性の受講者が増加し、男性受講生よりも多くなっている。しかし、入門講座の修了生のうち、続けて専門講座を受講する者が減少し、特に、女性受講者の専門講座への参加が半数程度に留まっており、入門講座の修了率、専門講座への参加率ともに、男性受講生の方が高くなっていることから、男女を問わず、継続して参加しやすい内容の検討が必要であると考え。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】いきいき堺市民大学は、少子高齢化が進展するなか、地域における担い手を養成し、男女の区別なく、地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施してきたが、修了生たちの地域活動への参加や、7期以前に比べて、受講者数が減少していることなどから、今後の方向性として、抜本的に事業そのものの見直しをしていく。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

150/193



プランにおける 事業体系	基本課題 4-(1)	地域ネットワークづくりの支援			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
堺市総合福祉会館2階の堺市民活動サポートセンターにおいて、貸事務所や貸ロッカーの他、会議室、印刷室、検索用パソコン等の利用サービスを提供する。堺市は、設置主体の堺市社会福祉協議会と協定を結び、運営負担金を支出する。				ボランティア団体、NPO法人をはじめ、市民活動に携わる団体(サービスの利用には登録が必要)		—	—	—	4,304	4,339
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
市民活動サポート・センター利用者数		43,448人 平成27年度	58,000人	41,476 人			市民協働課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						45,080	41,476			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						78	72			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	事業の実施運営主体である堺市社会福祉協議会の積極的な周知等により、多くの市民活動団体等が利用している。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	併設されている「堺市市民活動コーナー」とより連携しやすい環境づくりと周知に取り組んでいく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
151/193

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(1)	地域ネットワークづくりの支援			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
市民活動に関する情報の発信や各種相談を通じ、堺市における市民活動の活性化を図る。 具体的には、堺市総合福祉会館2階の市民活動コーナーにおいて、NPO法人認証・認定の事前相談、市民活動関連情報提供、市民活動相談、個別専門相談、ミニ講座開催などを行うとともに、ニーズに即した講座や交流会等を実施する。				NPO法人をはじめ、市民活動に携わる若しくは興味を持つ団体・市民		—	—	—	18,364	20,853
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
堺市市民活動コーナー		3,051人 平成27年度	4,000人	2,975 人			市民協働課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						1,745	2,975			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						44	74			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	平成29年度に「堺市市民活動コーナー」の仕様書を見直しを実施。NPO法人の設立・運営等に関する各種相談、助成金等の情報提供に加え、専門家が個々のNPO法人に合わせた支援を行う個別サポート、協働コーディネーターによる協働事業のマッチングなどの機能を拡充し、事業を実施している。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	併設されている「市民活動サポートセンター」とより連携しやすい環境づくりと周知に取り組んでいく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(1)	地域ネットワークづくりの支援			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
保護者や地域住民が学校経営に参画する学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するため、コーディネーターを中心に堺版コミュニティ・スクールを推進した。			コーディネーター登録者数		153	100	53	2,270	2,360
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
堺版コミュニティ・スクール推進事業	小中学校28校 平成27年度	全小中学校実施	全小中学校実施			学校指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					全小中学校実施	全小中学校実施			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	コーディネーターや学校協議員、学校関係者評価者が参加しやすいよう、会議開催の日時については各学校において配慮をしている。また、コーディネーターの確保・育成に向けて、定期的に研修を実施している。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	コーディネーターの確保・育成に向けて、研修を実施するとともに、堺版コミュニティ・スクールでめざす方向性を地域住民・保護者に積極的に周知していく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
153/193

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(1)	地域ネットワークづくりの支援			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている堺観光ボランティア協会や山之口商店街などと連携し、「おもてなし」の環境づくりの推進を行った。			平成30年度 観光ビジター数		1047.9 万人	-	-	455,455	515,600
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する。	-	-	-			観光企画課 観光推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	堺文化財特別公開事業等において、男女のニーズを把握する場としてアンケート調査を実施しており、今後の事業展開に反映するよう努めている。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後とも引き続きアンケート等を実施し、さまざまな立場・分野からのニーズの把握に努めたい。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける 事業体系	基本課題 4-(2)	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や 相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	再掲 施策	基本課題1-(4)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)		H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
【再掲】 妊娠中の方や子育て中の方が身近な認定こども園、保育所を“かかりつけ保育園” として登録してもらい、施設が提供している各種サービス(子育て相談、園庭開放、 半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育)を提 供。			妊娠中から就学前ま での子どもがいる保 護者		総数	女性	男性		
					4,536	—	—	171	150
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
(再掲)さかいマイ保育 園事業登録児童数	3,838人 平成28年3月	4,200人	4,536 人		幼保運営課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					4,339	4,536			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					103	108			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					A	A			
上記評価の理由 (要因について の分析)	【再掲】 妊娠中の方や子育て中の方に認定こども園や保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、子育てに関する相談や情報提 供などの支援を行うことで、地域の子育て家庭の孤立化を防ぐとともに地域とつながる機会を提供できた。また、各施設のホームペ ージやチラシ配布などの情報提供により、当該事業を広く周知し、登録者数増につなげることができた。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 より多くの人々に登録及び利用していただけるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、多様なニーズに対応できるよう利用できる サービスを充実させることと、更なる登録者数の増加を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
155/193

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(2)	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や 相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	再掲 施策	基本課題1-(4)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)		H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
子育ての応援をしたい方と応援を受けたい方との相互援助活動を行うため、 ファミリー・サポート・センター事業を業務委託により実施した。			子育ての応援をしたい方 (提供会員):市内在住の20 歳以上の心身ともに健康な 方で、自宅で子どもを預か ることができる方。 子育ての応援を受けたい方 (依頼会員):堺市在住で生 後2カ月以上小学校6年生 までの子どもをお持ちの 方。		総数	女性	男性		
					5,031 (提供 1,088 依頼 3,508 両方 435)	4,775 (提供 1,035 依頼 3,313 両方 427)	256 (提供 53 依頼 195 両方 8)	17,990	18,000
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
ファミリー・サポ ート・セ ンター会 員登録者 数	5,100人 平成28年3月	5,920人	5,031 人		子ども育成課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					4,947	5,031			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					84	85			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	子育ての大半を女性が担っている現状であるが、男女ともに仕事と子育てとの両立を支援する環境を整えることに寄与したため。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	仕事と子育ての両立支援を行うため、今後も引き続き、男女共同参画の視点で事業に取り組んでいく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(2)	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や 相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	再掲 施策	-					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
全ての認定こども園・保育所において、地域の子育て支援に資する地域活動事業を実施した。 【平成30年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所109ヶ所、公立認定こども園8ヶ所 ※利用者数については集計していない。			在宅で子育てしている 就学前の児童を 持つ家庭(堺市内)		総数	女性	男性	24,458	28,373
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
認定こども園・保育所における 地域活動事業全保育施設 等	-	全保育 施設等	全保育施設等			幼保推進課 学校指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					全保育施設等	全保育施設等			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	認定こども園・保育所が入所児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、子育ては、保護者や母親だけで担うものではなく、地域社会として担う役割があることを発信でき、子育ての孤立化の防止や育児不安の解消にも寄与できている。また、当該事業を実施することにより、母親等保護者と社会とのつながりを確保できた。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう事業周知を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
157/193

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(2)	地域における児童生徒の安全確保の推進	再掲 施策	基本課題3-(1)					
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 ・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子どもの安全見まもり隊」による見守り活動、小学校による安全マップの作成や見直し、学校安全指導員による児童生徒や教職員に対する安全指導を行った。			児童生徒、地域住民、教職員		総数	女性	男性	5,635	5,115
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
(再掲)子どもの安全見 まもり隊登録者数	約19,000人 平成28年3月	約20,000人	14,792 人			生徒指導課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					20,300	14,792			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					102	74			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	【再掲】 子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。 活動人員の確保の問題がある。要因については、保護者に共働きの家庭が多くなりPTAでの活動が難しくなっている。自治会に頼らざるを得ない状況が続いている。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 4-(2)	地域における児童生徒の安全確保の推進			再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
子どもを狙った事件が多発している状況を受け、登下校などに子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅や商店の目につく所に小旗を立て、不審者につけられたりした際に助けを求めやすいように青少年育成大阪府民会議(会長:大阪府知事)が平成9年度に提唱し、堺市においても同年度から自治連合会を中心とする住民運動として取り組んでいる。				地域住民		総数	女性	男性	514.6	475
						—	—	—		
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
こども110番の家、協力件数、こども110番のくるまの合計		約10,062件 平成28年3月	こども110番の家 協力件数 12,000件	9,814 件		子ども育成課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						10,033	9,814			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						84	82			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	府と連携し、子ども110番の旗の交付等を行い、地域や協力家庭、企業の協力などを得ることが出来た。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き「子ども安全見まもり隊」による校区の安全指導や「子ども110番の家」など地域と協働して、子どもの登下校の安全確保に向けた取り組みを行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
159/193

プランにおける事業体系	基本課題 4-(2)	地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実(再掲)			再掲 施策	基本課題3-(3)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動 93校区 ・グループ援助活動 93校区 ・お元気ですか訪問活動 84校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営 84校区				地域の高齢者や障害者(児)、子育て中の親等、自立生活を行う上において支援を必要とする方		総数	女性	男性	89,003	92,293
						—	—	—		
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
地域のつながりハート事業		—	全校区実施	93校区/93校区		長寿支援課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						93	93			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						100	100			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりがない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女問わず多くの方に参加いただけるよう、校区ボランティアビューローの情報コーナー等で、より一層の情報提供に努め、地域での高齢者のネットワークづくりの促進や相互援助の支援をしていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 4-（3）	男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績（件数等）			主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績）			H30 決算 （千円）	R1 当初予算 （千円）
男女共同参画の視点を踏まえたマニュアルを用い、各校区自主防災組織が主体となり防災訓練等を実施			市民等	総数	女性	男性	535	857
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率	25% 平成27年度	30%	25 %		危機管理課			
事業（指標）に対する評価 （事業所管課としての自己評価となります。）				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移（現状値）				25	25			
目標達成度の推移（%） ※自動計算（各年度の数値／R3年度目標値×100）				83	83			
A: 予定以上の取組を実施できた B: 予定通りの取組を実施できた C: 予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 （要因についての分析）	モデル校区での取組において、ワークショップ等を通じた男女共同参画の必要性の説明や同視点を踏まえた避難所運営マニュアルの作成を進めたことにより、校区自主防災組織を中心に、避難所運営における男女共同参画の視点の必要性までは理解いただけ た。 今後は、校区内住民へも校区自主防災組織を中心に、同視点の必要性を広げていく必要があるため。							
今後の方向性 （改善点及び課題等）	男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営マニュアル（ひな形）を参考に、各校区における地区防災計画策定に向けた取組みを各区役所が中心となり推進していく。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 4-（3）	男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績（件数等）			主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績）			H30 決算 （千円）	R1 当初予算 （千円）
子どもから大人まで幅広い層を対象に、環境に関する様々な講座を実施。 主催講座：2講座／年			主催講座の受講生	総数	女性	男性	4,330	10,473
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
堺エコロジー大学一般講座受講者数	2,585人 平成27年度	3,000人	2,684 人		環境政策課			
事業（指標）に対する評価 （事業所管課としての自己評価となります。）				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移（現状値）				3,978	2,684			
目標達成度の推移（%） ※自動計算（各年度の数値／R3年度目標値×100）				133	89			
A: 予定以上の取組を実施できた B: 予定通りの取組を実施できた C: 予定していた取組の一部を実施できなかった				A	B			
上記評価の理由 （要因についての分析）	性別はもちろんのこと、子どもから高齢者まで幅広い世代の人に参加しやすい講座の実施を心がけており、各講座における受講者の男女比やアンケート結果をもとに講座を企画している。女性や高齢者でも体力的負担が大きくなりたくないような配慮もしているため、参加しやすい内容の講座となっている。 平成30年度は台風の影響による講座の中止や通年講座の実施日時変更等により、受講者数が減少した。							
今後の方向性 （改善点及び課題等）	性別や受講者数に偏りのある講座については内容を見直し、市民・NPO・企業・大学・行政等とも積極的に連携することで、さらなる講座の充実及び受講者の獲得を図る。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 4-(3)	男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進			再掲 施策	-						
平成30年度の実施状況												
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
					総数	女性	男性					
誰もが安心して通行できる環境整備など、利用者の安全安心に配慮した交通施策の検討に取り組んだ。			行政・教育・事業関係・市民		-	-	-	10,850	22,980			
指標												
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課						
まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数	年間12回 平成27年度	50回以上	24回 (うち12回/平成30年度)			交通政策課						
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)								H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)								12	24			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)								24	48			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった								B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	誰もが安全・快適に通行できる交通環境の整備等について、関係者等と協議・調整できたため。											
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も男女共同参画の視点を持ち、誰もが住みやすいまちづくりに資する交通施策を推進する。											

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
163/193

プランにおける事業体系	基本課題 4-(3)	男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進			再掲 施策	-						
平成30年度の実施状況												
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)			
					総数	女性	男性					
公的空間の安全性、防犯まちづくりの観点から新規公園の整備、既存公園の再整備の際や公園トイレの新設、改修を行う際にトイレ出入口へ監視カメラを設置する。 H30実績 茶山公園、御池公園、新檜尾公園 外4箇所			市民、来訪者 公園利用者		-	-	-	215,153 (トイレ整備工事 請負費 総額)	0			
指標												
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課						
公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数	-	8箇所	9箇所			公園監理課						
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)								H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)								2	9			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)								25	113			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった								B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	安全・安心の観点から公園のトイレを整備したことで、女性や子どもをはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりに貢献することができたため。											
今後の方向性 (改善点及び課題等)	目標は達成されたが、令和2年度以降も公園内トイレの新設や改修の際にはトイレの出入口への監視カメラを設置し、公園内トイレを安全・安心に利用できる環境を整備していく。											

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
164/193



プランにおける 事業体系	基本課題 4-(3)	堺セーフシティ・プログラムの推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
市内地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として、街頭防犯カメラを設置し、地域全体の防犯意識向上の醸成につなげ、安心安全なまちを実現する。				市民		-	-	-	23,915	31,950
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
街頭防犯カメラ設置台数		395台 平成26年度	790台	733 台 (H21年度～H30年度累計)		市民協働課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						637	733			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						81	93			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	地域コミュニティが設置した防犯カメラ96台に対し、補助金により支援を実施することができた。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	地域コミュニティによる防犯カメラの設置を促進するため、より使いやすい支援制度となるよう、支援制度の改正について検討を継続するとともに、公設カメラについても、公民のバランス等を勘案しながら、必要に応じ設置していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
165/193

プランにおける 事業体系	基本課題 4-(3)	堺セーフシティ・プログラムの推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
女性や子どもに対する性暴力を防止し、安全・安心な生活環境を実現するため、市内コンビニエンスストアの雑誌コーナーにおいて販売されている成人向け雑誌が容易に子どもの目に触れることの無いよう、趣旨に賛同するコンビニエンスストアチェーンの協力のもと、成人雑誌陳列棚の表示板取り付けや雑誌への色付き包装を実施し、公共空間における性表現から子どもたちを守る取り組みを、平成30年度には10店舗において実施した。				市民		-	-	-	0	474
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
コンビニエンスストアと連携した性表現対策		-	協力店舗の拡大	10 店舗		市民協働課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						11	10			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因について の分析)	平成30年度には、10店舗において取組を継続することができた。本施策は、開始以来、市内外で多くの反響を呼び、他市や他県の担当者や議会から問い合わせや視察があったが、そのなかの一つで、本市と同様の施策を実施予定であった千葉市の働きかけにより、平成30年1月からイオングループで成人向け雑誌そのものの販売を中止した。また、平成31年1月、コンビニ大手の「セブン-イレブン・ジャパン」、「ローソン」、「ファミリーマート」が成人向け雑誌の販売を令和元年8月末までに原則全店で中止することを発表した。堺市の取組が全国的な広がりに繋がったことは大きな成果である。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	本取組に対する全国インターネット調査及び実施店舗前での聞き取り調査の結果も踏まえ、令和元年8月末までこの取り組みを継続する。また、各チェーン店での販売終了について注視する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 4-(3)	堺セーフシティ・プログラムの推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
青色防犯パトロール活動の普及・促進のため、青色防犯パトロール活動実施団体に対し、活動支援を実施した。		277	-	-	5,354	8,318			
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
青色防犯パトロールの認知度	55.8% 平成26年度	90%	59.2	%	市民協働課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					53.7	59.2			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					59.7	65.8			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	地域コミュニティが中心となって運営されている青色防犯パトロール団体、34団体38台の活動に対し、補助金により支援を実施することができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	地域の防犯活動に対し、より効果的な支援が行えるよう、検討する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
167/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進			再掲 施策	基本課題5-(3)			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
<ul style="list-style-type: none"> <li>憲法週間街頭啓発・映画上映会実施</li> <li>人権週間街頭啓発実施</li> <li>人権教育セミナー実施</li> <li>多文化共生楽習会実施</li> <li>校区代表者研修実施</li> <li>平和と人権展開催</li> </ul>		13,688	-	-	2,967	3,925			
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	年間 延べ 34,355人 平成27年度	68,000人	28,920	人	人権推進課				
					(うち13,688人/平成30年度)				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					28,097	28,920			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					41	43			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	参加者数は横ばい傾向にあるものの、事業実施後の市民アンケートにおいて人権課題に対する理解度や意識向上が図られたとの結果が得られていることから、本プランの課題への取り組みはできていると考える。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	より多くの方に参加していただけるよう時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、より一層事業の周知を図っていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進			再掲 施策	基本課題5-(3)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
人権擁護都市宣言及び非核平和都市宣言の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、お互いの人権を守ることの大切さを訴え、次世代に伝えることを目的に、グラフィックや実物資料等の展示や資料の閲覧、貸し出しを行なった。				市民全般 (市外在住者も入館で きます)		15,252	-	-	13,447	15,833
指標										
項目名		策定時		R3年度目標	現状値		所管課			
女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数		年間 延べ 34,355人 平成27年度		68,000人	28,920 人 (うち15,252人/平成30年度)		平和と人権資料館			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						28,097	28,920			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						41	43			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		常設展示の「人権ゾーン」や年4回実施する企画展を通じ、誰もが互いの人権を守り、尊重することの大切さを訴えてきた。特に、2回の企画展においては、戦争の悲惨さやSDGs(持続可能な開発目標)の関心と理解を深める資料・写真を展示し、人権を守ることの必要性を訴えた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		今後も、常設展示において、男女共同参画に向けた意識改革の必要性を訴えるとともに、来館者数の増を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
169/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進			再掲 施策	基本課題3-(2)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
【再掲】 「さかい男女共同参画週間事業」において、仕事と介護の両立をテーマとした記念講演、健康やハラスメント防止をテーマとしたワークショップを実施する等、様々な観点から啓発を行った。				市民等		363	188	39	1072	1,149
指標										
項目名		策定時		R3年度目標	現状値		所管課			
(再掲)「さかい男女共同参画週間事業」参加者数		年間 延べ607人 平成27年度		480人	363 人		男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						440	363			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	76			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)		【再掲】 電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなどし、より多くの市民に参加してもらえるような工夫・配慮を行った。また参加者へのアンケートにより、参加者の男女別数を把握し、今後の開催日時の検討材料にしている。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、市民が興味を持つテーマの講座等を開催でき、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)		【再掲】 若年層や男性の参加が少ないことから、幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、効果的な広報の方法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
170/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	再掲施策	基本課題5-(1)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。(申請団体数:4団体)		市民団体・市民	150	136	14	92	230
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	— 平成28年度からの新規事業	100人	150 人		男女共同参画推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			97	150			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			97	150			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	先着5団体の募集に対し、申請は4団体にとどまったが、各講座とも参加者数が増加し、より広く男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行うことができた。さらに、各団体の地域活動の活性化にも寄与することができた。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	地域における男女共同参画のさらなる推進のため、団体に積極的に事業の利用を促すとともに、より多くの市民に参加してもらえるように効果的な広報の手法を検討する。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
171/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	市民の主体的な活動の促進	再掲施策	基本課題5-(2)			
平成30年度の実施状況							
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
			総数	女性	男性		
地域において男女共同参画を推進する人材の養成を目的とした、ライフクリエイター養成講座を見直し、多くの市民に参加いただけるような開催日時や回数、また効果的な講座内容や手法について検討し、隔年実施していた本講座を令和元年度以降、毎年実施とする。		市民等	-	-	-	-	262
指標							
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課		
ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	第1期生からの累計 367人 平成27年度	累計 650人	419 人 (累計)		男女共同参画推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)			H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)			419	419			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)			64	64			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった			B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	事業を見直すことで、委託を直営とし経費削減を実現し、隔年実施を毎年実施に変更する等従来より多くの市民に効果的な啓発と人材養成ができる講座を計画することができたため。						
今後の方向性 (改善点及び課題等)	次年度以降、毎年人材養成講座を実施し、修了生にはさかい男女共同参画週間を本市と協働で企画運営してもらうことで実践を積んでもらう。また、講座の内容等については、参加者アンケート等を分析し、ニーズや課題を把握し改善を重ねていく。						

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
172/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	市民の主体的な活動の促進			再掲 施策	基本課題5-(1)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
【再掲】 堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。 (申請団体数:4団体)				市民団体・市民		150	136	14	92	230
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
(再掲)「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数		— <small>平成28年度からの新規事業</small>	100人	150 人		男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						97	150			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						97	150			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 先着5団体の募集に対し、申請は4団体にとどまったが、各講座とも参加者数が増加し、より広く男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行うことができた。さらに、各団体の地域活動の活性化にも寄与することができた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 地域における男女共同参画のさらなる推進のため、団体に積極的に事業の利用を促すとともに、より多くの市民に参加してもらえるように効果的な広報の手法を検討する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
173/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画に向けた市職員の意識変革の促進			再掲 施策	—				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
人権主催者研修実施 全体研修会・グループ別研修会・人権教育セミナー・ Bグループ発表会・班別研修				人権主催者		256	83	173	1,032	1,487
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
<市職員等>職員の人権意識向上のため、全職場の人権主催者が、あらゆる人権をテーマとした研修を班別で実施		—	人権主催者研修の中の全体研修やグループ別研修に、女性の人権を含むあらゆる人権をテーマとして取り上げ、研修内容を充実	236 回		人権企画調整課 各課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						287	236			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						—	—			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						A	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	人権主催者が班別研修において男女共同参画をはじめとした、幅広いテーマの人権課題に取り組んだ。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も人権主催者が、男女共同参画社会・人権尊重社会の実現をめざし、あらゆる人権課題に積極的に取り組めるよう、充実した研修や資料提供を行っていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画に向けた市職員の意識変革の促進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図る。 ・公務員基礎研修Ⅰ(H29年度途中採用者を含む)(約140人) ・公務員基礎研修Ⅱ(約210人) ・公務員基礎研修Ⅲ(約270人) ・新任役職者研修(約220人)			【公務員基礎研修】 入庁1年目から3年目の職員 【新任役職者研修】 平成29年4月2日から平成30年4月1日に昇任した課長級、課長補佐級、及び係長級職員		総数	女性	男性		
					796	312	484	46	100
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
職員の新任役職者研修等の実施		—	—	—			人材開発課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図ることは、男女共同参画の実現に寄与していると考えられるため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後も同テーマの研修を実施することにより、職員の意識改革に取り組む。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画の視点に立った表現の推進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
広報広聴委員主任会議(5月22日(火)開催)において、表現上の注意点などを記載した広報広聴マニュアルを配布し説明			広報広聴委員 広報広聴主任		総数	女性	男性		
					56	9	47	—	—
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発。		—	—	—			広報課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					—	—			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					—	—			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	同会議で刊行物をチェックする職責者に直接啓発だけでなく、広報紙の制作過程で各課の掲載原稿に不適切な表現やイラストがあれば、担当者にその旨を説明し、改めている。こうした啓発・説明を繰り返すことで刊行物に携わる職員に意識が根付くものと考えられるため。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き機会を捉えて継続的に啓発する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 5-1	男女共同参画の視点に立った表現の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
					総数	女性	男性			
各課から広報課所管の広報媒体に掲載依頼のあった広報文や各区が発行する区広報紙の広報文、イラストを男女共同参画の観点から確認している。なお不適切な表現などがある場合は男女共同参画推進課と相談、連携し、啓発を行うこととしている。			各課広報事務担当者		-	-	-	-	-	
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者と男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施。	-	-	-			広報課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	広報媒体作成過程で、各課の広報担当者や男女共同参画推進課と連携し、その都度調整を行ったため。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	継続して実施する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
177/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-1	男女共同参画の視点に立った表現の推進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
					総数	女性	男性			
各課が発行する刊行物の作成にあたっては、掲載する人物の絵や色、文章表現について、性別による固定観念にとらわれないよう機会をとらえて啓発を行うとともに、各課からの掲載内容に対する事前相談で助言等を行った。職場における男女共同参画推進状況調査票(全庁照会・平成31年2月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は100%だった。			市・市職員		-	-	-	-	-	
指標										
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課				
各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念にとらわれないよう啓発の実施。	-	-	-			男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	刊行物作成をはじめ、事業実施の際の男女共同参画の視点における配慮事項について全庁に通知しており、刊行物作成時に事前相談のあった所管課には、助言を行い、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を実施した。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引き続き、各課に男女共同参画の視点に立った刊行物の作成を徹底するよう働きかけるとともに、事前相談のあった所管課に対し適切な助言を行う。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける 事業体系	基本課題 5-(1)	男女共同参画の視点に立った表現の推進	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
職場における男女共同参画推進状況調査票(全庁照会・平成31年2月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は100%だった。		行政・教育事業関係・市民	-	-	-	-	-	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
男女共同参画の視点に 立った刊行物の作成。	-	-	-			各課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	
						R1	R2	
指標の推移(現状値)						-	-	
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-	
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B	
上記評価の理由 (要因について の分析)	男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することは、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。							
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	引き続き、ジェンダーにとらわれない刊行物の作成に取り組む。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
179/193

プランにおける 事業体系	基本課題 5-(1)	メディア・リテラシー(情報を主体的に読み解き、判断・選択し、使いこなしていく能力)の育成	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
			総数	女性	男性			
【再掲】 職場における男女共同参画推進状況調査票(全庁照会・平成31年2月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は100%だった。		行政・教育事業関係・市民	-	-	-	-	-	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
男女共同参画の視点に 立った刊行物の作成。(再 掲)	-	-	-			各課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	
						R1	R2	
指標の推移(現状値)						-	-	
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-	
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B	
上記評価の理由 (要因について の分析)	【再掲】 男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することは、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。							
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 引き続き、性別による固定観念にとらわれない刊行物の作成に取り組む。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(2)	市の審議会等への女性の参画促進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
審議会等への委員選任時には、概ね4ヶ月前に事前協議を行うよう所管課へ働きかけ、男女共同参画推進課と連携し、女性委員の積極的な登用の促進を図った。			審議会等の所管課		-	-	-	0	0
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
事前協議件数		—	対象となる 全審議会 等	31/32件		行政管理課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					25	31			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					96.2%	96.9%			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	審議会等の委員の選任にあたっては、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」、「堺市審議会等への女性委員登用推進要綱」及び「審議会等の設置等に関する指針」に基づき、女性委員の比率が40%以上60%以下となるよう、委員選任時の事前協議を所管課にはたらきかけることにより、女性委員の積極的な登用の促進を図った。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	引き続き、委員選任に係る事前協議の徹底を所管課へ働きかけるとともに、条例、要綱及び指針の趣旨、内容について周知を図り、審議会等の女性委員比率の向上に向け、女性委員の積極的な登用を促進する。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(2)	市の審議会等への女性の参画促進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
					総数	女性	男性		
行政管理課と連携し、委員選任時の概ね4か月前から事前協議を行うよう通知し、所管課に働きかけた。事前協議に際しては、女性委員の積極的な登用を呼びかけ、また女性の人材探しに役立ててもらおうとドーンセンターの「情報ライブラリー」を案内した。			審議会等の所管課		-	-	-	-	-
指標									
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課			
事前協議件数		—	対象となる 全審議会 等	31/32件		男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					25	31			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					96.2%	96.9%			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	政策方針決定過程における男女比を40%以上60%以下にすることは、男女共同参画社会の実現の第一歩であり、この目標を達成するには事前協議は有効な手法であるため。								
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	今後も行政管理課と連携し、事前協議の必要性和堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例の周知をはかり、審議会等の女性委員比率向上に向け、もれのないよう事前協議を徹底していく。また、審議会等の会長・副会長についても、性別が偏らないように選出いただくよう所管課に働きかけを行う。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(2)	市女性職員の管理職等への登用促進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
①女性職員のキャリア形成の更なる支援に向けて、女性活躍推進に関する理解及び意識を深めることを目的とした「女性活躍推進研修」を実施した。 ②積極的に役職者への女性職員の登用を図った。 ③係長級昇任試験の実施に当たっては、託児所を設置するなど、受験しやすい環境づくりに努めた。		①164 ②526 ③6	①96 ②526 ③5	①68 ②- ③1	①311 ②- ③58	①0 ②0 ③64			
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
役職者(係長級以上)の女性比率	20.6% 平成28年4月1日現在	30%	23.4 %		人事課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					22	23			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					75	78			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	役職者への女性職員登用をすすめ、女性役職者比率の向上に寄与したため(平成31年4月1日時点での女性役職者比率23.4% 参考:前年度22.4%)。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	上記取組等の実施により、引き続き女性活躍推進に関する理解の醸成を進めるとともに女性職員の役職者への登用拡大を図る(女性活躍推進研修については、平成31年度より新任役職者研修のカリキュラムの1つに組み込むことで新任役職者になるタイミングで女性活躍推進に関する理解を深めるよう変更する)。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
183/193

プランにおける事業体系	基本課題 5-(2)	市女性職員の管理職等への登用促進			再掲 施策	-			
平成30年度の実施状況									
取組の内容および実績(件数等)		主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
		総数	女性	男性					
女性職員にとって身近にモデルとなる女性役職者が少ないことから、情報が得られず、昇任に対する不安もぬぐえない等、登用の第一段階となる係長級試験への受験に対して消極的な女性職員に対し、女性役職者との交流および情報交換のための交流会を開催し不安の軽減を図った。7月に2回開催。		市職員	34	34	0	-	-		
指標									
項目名	策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数	年間42人 平成27年度	50人	34 人		男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)					32	34			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					64	68			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	設定時間を午前・午後とし、2日間開催することで、対象となる女性職員が参加しやすいよう配慮した。また、過去のアンケート結果を分析し、先輩役職者の講和で実際の子育て期の実体験を盛り込む等、参加者により有意義な内容となるよう改善を図り、昇任に対する不安の軽減につなげることができた。								
今後の方向性 (改善点及び課題等)	係長級試験受験対象者のみならず、今後受験対象となる若手女性職員にも広く参加してもらえよう、人事課と連携し通知方法を検討する。また、アンケート結果を分析し、参加者ニーズを反映した内容となるよう改善を図る。								

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
184/193

プランにおける 事業体系	基本課題 5-(2)	市女性教職員の管理職等への登用促進			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
各校園において指導的立場にある中堅女性教員を、主幹教諭・指導教諭のポジションに積極的につけたことによって意識改革を図り、管理職昇任への意識を高めた。				中堅女性職員 (ミドルリーダー)		総数	女性	男性		
						-	-	-	-	-
指標										
項目名		策定時		R3年度目標	現状値		所管課			
女性役職者比率		30.8% 平成28年4月1日現在		32%	31.6 %		教職員人事課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						31.6	31.6			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						99	99			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	管理職選考試験の実施にあたっては、管理職を通じ、対象となる教職員すべてに対し、本人の意向を尊重しつつ受験を呼びかけた。 なお、校園において女性教職員の管理職登用が促進されることにより、男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識変革を進めるとともに、校園における男女平等教育のより一層の推進に資することができた。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	今後とも、女性教職員が積極的に管理職選考試験を受験できるよう、管理職を通じて呼びかけていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
185/193

プランにおける 事業体系	基本課題 5-(2)	女性リーダーの人材の発掘、育成			再掲 施策	基本課題5-(1)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
【再掲】 地域において男女共同参画を推進する人材の養成を目的とした、ライフクリエイター養成講座を見直し、多くの市民に参加いただけるような開催日時や回数、また効果的な講座内容や手法について検討し、隔年実施していた本講座を令和元年度以降、毎年実施とする。				市民等		総数	女性	男性		
						-	-	-	-	262
指標										
項目名		策定時		R3年度目標	現状値		所管課			
(再掲)ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生		第1期生からの累計 367人 平成27年度		累計 650人	419 人 (累計)		男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						419	419			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						64	64			
A.予定以上の取組を実施できた B.予定通りの取組を実施できた C.予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因について の分析)	【再掲】 事業を見直すことで、委託を直営とし経費削減を実現し、隔年実施を毎年実施に変更する等従来より多くの市民に効果的な啓発と人材養成ができる講座を計画することができたため。									
今後の方向性 (改善点及び 課題等)	【再掲】 次年度以降、毎年人材養成講座を実施し、修了生にはさかい男女共同参画週間を本市と協働で企画運営してもらうことで実践を積んでもらう。また、講座の内容等については、参加者アンケート等を分析し、ニーズや課題を把握し改善を重ねていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 5-(3)	UN Womenなど国際機関との交流と連携の推進(堺セーフ シティ・プログラムの推進)			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
国際女性デーにあわせて、女性活躍や「堺セーフシティ・プログラム」の取組について、イオンモール堺北花田にてパネル展を開催した。展示会場では、国際女性デーを象徴する花であるミモザをイメージしたフォトブースを設置し、事前に応募のあった中から選定した「イクメン・カジダンに関する川柳」作品を展示し来場者による投票を実施した。				市民		1,695	219	101	764	928
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
「国際女性デー」や「堺セーフシティ・プログラム」等の周知啓発のためパネル展示等を実施。		—	—	1,695 人		男女共同参画推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						1,250	1,095			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	A			
上記評価の理由 (要因についての分析)	川柳コンテストの実施やフォトブースを設置することで、パネル展への集客につながり、多くの方に女性活躍や「堺セーフシティ・プログラム」について理解や関心を深めてもらうとともに、安全・安心なまちづくりに関して市民意識の醸成を図ることができた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	庁内関係部局と連携のうえ、本事業の各取組についての進捗管理や第三者評価を実施し、UN Womenへ年次報告を行うとともに、各取組については改善を図り、安全・安心なまちづくりを推進していく。また、本事業についてパネル展やシンポジウム等で市民へ周知・啓発を図る。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
187/193

プランにおける 事業体系	基本課題 5-(3)	平和を大切にする意識啓発の推進			再掲 施策	基本課題5-(1)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
【再掲】 ・憲法週間街頭啓発・映画上映会実施 ・人権週間街頭啓発実施 ・人権教育セミナー実施 ・多文化共生楽習会実施 ・校区代表者研修実施 ・平和と人権展開催				市民、校区代表者		13,688	-	-	2,967	3,925
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
(再掲)女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数		年間 延べ 34,355人 平成27年度	68,000人	28,920 人		人権推進課				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						28,097	28,920			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						41	43			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 参加者数は横ばい傾向にあるものの、事業実施後の市民アンケートにおいて人権課題に対する理解度や意識向上が図られたとの結果が得られていることから、本プランの課題への取り組みはできていると考える。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 より多くの方に参加していただけるよう時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、より一層事業の周知を図っていく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。  
188/193



プランにおける 事業体系	基本課題 5-(3)	平和を大切にする意識啓発の推進			再掲 施策	基本課題5-(1)				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
【再掲】 人権擁護都市宣言及び非核平和都市宣言の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、お互いの人権を守ることの大切さを訴え、次世代に伝えることを目的に、グラフィックや実物資料等の展示や資料の閲覧、貸し出しを行なった。				市民全般 (市外在住者も入館できます)		15,252	-	-	13,447	15,833
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
(再掲)女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数		年間 延べ 34,355人 平成27年度	68,000人	28,920 人		平和と人権資料館				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						28,097	28,920			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						41	43			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	【再掲】 常設展示の「人権ゾーン」や年4回実施する企画展を通じ、誰もが互いの人権を守り、尊重することの大切さを訴えてきた。特に、2回の企画展においては、戦争の悲惨さやSDGs(持続可能な開発目標)の関心と理解を深める資料・写真を展示し、人権を守ることの必要性を訴えた。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	【再掲】 今後も、常設展示において、男女共同参画に向けた意識改革の必要性を訴えるとともに、来館者数の増を図る。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける 事業体系	基本課題 5-(3)	ジェンダー統計(男女別統計)の推進とジェンダー予算に関する調査・研究			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)				主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)
						総数	女性	男性		
統計調査結果書の発行にあたり、男女別集計の表章に努めた。				-		-	-	-	-	-
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値		所管課				
ジェンダー統計(男女別統計)を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用。		-	-	-		企画部(調査統計担当)				
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)						H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)						-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)						-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった						B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	統計調査結果書の発行にあたり、男女別集計の表章に努めた。また、インターネット上で情報を公開し、広く閲覧できる環境を整えている。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	今後、より一層男女別の表章に取り組んでいく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



プランにおける事業体系	基本課題 5-(3)	ジェンダー統計(男女別統計)の推進とジェンダー予算に関する調査・研究			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
					総数	女性	男性			
「職場における男女共同参画調査」において、各課における申請書等の性別欄の取り扱いを確認し、あわせて性別データの活用状況を把握した。			全庁		-	-	-	-	-	
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
ジェンダー統計(男女別統計)を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用。		-	-	-			男女共同参画推進課・各課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)					-	-				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」の平成30年度事業実施(進捗)状況報告作成にあたり、各課の事業において可能な範囲で男女別データを取得し、当該データを男女共同参画の視点を持って活用するよう助言を行った。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	各課に可能な範囲で性別データを取得するよう促し、取得したデータを各事業に活用していくよう助言を行って行く。また、国や府等の情報発信を注視し、ジェンダー統計の利用方法について検討する。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(3)	ジェンダー統計(男女別統計)の推進とジェンダー予算に関する調査・研究			再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況										
取組の内容および実績(件数等)			主な対象者(実績)		対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)	
					総数	女性	男性			
男女共同参画の視点から事業を企画立案し実施するため、男女共同参画に資する予算の重要性と取組の強化について、予算要求前に全庁通知を行った。そこでは、女性活躍推進のために、「安全・安心な暮らしの実現」や「あらゆる分野における女性の活躍」、「女性活躍のための基盤整備」等を重点課題とし、更に具体的な取組では「堺サーフェシティ・プログラム」の推進や、事業実施の際の配慮事項を記載した。			全庁		-	-	-	-	-	
指標										
項目名		策定時	R3年度目標	現状値			所管課			
ジェンダー予算の在り方についての研究および収集。		-	-	-			財政課・男女共同参画推進課			
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)					H29	H30	R1	R2	R3	
指標の推移(現状値)					-	-				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)					-	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった					B	B				
上記評価の理由 (要因についての分析)	あらゆる事業に男女共同参画の視点を持って取り組む必要性を全庁が再認識することに寄与した。									
今後の方向性 (改善点及び課題等)	ジェンダー予算については国においても研究段階であり、国等の動向を注視しながら今後の方向性を検討していく。									

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

プランにおける事業体系	基本課題 5-(3)	ジェンダー統計(男女別統計)の推進とジェンダー予算に関する調査・研究	再掲 施策	-				
平成30年度の実施状況								
取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H30 決算 (千円)	R1 当初予算 (千円)		
		総数	女性	男性				
「さかい男女共同参画推進課だより(Windy)」において、メイン記事(本市で開催した講演会や講座の内容)に関連するデータを掲載。固定的性別役割分担意識の解消につながるよう、様々な性別データを掲載し、男女間における格差に注目した分析を行い、啓発に努めた。	行政・教育・事業関係・市民	-	-	-	-	-	-	
指標								
項目名	策定時	R3年度目標	現状値			所管課		
啓発冊子や各研修などで、テーマに沿った調査結果をジェンダー格差是正の視点を入れて分析、活用。	-	-	-			男女共同参画推進課		
事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)				H29	H30	R1	R2	R3
指標の推移(現状値)				-	-			
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/R3年度目標値×100)				-	-			
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった				B	B			
上記評価の理由 (要因についての分析)	各区市政情報コーナー、各図書館、学校、関係機関など多様な場所に配架・配布を行った。メインテーマに関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行い、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。							
今後の方向性 (改善点及び課題等)	引続き、男女間格差に注目しながら分析、啓発に努める。							

\*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。



第4期さかい男女共同参画プラン（改定）  
平成30年度 事業実施（進捗）状況報告

令和元年 12月発行

編集・発行 堺市 市民人権局

男女共同参画推進部 男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

Tel 072-228-7408

Fax 072-228-8070

E-mail danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-D3-19-0239

